３２市の個別結果

市の平均値　　：２．７
町村の平均値　：２．１
市町村の平均値：２．３

32市の5指標のパターン

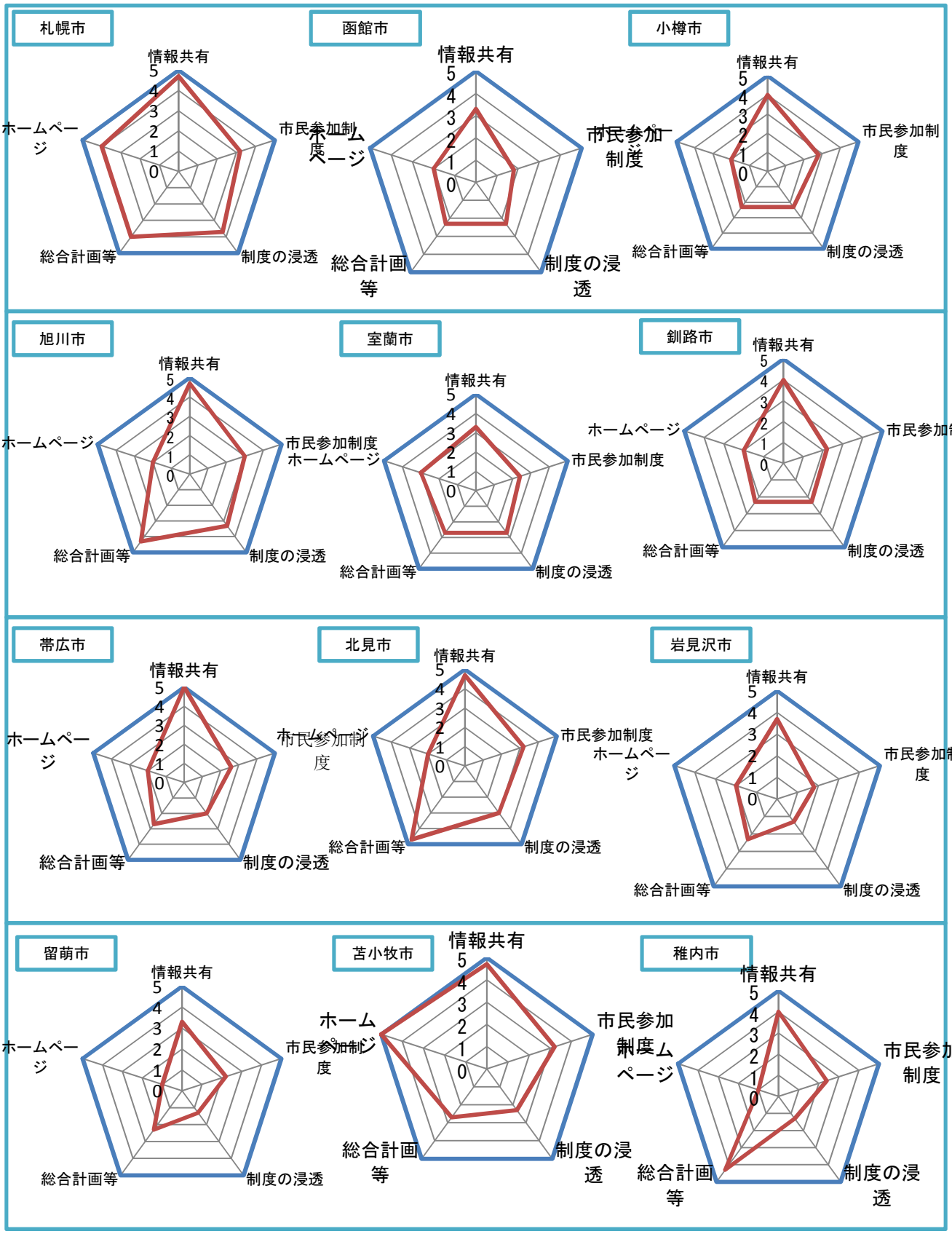

（注）上記レーダーチャートは目安として活用願います。

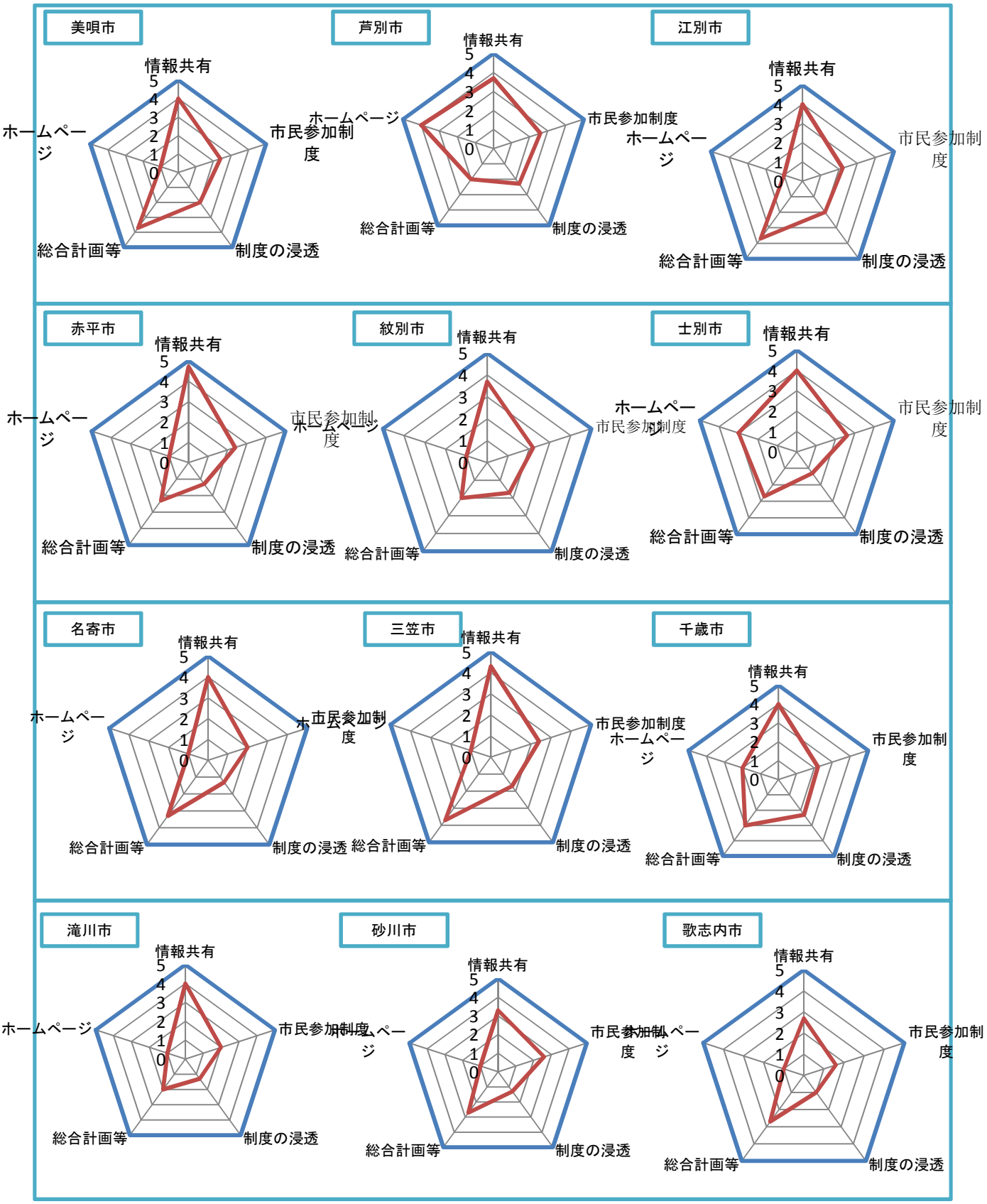

（注）上記レーダーチャートは目安として活用願います。

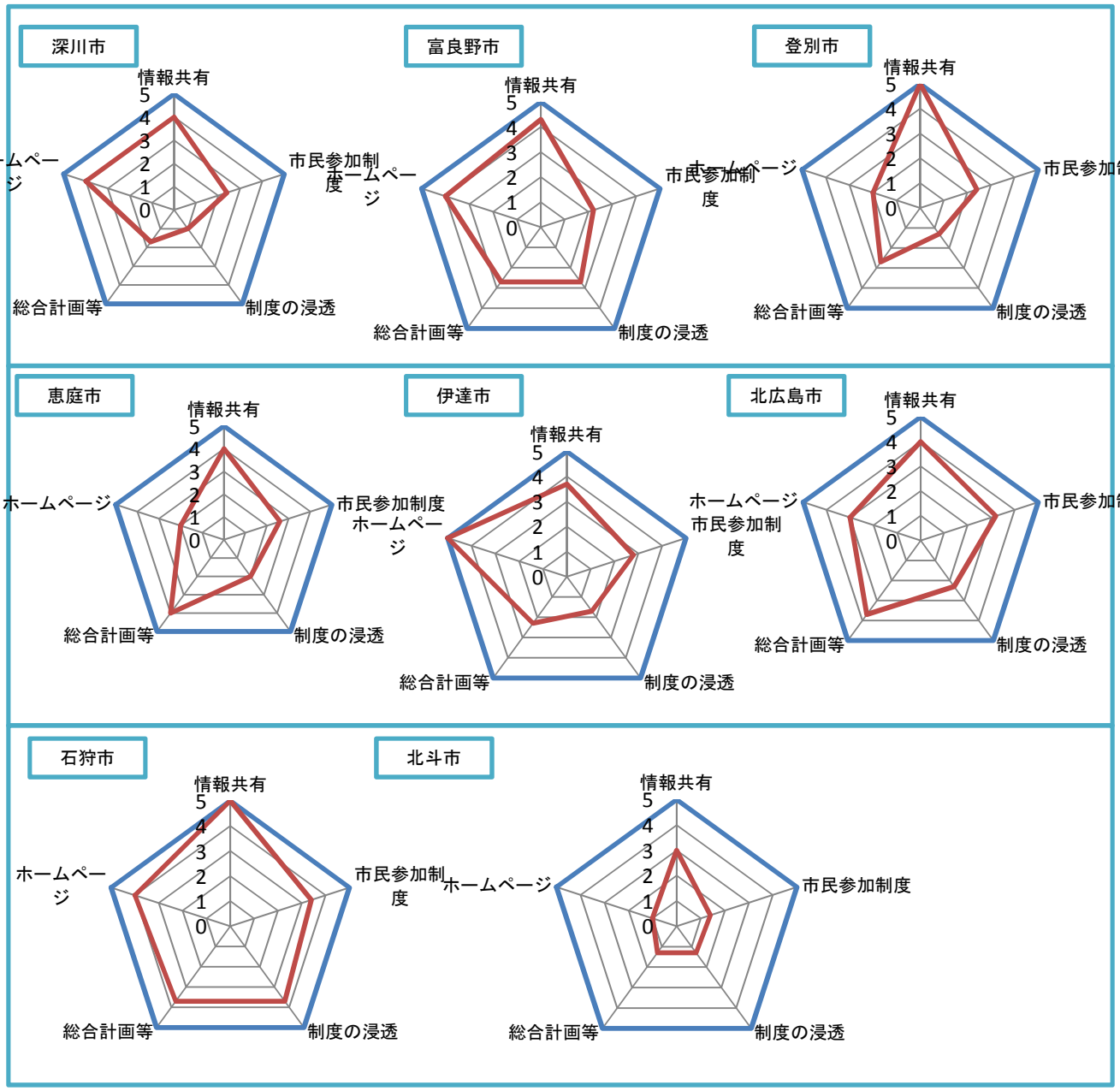

（注）上記レーダーチャートは目安として活用願います。

札幌市

平均値 3.9

[担当部局]

市民まちづくり局市民自治推進室
市民自治推進課

[ホームページ]

http://www.city.sapporo.jp/

項目別平均点比較

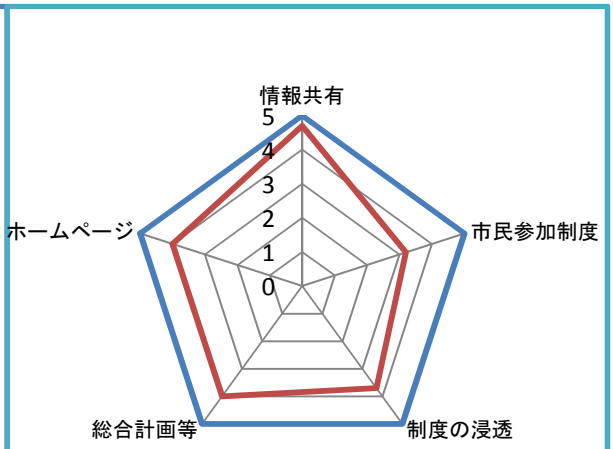

1. 基礎事項

①まちの代表的産業						④自治体の課題（◎は一番の課題）		
1		農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2	○	財政健全化対策
5	○	サービス業	6		その他	3	○	災害対策
③制定済み条例						4	○	行政事務の効率化
1	○	自治基本条例				5	○	職員の意識改革
2		市民参加条例				6	○	市民参加・協働
3	○	パブリックコメント条例（要綱）				7	○	子育て支援
4		常設型住民投票条例				8	○	病院経営
5		議会基本条例				9	○	その他 雪対策（除雪・排雪）など。上記1～8も含めて、どれも重要な課題であり、優劣は考えていない。
6		地域自治区の設置に関する条例						
7		1～6に該当なし						

2 情報共有

（1） 行政と市民の情報共有

		平均
5	行政執行方針や政策課題など重要事項については、市長記者会見を定例化としており、広く一般市民に向けた情報発信を行っている。また、「ふらっとホーム」、「市長と“おしゃべり”しませんか」などの取組において、市民と直接、対話形式で情報発信、意見交換を実施している。	3.5

（2） 市民参加のための情報の共有

		平均
5	審議会等の開催結果やパブリックコメントの実施状況等の情報をホームページで公開するとともに、開催時においても公開の会議については、報道機関への情報提供、ホームページにて「会議等開催のお知らせ」を一元的に公表している。	4.3

（3） 総合計画や個別計画の共有の具体的方法

		平均
4	総合計画や主な個別計画の情報共有については、内容や目的、対象者に照らして適切な方法を選択することとしており、必ずしもダイジェスト版の各戸配布はしていない。 総合計画や主な個別計画の情報共有については、情報コーナーが庁内にあり、そこで閲覧又は購入・コピーができる。	4.3

（注）評価は自治体の自己評価です。

＊平均は市の平均値

札幌市

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策

		平均
（1） 市民参加手法の整備について		
4	札幌市では「情報共有」と「市民参加」について、「政策の立案」「実施」「評価等」の各段階で、事業の目的や内容、対象者等に照らして適切な方法を選択し、実施することとしている。	3．4
（2） 審議会等委員への公募市民の選任について		平均
2	公募市民比率　4．5 ％ ※平成22年8月1日時点 審議会等委員に公募市民を選任されている（公募市民が一部の審議会にはいる程度）	2．1
（3） 審議会等委員への女性の登用について		平均
4	女性登用比率　33．6 ％ ※平成22年8月1日時点 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の30％程度である	3．0
(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加について		平均
2	札幌市附属機関等の設置及び運営に関する要綱において、委員の公募に際して、選考基準や手順等の選考経緯を公表することとしている。選考機関については、所管部において設置している。	1．4
(5) 市民参加手続のふりかえりについて		平均
4	自治基本条例の趣旨（情報共有や市民参加）にそって、市の施策や制度等が運用・整備されているかを評価する市民自治推進会議（学識経験者や公募市民等）を設置しており、そこでの評価結果を市が報告を受け、必要な対応をしていくこととしている。	2．2

⑤参加手法の具体として実施している事項		
1	○	パブリックコメント
2	○	アンケート調査
3	○	審議会等委員
4	○	説明会等
5		その他

⑥審議会等委員の選考方式		
1		準公選方式
2	○	行政推薦方式
3	○	団体推薦方式
4	○	公募方式

⑦公募方式の選考型		
1	○	行政選考型
2	○	審議委員会型
3		抽選型
4		全数参加型

⑧審議会委員の再任制限		
1		ある（条例・規則である）
2	○	ある（運用で行っている）
3		なし

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて

		平均
（1） 市民参加を推進するための庁内体制について		
4	副市長を本部長とする市民自治推進本部を設置し、情報共有・市民参加の取組について、進捗管理等をしている。	2．5
（2） 職員の育成や能力向上のための体制について		平均
3	「職員のための情報共有・市民参加推進の手引き」という資料を全職員に配布し、研修を行った。	1．9
（3） 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用について		平均
4	各局区における「情報共有」「市民参加」の実践事例をまとめた参考事例集を作成し、各職場に配布するほか、イントラネットで職員が共有できる状態にしている。	1．6

札幌市

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加

（1） 総合計画への市民参加		平均
5	現在、（仮称）札幌市まちづくり戦略ビジョンの策定中であり、公募市民を含めた審議会のほか、市民会議の設定、各種ワークショップ・シンポジウム・フォーラムの開催、市民アンケートなどのさまざまな市民参加の手法による検討を想定している。	4．5

（2） 行政評価への市民参加		平均
4	学識経験者等、外部委員による行政評価委員会（要綱）を設置しているほか、平成22年度には公募の市民による市民評価（事業仕分け）を実施。	2．7

（3） 地域社会への市民参加		平均
3	札幌市には、まちづくり協議会（地域の団体や個人が主体となって、地域の課題を考え、課題解決等に向けて行動する場）はあるが、地方自治法に基づく地域協議会は設置していない。	1．5

⑨市民参加を行っている総合計画の範囲		
1	○	基本構想
2	○	基本計画
3	○	実施計画

⑩市民参加を行っている例		
1	○	基本構想・基本計画への参加
2	○	実施計画への参加
3	○	個別計画への参加
4	○	基本方針を定める条例の制定
5	○	市民に義務や権利を制限する条例の制定

6	○	市の施設の利用方法の決定等への参加
7	○	市の施設の利用料金の決定等への参加
8	○	市民生活に大きい影響を及ぼす施策等への参加
9	○	外部評価への参加
10		その他

6. ホームページの活用について

（1） ホームページは「市民参加」の情報が発見しやすいか？		平均
4	トップページの「まちづくりに参加する」というコーナーに市民参加に係る新着情報を掲載している。	2．2

（2） ホームページから「市民参加」のどんな情報が入手できるか？

「ボランティア」「会員・団員」「作品」「寄附」「参加者」「企業・事業所向け」「市民委員」「ご意見・ご提案」「その他」の9つのカテゴリーに分類された市民参加に係る情報を提供している。

札幌市

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み（成功事例の取り組み）がありましたら、記入してください。

札幌市自治基本条例では「市民参加」「情報共有」を重要としており、「職員のための情報共有・市民参加推進の手引き」を作成し、全職員に配布した。この手引きを参考に、市の仕事に「市民参加」「情報共有」の視点を取り入れている。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

市役所全体が多様な参加手法を用いて、市政への市民参加をいろいろな場面でより拡大することや市民誰もが参加しやすい環境づくりをより進める必要がある。

⑪担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1	○	あり	1	○	あり	1	○	あり
2		なし	2		なし	2		なし	2		なし

⑫NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1	○	あり	2		検討中	3		なし		

⑬中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1	○	公設	1		公営	1	○	あり
2		民設	2	○	民営	2		なし

⑭行政と定期的に情報共有を行っている団体			⑮行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1	○	補助・助成金による資金援助
2	○	NPO	2	○	事業委託（指定管理者等）
3	○	社会福祉協議会	3	○	活動の場の提供
4	○	その他（経済・観光・福祉等各関係団体）	4	○	事業共催・後援
			5		その他（　　）
5		なし	6		なし

⑯貴自治体にはどんな業務を行っているNPO等がありますか					
1	○	過疎地or福祉有償運送（地域の足）	4	○	子育てサロン
2	○	地域食堂（コミュニティレストラン）	5		その他（）
3	○	配食サービス（宅配弁当）	6		なし

函館市

平均値 2.4

項目別平均点比較

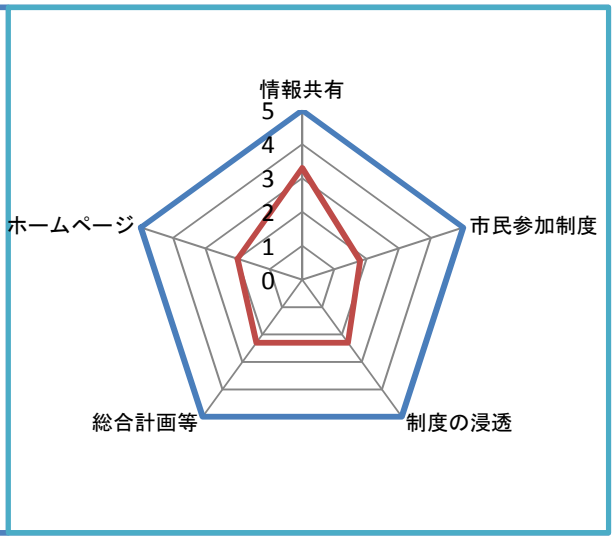

[担当部局]

企画部企画管理課

[ホームページ]

http://www.city.hakodate.hokkaido.jp/

1. 基礎事項

①まちの代表的産業						④自治体の課題（◎は一番の課題）		
1		農林業	2		漁業	1		高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2		財政健全化対策
5	○	サービス業	6		その他	3		災害対策
③制定済み条例						4		行政事務の効率化
1	○	自治基本条例				5		職員の意識改革
2		市民参加条例				6		市民参加・協働
3	○	パブリックコメント条例（要綱）				7		子育て支援
4		常設型住民投票条例				8		病院経営
5		議会基本条例				9	○	その他 地域経済の活性化
6		地域自治区の設置に関する条例						
7		1～6に該当なし						

2 情報共有		
（1） 行政と市民の情報共有		平均
2	職員による行政情報を説明する出前講座がある	3.5
（2） 市民参加のための情報の共有		平均
4	公募委員の募集やパブリックコメントなど市民参加のための情報がホームページや広報誌に公表されている	4.3
（3） 総合計画や個別計画の共有の具体的方法		平均
4	総合計画や個別計画を閲覧又は配布する情報コーナーが庁内にある	4.3

（注）評価は自治体の自己評価です。

＊平均は市の平均値

函館市

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策			
（1） 市民参加手法の整備について			平均
3	意見交換会、アンケート調査、説明会、パブリックコメントといった市民の意見を求めることを行っている		3．4
（2）審議会等委員への公募市民の選任について			平均
2	公募市民比率　　％ 審議会等委員に公募市民を選任されている（公募市民が一部の審議会にはいる程度）		2．1
（3） 審議会等委員への女性の登用について			平均
2	女性登用比率　　％ 審議会等委員に女性が選任されている（女性が一部の審議会にはいる程度）		3．0
(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加について			平均
1	審議会等委員の選考機関はない		1．4
(5) 市民参加手続のふりかえりについて			平均
1	市民参加手続のふりかえりを実施していない		2．2

⑤参加手法の具体として実施している事項			⑦公募方式の選考型		
1	○	パブリックコメント	1		行政選考型
2		アンケート調査	2		審議委員会型
3	○	審議会等委員	3	○	抽選型
4		説明会等	4		全数参加型
5		その他	⑧審議会委員の再任制限		
⑥審議会等委員の選考方式			1		ある（条例・規則である）
1		準公選方式	2		ある（運用で行っている）
2		行政推薦方式	3	○	なし
3	○	団体推薦方式			
4	○	公募方式			

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて			
（1） 市民参加を推進するための庁内体制について			平均
3	市民参加を推進するための手引き（ガイドライン）を作成している		2．5
（2） 職員の育成や能力向上のための体制について			平均
2	全職員に、情報共有と市民参加の制度等に関する資料を配布した		1．9
（3） 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用について			平均
2	市民参加に関する取り組みのリストを作成し、公表している		1．6

函館市

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加

（1） 総合計画への市民参加		平均
5	町民アンケート調査、分野別団体及び中・高校生との意見交換、町民ワークショップ、町民及び職員による提案機会を設けるなど総合的な調査及び検討を行い、総合計画を策定している	4．5

（2） 行政評価への市民参加		平均
1	過去に2度試行している。また，平成22年度からは一部の事業について事業仕分けを行っている	2．7

（3） 地域社会への市民参加		平均
1	将来的に，地域に暮らす市民が主体的に，自らまちづくりに関わっていく仕組みとして，（仮称）地域経営会議の設置を検討している	1．5

⑨市民参加を行っている総合計画の範囲		
1	○	基本構想
2	○	基本計画
3		実施計画

⑩市民参加を行っている例		
1	○	基本構想・基本計画への参加
2		実施計画への参加
3	○	個別計画への参加
4	○	基本方針を定める条例の制定
5	○	市民に義務や権利を制限する条例の制定

6		市の施設の利用方法の決定等への参加
7		市の施設の利用料金の決定等への参加
8	○	市民生活に大きい影響を及ぼす施策等への参加
9	○	外部評価への参加
10		その他

6. ホームページの活用について

（1） ホームページは「市民参加」の情報が発見しやすいか？		平均
2	トップページの部局名やメニューから類推すれば、「市民参加」にたどり着ける	2．2

（2） ホームページから「市民参加」のどんな情報が入手できるか？

- パブリックコメント
- 自治基本条例
- 町会
- 各種講座の開催案内
- 各種委員会開催案内
- 各種ボランティアの案内
- 子育て・育児サークル

函館市

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み（成功事例の取り組み）がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

・行政と市民の望ましい役割分担のあり方
・公共サービスの担い手となる団体の活用・育成
・協働を生み出すための仕組みづくり

⑪担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1		あり	1		あり	1	○	あり	1	○	あり
2		なし	2		なし	2		なし	2		なし

⑫NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1	○	あり	2		検討中	3		なし		

⑬中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1	○	公設	1		公営	1	○	あり
2		民設	2	○	民営	2		なし

⑭行政と定期的に情報共有を行っている団体			⑮行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1	○	補助・助成金による資金援助
2	○	NPO	2	○	事業委託（指定管理者等）
3		社会福祉協議会	3	○	活動の場の提供
4		その他（　　）	4		事業共催・後援
5		なし	5		その他（　　）
			6		なし

⑯貴自治体にはどんな業務を行っているNPO等がありますか					
1	○	過疎地or福祉有償運送（地域の足）	4		子育てサロン
2		地域食堂（コミュニティレストラン）	5		その他（　）
3		配食サービス（宅配弁当）	6		なし

小樽市

平均値 2.6

[担当部局]

総務部企画政策室

[ホームページ]

http://www.city.otaru.hokkaido.jp/

項目別平均点比較

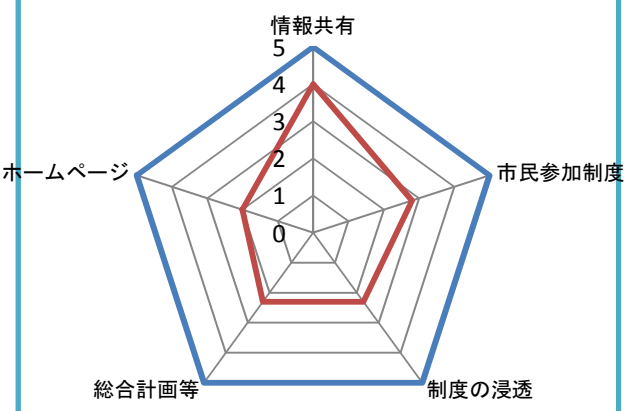

1. 基礎事項

①まちの代表的産業						④自治体の課題(◎は一番の課題)		
1		農林業	2		漁業	1		高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2	◎	財政健全化対策
5	○	サービス業	6		その他	3	○	災害対策
③制定済み条例						4		行政事務の効率化
1		自治基本条例				5	○	職員の意識改革
2		市民参加条例				6	○	市民参加・協働
3	○	パブリックコメント条例(要綱)				7		子育て支援
4		常設型住民投票条例				8	○	病院経営
5		議会基本条例				9		その他
6		地域自治区の設置に関する条例						
7		1～6に該当なし						

2 情報共有

(1) 行政と市民の情報共有		平均
4	ホームページで市長からのメッセージや記者会見記録の公開を行っている。	3.5
(2) 市民参加のための情報の共有		平均
4	公募委員の募集やパブリックコメントなど市民参加のための情報がホームページや広報誌に公表されている	4.3
(3) 総合計画や個別計画の共有の具体的方法		平均
4	総合計画や個別計画を閲覧又は配布する情報コーナーが庁内にある	4.3

(注)評価は自治体の自己評価です。

＊平均は市の平均値

小樽市

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策			
（1） 市民参加手法の整備について			平均
4	条例等で定めてはいないが、原課が必要と判断する案件については、パブリックコメント手続きのほかに別の手法を組み合わせている。		3．4
（2）審議会等委員への公募市民の選任について			平均
2	公募市民比率　13 ％ 審議会等委員に公募市民を選任されている（公募市民が一部の審議会にはいる程度）		2．1
（3） 審議会等委員への女性の登用について			平均
4	女性登用比率　28 ％ 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の30%程度である		3．0
(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加について			平均
1	審議会等委員の選考機関はない		1．4
(5) 市民参加手続のふりかえりについて			平均
1	市民参加手続のふりかえりを実施していない		2．2

⑤参加手法の具体として実施している事項			⑦公募方式の選考型		
1	○	パブリックコメント	1	○	行政選考型
2	○	アンケート調査	2		審議委員会型
3	○	審議会等委員	3		抽選型
4	○	説明会等	4		全数参加型
5		その他	⑧審議会委員の再任制限		
⑥審議会等委員の選考方式			1		ある（条例・規則である）
1		準公選方式	2		ある（運用で行っている）
2	○	行政推薦方式	3	○	なし
3	○	団体推薦方式			
4	○	公募方式			

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて			
（1） 市民参加を推進するための庁内体制について			平均
2	自治基本条例の策定を準備中		2．5
（2） 職員の育成や能力向上のための体制について			平均
3	情報共有について、市のホームページを原課の職員が随時更新できるようCMS管理システムを導入し、マニュアルの公開と希望者への職員研修を行っている。		1．9
（3） 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用について			平均
2	ホームページでパブリックコメントの実施状況（意見及び市の考え方等）や審議会の会議録、小樽ファンが支えるふるさとまちづくり資金基金」を活用した「ふるさとまちづくり協働事業」の実績等を公開している。		1．6

小樽市

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加

（1） 総合計画への市民参加		平均
5	市民アンケート調査、分野別団体及び中・高校生との意見交換、市民ワークショップ、市民及び職員による提案機会を設けるなど総合的な調査及び検討を行い、総合計画を策定している	4．5
（2） 行政評価への市民参加		平均
1	行政評価を行っていない	2．7
（3） 地域社会への市民参加		平均
1	地域協議会の設置がされていない	1．5

⑨市民参加を行っている総合計画の範囲		
1	○	基本構想
2	○	基本計画
3		実施計画
⑩市民参加を行っている例		
1	○	基本構想・基本計画への参加
2		実施計画への参加
3	○	個別計画への参加
4	○	基本方針を定める条例の制定
5	○	市民に義務や権利を制限する条例の制定

6		市の施設の利用方法の決定等への参加
7		市の施設の利用料金の決定等への参加
8		市民生活に大きい影響を及ぼす施策等への参加
9		外部評価への参加
10		その他 実施機関が必要と認めるもの

6. ホームページの活用について

（1） ホームページは「市民参加」の情報が発見しやすいか？		平均
2	トップページに「パブリックコメントを募集します。」「小樽ファンが支えるふるさとまちづくり」のバナーや、「募集しています」のキーワードがある。	2．2
（2） ホームページから「市民参加」のどんな情報が入手できるか？		
・パブリックコメント募集 ・参加者募集 ・ふるさとまちづくり協働事業 ・市長への手紙		

小樽市

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み（成功事例の取り組み）がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

⑪担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1		あり	1	○	あり	1		あり
2		なし	2	○	なし	2		なし	2	○	なし

⑫NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし

⑬中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

⑭行政と定期的に情報共有を行っている団体			⑮行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1	○	補助・助成金による資金援助
2		NPO	2	○	事業委託（指定管理者等）
3	○	社会福祉協議会	3		活動の場の提供
4		その他（　　）	4	○	事業共催・後援
5		なし	5		その他（　　）
			6		なし

⑯貴自治体にはどんな業務を行っているNPO等がありますか					
1		過疎地or福祉有償運送（地域の足）	4	○	子育てサロン
2		地域食堂（コミュニティレストラン）	5	○	その他（職人育成、災害救援活動、成年後見手続支援、絵本・児童文学振興、自然体験活動、福祉サービス等）
3		配食サービス（宅配弁当）	6		なし

旭川市

平均値 3.5

[担当部局]

総合政策部政策調整課

[ホームページ]

http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/

項目別平均点比較

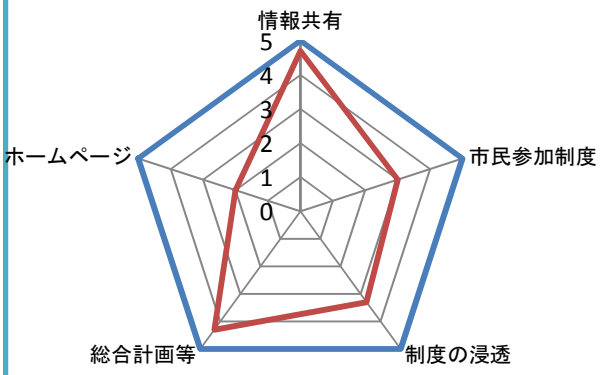

1. 基礎事項

①まちの代表的産業						④自治体の課題（◎は一番の課題）		
1		農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策
3		鉱業	4	○	製造業	2	○	財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3	○	災害対策
③制定済み条例						4	○	行政事務の効率化
1		自治基本条例				5	○	職員の意識改革
2	○	市民参加条例				6	○	市民参加・協働
3	○	パブリックコメント条例（要綱）				7	○	子育て支援
4		常設型住民投票条例				8	○	病院経営
5	○	議会基本条例				9	○ ○ ◎	中心市街地の活性化 環境に配慮した社会の形成 地域産業の育成・振興と雇用創出
6		地域自治区の設置に関する条例						
7		1～6に該当なし						

2 情報共有		
（1） 行政と市民の情報共有		平均
5	・まちづくり対話集会の定期的な実施 ・職員による出前講座の実施	3.5
（2） 市民参加のための情報の共有		平均
5	年間の審議会等の開催結果やパブリックコメントの実施状況等市民参加の状況が集計され、ホームページで公表がされている	4.3
（3） 総合計画や個別計画の共有の具体的方法		平均
4	・要請があれば配布している。	4.3

（注）評価は自治体の自己評価です。

＊平均は市の平均値

旭川市

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策

（1） 市民参加手法の整備について		平均
3	意見交換会、アンケート調査、説明会、パブリックコメントといった市民の意見を求めることを行っている（単一の市民参加のみ）	3．4
（2） 審議会等委員への公募市民の選任について		平均
3	公募市民比率　19．5　％　H23．4．1現在（附属機関＋私的諮問機関） 審議会等委員に公募市民が選任されている比率が20%程度である	2．1
（3） 審議会等委員への女性の登用について		平均
4	女性登用比率　35．5　％ あさひかわ男女共同参画基本計画（平成23年度～32年度）において5年後37．0%，10年後40．0%の数値目標を設定し，全庁的な取組として推進している。	3．0
(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加について		平均
1	審議会等委員の選考機関はない	1．4
(5) 市民参加手続のふりかえりについて		平均
4	公募市民などが入る審議会で、全庁で市民参加手続のふりかえりが行われた結果が審議され、審議会の評価結果を全庁で共有されている	2．2

⑤参加手法の具体として実施している事項		
1	○	パブリックコメント
2	○	アンケート調査
3	○	審議会等委員
4	○	説明会等
5		その他
⑥審議会等委員の選考方式		
1		準公選方式
2	○	行政推薦方式
3	○	団体推薦方式
4	○	公募方式

⑦公募方式の選考型		
1	○	行政選考型
2		審議委員会型
3	○	抽選型
4		全数参加型
⑧審議会委員の再任制限		
1	○	ある（条例・規則である）
2		ある（運用で行っている）
3		なし

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて

（1） 市民参加を推進するための庁内体制について		平均
5	各部署に市民参加推進担当者を置き、市民参加案件を検討するための調整会議等が定期的に開催されている	2．5
（2） 職員の育成や能力向上のための体制について		平均
3	全職員に対し、情報共有と市民参加の制度等に関する資料を配布し、かつ、職員研修を行っている	1．9
（3） 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用について		平均
2	市民参加に関する取り組みのリストを作成し、公表している	1．6

旭川市

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加

（1） 総合計画への市民参加		平均
5	現計画策定時には200名以上からなる市民まちづくり計画検討会議を設置するなど，市民参加を幅広く求めた。	4．5

（2） 行政評価への市民参加		平均
5	市長が指名する学識経験者（専門家）及び公募の市民によるが行政評価（外部評価）を行っている	2．7

（3） 地域社会への市民参加		平均
3	支所区域に支所地域まちづくり協議会を設置している。＜7協議会＞ ※地方自治法に基づく地域自治区に設置する地域協議会ではない。	1．5

⑨市民参加を行っている総合計画の範囲		
1	○	基本構想
2	○	基本計画
3	○	実施計画

⑩市民参加を行っている例		
1	○	基本構想・基本計画への参加
2	○	実施計画への参加
3	○	個別計画への参加
4		基本方針を定める条例の制定
5	○	市民に義務や権利を制限する条例の制定

6		市の施設の利用方法の決定等への参加
7		市の施設の利用料金の決定等への参加
8		市民生活に大きい影響を及ぼす施策等への参加
9	○	外部評価への参加
10		その他

6. ホームページの活用について

（1） ホームページは「市民参加」の情報が発見しやすいか？		平均
2	トップページの部局名やメニューから類推すれば、「市民参加」にたどり着ける	2．2

（2） ホームページから「市民参加」のどんな情報が入手できるか？

・市民参加推進条例の解説，制定の経緯に関する情報。
・附属機関等の状況（機関の概要，会議の開催予定・結果，会議録，公募委員の募集）。
・意見提出手続（パブリックコメント）の実施状況，募集，結果の公表。
・当該年度の市民参加の取組予定。

旭川市

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み（成功事例の取り組み）がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。
市民，職員の市民参加に対する意識の高揚。

⑪担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1	○	あり	1	○	あり	1	○	あり
2		なし	2		なし	2		なし	2		なし

⑫NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1	○	あり	2		検討中	3		なし

⑬中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2	○	民設	2	○	民営	2	○	なし

⑭行政と定期的に情報共有を行っている団体			⑮行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1	○	補助・助成金による資金援助
2	○	NPO	2	○	事業委託（指定管理者等）
3	○	社会福祉協議会	3	○	活動の場の提供
4	○	その他（市民活動団体等）	4	○	事業共催・後援
5		なし	5	○	その他（情報提供等）
			6		なし

⑯貴自治体にはどんな業務を行っているNPO等がありますか					
1	○	過疎地or福祉有償運送（地域の足）	4	○	子育てサロン
2	○	地域食堂（コミュニティレストラン）	5	○	その他（介護保険事業，障害者自立支援事業など）
3	○	配食サービス（宅配弁当）	6		なし

室蘭市

平均値 2.8

[担当部局]
企画財政部企画課

[ホームページ]
http://www.city.muroran.lg.jp/

項目別平均点比較

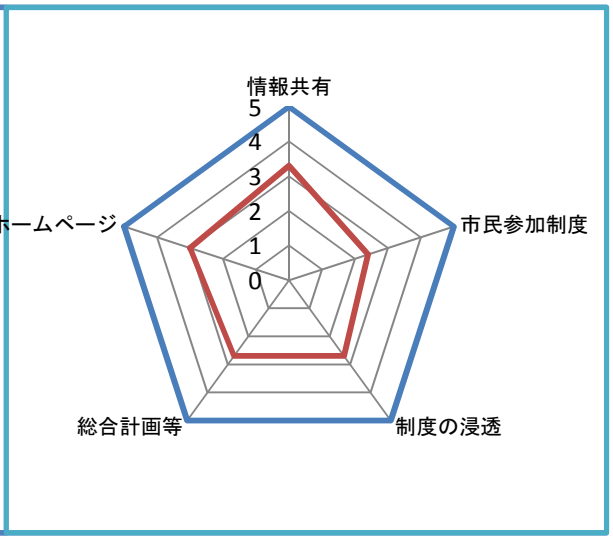

1. 基礎事項

①まちの代表的産業						④自治体の課題（◎は一番の課題）		
1		農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策
3		鉱業	4	○	製造業	2		財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3		災害対策
③制定済み条例						4		行政事務の効率化
1		自治基本条例				5		職員の意識改革
2		市民参加条例				6		市民参加・協働
3	○	パブリックコメント条例（要綱）				7		子育て支援
4		常設型住民投票条例				8		病院経営
5		議会基本条例				9	◎ ○	その他 産業振興・雇用創出 都市再生（まちなか再生・公共施設跡地利用等）
6		地域自治区の設置に関する条例						
7		1～6に該当なし						

2 情報共有

（1） 行政と市民の情報共有		平均
3	市内の5人以上の団体を対象に、市長が出向いてまちづくりの考え方の説明や市政運営への意見・提言を伺う（昨年1回、250名）	3.5
（2） 市民参加のための情報の共有		平均
4	パブコメは専用ページを設置し、募集案件や意見への回答を掲載 審議会は一覧ページを設置し、会議録等を掲載	4.3
（3） 総合計画や個別計画の共有の具体的方法		平均
3	総合計画や個別計画の策定時、パブリックコメントを行い、結果をホームページや広報誌で公表している	4.3

＊平均は市の平均値

室蘭市

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策

（1） 市民参加手法の整備について		平均
3	意見交換会、アンケート調査、説明会、パブリックコメントといった市民の意見を求めることを行っている（単一の市民参加のみ）	3．4
（2） 審議会等委員への公募市民の選任について		平均
2	公募市民比率　　％ 審議会等委員に公募市民を選任されている（公募市民が一部の審議会にはいる程度）	2．1
（3） 審議会等委員への女性の登用について		平均
3	女性登用比率　21．1　％ 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の20%程度である	3．0
(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加について		平均
1	審議会等委員の選考機関はない	1．4
(5) 市民参加手続のふりかえりについて		平均
3	各担当課で市民参加手続のふりかえりが行われ、全庁で市民参加手続のふりかえり結果を文書レベルで共有している	2．2

⑤参加手法の具体として実施している事項			⑦公募方式の選考型		
1	○	パブリックコメント	1	○	行政選考型
2	○	アンケート調査	2		審議委員会型
3	○	審議会等委員	3		抽選型
4	○	説明会等	4	○	全数参加型
5		その他	⑧審議会委員の再任制限		
⑥審議会等委員の選考方式			1		ある（条例・規則である）
1		準公選方式	2	○	ある（運用で行っている）
2	○	行政推薦方式	3		なし
3	○	団体推薦方式			
4	○	公募方式			

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて

（1） 市民参加を推進するための庁内体制について		平均
3	パブコメ手続の事務マニュアルを作成している	2．5
（2） 職員の育成や能力向上のための体制について		平均
2	全職員に、情報共有と市民参加の制度等に関する資料を配布した	1．9
（3） 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用について		平均
3	パブコメの意見及び回答を職員で共有している	1．6

室蘭市

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加

（1） 総合計画への市民参加		平均
2	総合計画審議会に市長が指名する市民が委員として参加している。 アンケート調査、市民活動団体へのヒアリング	4．5
（2） 行政評価への市民参加		平均
5	行政改革推進委員会（条例設置）は学識経験者や町会・自治会等の代表者、市長が必要と認めた者（公募委員）で構成されている	2．7
（3） 地域社会への市民参加		平均
1	地域協議会の設置がされていない	1．5

⑨市民参加を行っている総合計画の範囲		
1	○	基本構想
2	○	基本計画
3		実施計画
⑩市民参加を行っている例		
1	○	基本構想・基本計画への参加
2		実施計画への参加
3	○	個別計画への参加
4	○	基本方針を定める条例の制定
5	○	市民に義務や権利を制限する条例の制定
6	○	市の施設の利用方法の決定等への参加
7		市の施設の利用料金の決定等への参加
8	○	市民生活に大きい影響を及ぼす施策等への参加
9	○	外部評価への参加
10		

6. ホームページの活用について

（1） ホームページは「市民参加」の情報が発見しやすいか？		平均
3	トップページから「市民参加」のキーワードで2クリック以上で該当ページが開ける	2．2
（2） ホームページから「市民参加」のどんな情報が入手できるか？		
トップページメニューに「市民参加」という項目を掲載し、 下記4項目の情報が入手可能 ・町内会・自治会 ・市民活動 ・市民の声 ・パブリックコメント		

室蘭市

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み（成功事例の取り組み）がありましたら、記入してください。
まち「ピカ」パートナー事業 H16年から市民と行政が役割分担をして地域の公共空間を対象に清掃・美化活動を進めている。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

⑪担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1		あり	1	○	あり	1	○	あり
2		なし	2	○	なし	2		なし	2		なし

⑫NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無											
	1	○	あり	2		検討中	3		なし		

⑬中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1	○	公設	1		公営	1		あり
2		民設	2	○	民営	2		なし

⑭行政と定期的に情報共有を行っている団体			⑮行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1	○	補助・助成金による資金援助
2	○	NPO	2	○	事業委託（指定管理者等）
3	○	社会福祉協議会	3	○	活動の場の提供
4		その他（　　）	4	○	事業共催・後援
5		なし	5		その他（　　）
			6		なし

⑯貴自治体にはどんな業務を行っているNPO等がありますか					
1	○	過疎地or福祉有償運送（地域の足）	4		子育てサロン
2		地域食堂（コミュニティレストラン）	5	○	その他（科学館運営、他まちづくり・自然環境等、多数あり）
3		配食サービス（宅配弁当）	6		なし

釧路市

平均値
2.6

[担当部局]

総合政策部企画課企画担当

[ホームページ]

http://www.city.kushiro.hokkaido.jp

項目別平均点比較

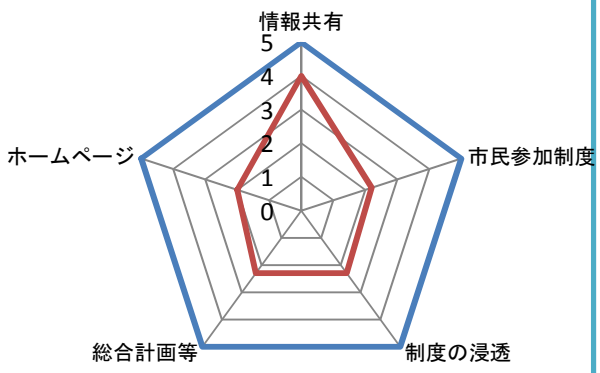

1. 基礎事項

①まちの代表的産業						④自治体の課題（◎は一番の課題）		
1		農林業	2		漁業	1		高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2	◎	財政健全化対策
5	○	サービス業	6		その他	3		災害対策
③制定済み条例						4	○	行政事務の効率化
1		自治基本条例				5	○	職員の意識改革
2		市民参加条例				6		市民参加・協働
3	○	パブリックコメント条例（要綱）				7		子育て支援
4		常設型住民投票条例				8	○	病院経営
5	○	議会基本条例				9		その他
6		地域自治区の設置に関する条例						
7		1～6に該当なし						

2 情報共有			
	（1） 行政と市民の情報共有		平均
	3	まちづくりふれあいトーク（市長）、出前講座（職員）	3.5
	（2） 市民参加のための情報の共有		平均
	4	パブリックコメントなど市民参加のための情報がホームページに公表されている	4.3
	（3） 総合計画や個別計画の共有の具体的方法		平均
	5	総合計画や主な個別計画のダイジェスト版を住民に配布している	4.3

（注）評価は自治体の自己評価です。

＊平均は市の平均値

釧路市

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策			
（1） 市民参加手法の整備について			平均
3	パブリックコメントの実施、市長へのポストの実施		3．4
（2）審議会等委員への公募市民の選任について			平均
2	公募市民比率　　％　全庁的な一元管理をしていないため不明 審議会等委員に公募市民を選任されている（公募市民が一部の審議会にはいる程度）		2．1
（3） 審議会等委員への女性の登用について			平均
2	女性登用比率　　％　全庁的な一元管理をしていないため不明 審議会等委員に女性が選任されている（女性が一部の審議会にはいる程度）		3．0
(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加について			平均
2	審議会等委員の選考にあたり、個別の審査委員会等を設置し選考している		1．4
(5) 市民参加手続のふりかえりについて			平均
2	各担当課で市民参加手続のふりかえりが行われている		2．2

⑤参加手法の具体として実施している事項			⑦公募方式の選考型		
1	○	パブリックコメント	1	○	行政選考型
2		アンケート調査	2		審議委員会型
3	○	審議会等委員	3		抽選型
4		説明会等	4		全数参加型
5		その他	⑧審議会委員の再任制限		
⑥審議会等委員の選考方式			1	○	ある（条例・規則である）
1		準公選方式	2		ある（運用で行っている）
2		行政推薦方式	3		なし
3	○	団体推薦方式			
4	○	公募方式			

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて			
（1） 市民参加を推進するための庁内体制について			平均
3	市民参加を推進するため「市民と協働するまちづくりの推進指針」を作成している		2．5
（2） 職員の育成や能力向上のための体制について			平均
3	「市民と協働するまちづくりの推進指針」の共有と一部職員に対して市民協働研修を実施		1．9
（3） 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用について			平均
1	特に何もしていない		1．6

釧路市

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加

（1） 総合計画への市民参加		平均
4	総合計画審議会による総合計画案市民説明会の開催やパブリックコメントを実施し、総合計画を策定している	4．5
（2） 行政評価への市民参加		平均
2	現在休止中	2．7
（3） 地域社会への市民参加		平均
1	平成17年10月11日に旧釧路市・旧阿寒町・旧音別町が合併したことにより、市民の一体感の醸成を図り、住民不安の解消・住民意思の反映及び市民協働の推進を図るため附属機関として阿寒・音部地域協議会が設定されている	1．5

⑨市民参加を行っている総合計画の範囲		
1		基本構想
2	○	基本計画
3		実施計画
⑩市民参加を行っている例		
1	○	基本構想・基本計画への参加
2		実施計画への参加
3	○	個別計画への参加
4		基本方針を定める条例の制定
5		市民に義務や権利を制限する条例の制定
6		市の施設の利用方法の決定等への参加
7		市の施設の利用料金の決定等への参加
8		市民生活に大きい影響を及ぼす施策等への参加
9		外部評価への参加
10		その他

6. ホームページの活用について

（1） ホームページは「市民参加」の情報が発見しやすいか？		平均
2	トップページの部局名やメニューから類推すれば、「市民参加」にたどり着ける	2．2
（2） ホームページから「市民参加」のどんな情報が入手できるか？		
パブリックコメント 市政への意見募集 まちづくりふれあいトーク		

釧路市

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み（成功事例の取り組み）がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

⑪担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1		あり	1	○	あり	1		あり	1	○	あり
2	○	なし	2		なし	2	○	なし	2		なし

⑫NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし

⑬中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

⑭行政と定期的に情報共有を行っている団体			⑮行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1	○	補助・助成金による資金援助
2	○	NPO	2	○	事業委託（指定管理者等）
3	○	社会福祉協議会	3	○	活動の場の提供
4		その他（　　）	4	○	事業共催・後援
5		なし	5		その他（　　）
			6		なし

⑯貴自治体にはどんな業務を行っているNPO等がありますか					
1		過疎地or福祉有償運送（地域の足）	4	○	子育てサロン
2	○	地域食堂（コミュニティレストラン）	5		その他（）
3	○	配食サービス（宅配弁当）	6		なし

帯広市

平均値
2.9

[担当部局]

政策推進部企画課

[ホームページ]

http://www.city.obihiro.hokkaido.jp/

項目別平均点比較

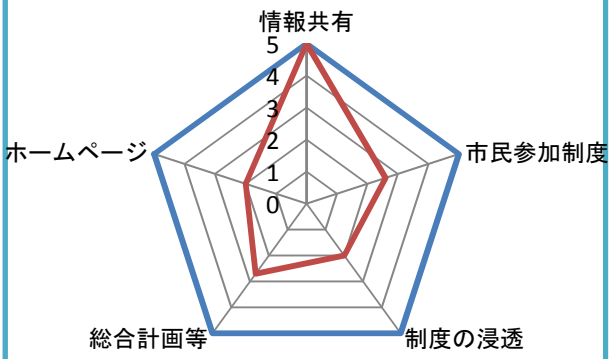

帯広市

1. 基礎事項

①まちの代表的産業						④自治体の課題（◎は一番の課題）		
1	○	農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2	○	財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3	○	災害対策
③制定済み条例						4	○	行政事務の効率化
1	○	自治基本条例				5	○	職員の意識改革
2		市民参加条例				6	○	市民参加・協働
3	○	パブリックコメント条例（要綱）				7	○	子育て支援
4		常設型住民投票条例				8		病院経営
5	○	議会基本条例				9	◎	その他 地域産業の振興
6		地域自治区の設置に関する条例						
7		1～6に該当なし						

2 情報共有

（1） 行政と市民の情報共有		平均
5	市長が市内の各地区に出向いて、直接まちづくりの施策や事業などを説明し、市民から意見を聴く「地区懇談会」を行っている。市民からの意見は、市政運営に役立てている。	3.5
（2） 市民参加のための情報の共有		平均
5	年間の審議会等の開催結果やパブリックコメントの実施状況等市民参加の状況が集計され、ホームページで公表がされている	4.3
（3） 総合計画や個別計画の共有の具体的方法		平均
5	総合計画や主な個別計画のダイジェスト版（単独冊子）を住民に配布している（広報誌とは別）	4.3

（注）評価は自治体の自己評価です。

＊平均は市の平均値

帯広市

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策			平均
（1） 市民参加手法の整備について			
	4	2つ以上の市民参加手法を組み合わせて市民参加を行っている。（例：市民説明会とパブリックコメント等の組み合わせ）	3．4
（2） 審議会等委員への公募市民の選任について			平均
	2	公募市民比率　５．５　％　※平成22年8月時点 審議会等委員に公募市民を選任されている（公募市民が一部の審議会にはいる程度）	2．1
（3） 審議会等委員への女性の登用について			平均
	4	女性登用比率　34．３　％　※平成22年8月現在 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の30%程度である	3．0
(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加について			平均
	1	審議会等委員の選考機関はない	1．4
(5) 市民参加手続のふりかえりについて			平均
	2	各担当課で市民参加手続のふりかえりが行われている	2．2

⑤参加手法の具体として実施している事項		
1	○	パブリックコメント
2	○	アンケート調査
3	○	審議会等委員
4	○	説明会等
5	○	その他（市長への手紙、要望・陳情、地区懇談会など）

⑥審議会等委員の選考方式		
1		準公選方式
2	○	行政推薦方式
3	○	団体推薦方式
4	○	公募方式

⑦公募方式の選考型		
1	○	行政選考型
2		審議委員会型
3		抽選型
4		全数参加型

⑧審議会委員の再任制限		
1		ある（条例・規則である）
2	○	ある（運用で行っている）
3		なし

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて			平均
（1） 市民参加を推進するための庁内体制について			
	3	市民参加を推進するための手引き（ガイドライン）を作成している	2．5
（2） 職員の育成や能力向上のための体制について			平均
	2	新規採用職員等に対して「まちづくり基本条例」や「市民協働指針」などについて研修の機会を設けている。 情報共有や市民参加の制度などに関する手引書などを、各課に配布（電子ファイルで共有）するなどしている	1．9
（3） 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用について			平均
	1	市民協働の取り組み事例について毎年度とりまとめを行い、全課に配布（電子データで共有）するとともに、市ホームページで公表している	1．6

帯広市

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加

（1） 総合計画への市民参加		平均
5	町民アンケート調査、分野別団体及び中・高校生との意見交換、町民ワークショップ、町民及び職員による提案機会を設けるなど総合的な調査及び検討を行い、総合計画を策定している	4．5

（2） 行政評価への市民参加		平均
2	行政評価（内部評価）を行う際に、市民アンケートの結果を参考にするなど、評価の客観性の確保に努めている。	2．7

（3） 地域社会への市民参加		平均
1	地域協議会の設置がされていない	1．5

⑨市民参加を行っている総合計画の範囲		
1	○	基本構想
2	○	基本計画
3		実施計画

⑩市民参加を行っている例		
1	○	基本構想・基本計画への参加
2		実施計画への参加
3	○	個別計画への参加
4	○	基本方針を定める条例の制定
5	○	市民に義務や権利を制限する条例の制定
6		市の施設の利用方法の決定等への参加
7		市の施設の利用料金の決定等への参加
8		市民生活に大きい影響を及ぼす施策等への参加
9		外部評価への参加
10	○	その他（公園や道路・公共施設などの整備、施策・事業の評価など）

6. ホームページの活用について

（1） ホームページは「市民参加」の情報が発見しやすいか？		平均
2	トップページのメニューから類推すれば、「市民参加」にたどり着ける	2．2

（2） ホームページから「市民参加」のどんな情報が入手できるか？

・審議会等の公募委員の募集情報
・説明会・意見交換会の開催情報
・パブリックコメントの実施案件および実施結果の案内
・地区懇談会等の広聴活動の概要・実施状況　など

帯広市

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み（成功事例の取り組み）がありましたら、記入してください。

・第六期総合計画の策定にあたり、まちづくり基本条例の趣旨を踏まえ、様々な手法により市民参加機会の充実に努めた。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

・参加に関する情報提供の充実、市民の関心や参加意識の向上が必要。
・参加機会の充実など、一層の取り組みが必要。
・参加者の固定化や高齢化がみられ、幅広い市民の参加の促進が必要。

⑪担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1		あり	1	○	あり	1		あり
2		なし	2	○	なし	2		なし	2	○	なし

⑫NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無										
1	○	あり	2		検討中	3		なし		

⑬中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1	○	公設	1	○	公営	1	○	あり
2		民設	2		民営	2		なし

⑭行政と定期的に情報共有を行っている団体		
1	○	連合町内会
2		NPO
3	○	社会福祉協議会
4		その他（　　）
5		なし

⑮行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	補助・助成金による資金援助
2	○	事業委託（指定管理者等）
3	○	活動の場の提供
4	○	事業共催・後援
5	○	その他（講座・研修などによる人材育成など）
6		なし

⑯貴自治体にはどんな業務を行っているNPO等がありますか					
1	○	過疎地or福祉有償運送（地域の足）	4	○	子育てサロン
2		地域食堂（コミュニティレストラン）	5	○	その他（環境保全、地域振興全般、福祉サービス、文化活動など）
3		配食サービス（宅配弁当）	6		なし

北見市

平均値 3.5

[担当部局]

企画財政部　企画課

[ホームページ]

http://www.city.kitami.lg.jp/

項目別平均点比較

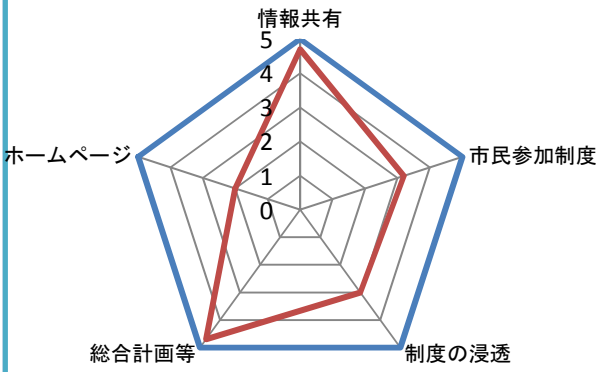

1. 基礎事項

①まちの代表的産業						④自治体の課題（◎は一番の課題）		
1	○	農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2	◎	財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3	○	災害対策
③制定済み条例						4	○	行政事務の効率化
1	○	自治基本条例				5		職員の意識改革
2		市民参加条例				6	○	市民参加・協働
3		パブリックコメント条例（要綱）				7	○	子育て支援
4		常設型住民投票条例				8		病院経営
5		議会基本条例				9	○	その他 産業振興、都市再生事業
6	○	地域自治区の設置に関する条例						
7		1～6に該当なし						

2 情報共有

（1） 行政と市民の情報共有		平均
4	首長がホームページ等で、自治体の政策課題を説明することを行っている（市政執行方針以外）	3.5
（2） 市民参加のための情報の共有		平均
5	年間の審議会等の開催結果やパブリックコメントの実施状況等市民参加の状況が集計され、ホームページで公表がされている	4.3
（3） 総合計画や個別計画の共有の具体的方法		平均
5	総合計画や主な個別計画のダイジェスト版（単独冊子）を住民に配布している（広報誌とは別）	4.3

（注）評価は自治体の自己評価です。

＊平均は市の平均値

北見市

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策

（1） 市民参加手法の整備について		平均
4	2つ以上の市民参加手法を組み合わせて市民参加を行っている。（例：市民説明会とパブリックコメント等の組み合わせ）	3．4
（2）審議会等委員への公募市民の選任について		平均
2	公募市民比率　　％ 審議会等委員に公募市民を選任されている（公募市民が一部の審議会にはいる程度）	2．1
（3） 審議会等委員への女性の登用について		平均
4	女性登用比率　27．3　％ 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の30％程度である	3．0
(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加について		平均
3	市民参加型の選考制度を要綱で定めている	1．4
(5) 市民参加手続のふりかえりについて		平均
3	各担当課で市民参加手続のふりかえりが行われ、全庁で市民参加手続のふりかえり結果を文書レベルで共有している	2．2

⑤参加手法の具体として実施している事項		
1	○	パブリックコメント
2	○	アンケート調査
3	○	審議会等委員
4	○	説明会等
5	○	その他（市長への手紙等）

⑥審議会等委員の選考方式		
1		準公選方式
2	○	行政推薦方式
3	○	団体推薦方式
4	○	公募方式

⑦公募方式の選考型		
1	○	行政選考型
2	○	審議委員会型
3	○	抽選型
4		全数参加型

⑧審議会委員の再任制限		
1		ある（条例・規則である）
2	○	ある（運用で行っている）
3		なし

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて

（1） 市民参加を推進するための庁内体制について		平均
3	北見市市民協働推進指針の中に市民参加についての手引き（ガイドライン）を作成している	2．5
（2） 職員の育成や能力向上のための体制について		平均
3	庁内のイントラネットによって市民参加に関する資料が参照できるようになっている。	1．9
（3） 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用について		平均
3	市民参加に関する取り組みを北見市市民協働推進指針に基づきまとめられ、全職員がイントラネットで参照できるようにしている。	1．6

北見市

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加

（1） 総合計画への市民参加		平均
5	総合計画審議会に4つの部会を設置し、ワークショップ、市民意識調査（アンケート調査、中高生含む）、市民懇談会、まちづくりシンポジウム、パブリックコメントを実施して総合計画を策定	4．5
（2） 行政評価への市民参加		平均
4	北見市が実施する行政評価を第三者の立場から充実させ、その客観性及び透明性を確保するため、学識経験者及び専門家による「北見市行政評価委員会」を設置（要綱設置）	2．7
（3） 地域社会への市民参加		平均
5	北見市では地域ごとに市民の皆様の意見を幅広くお聞きし、市政に反映させていくため4つの自治区（北見・端野・常呂・留辺蘂）ごとにまちづくり協議会が設置されている。委員中3名が公募されている。	1．5

⑨市民参加を行っている総合計画の範囲		
1	○	基本構想
2	○	基本計画
3	○	実施計画
⑩市民参加を行っている例		
1	○	基本構想・基本計画への参加
2	○	実施計画への参加
3	○	個別計画への参加
4	○	基本方針を定める条例の制定
5	○	市民に義務や権利を制限する条例の制定

6	○	市の施設の利用方法の決定等への参加
7	○	市の施設の利用料金の決定等への参加
8	○	市民生活に大きい影響を及ぼす施策等への参加
9	○	外部評価への参加
10		その他

6. ホームページの活用について

（1） ホームページは「市民参加」の情報が発見しやすいか？		平均
2	トップページの部局名やメニューから類推すれば、「市民参加」にたどり着ける	2．2
（2） ホームページから「市民参加」のどんな情報が入手できるか？		
市民参加の各種制度の案内、地域等の取組事例、新着情報（関連記事や制度改正等）		

北見市

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み（成功事例の取り組み）がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。
住民投票制度の整備、パブリックコメントの条例（規則）化

⑪担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1	○	あり	1	○	あり	1	○	あり
2		なし	2		なし	2		なし	2		なし

⑫NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1	○	あり	2		検討中	3		なし

⑬中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2	○	民設	2	○	民営	2	○	なし

⑭行政と定期的に情報共有を行っている団体			⑮行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1	○	補助・助成金による資金援助
2	○	NPO	2	○	事業委託（指定管理者等）
3	○	社会福祉協議会	3	○	活動の場の提供
4		その他（　　）	4	○	事業共催・後援
5		なし	5		その他（　　）
			6		なし

⑯貴自治体にはどんな業務を行っているNPO等がありますか					
1	○	過疎地or福祉有償運送（地域の足）	4		子育てサロン
2		地域食堂（コミュニティレストラン）	5		その他（）
3		配食サービス（宅配弁当）	6		なし

岩見沢市

平均値 2.2

[担当部局]

住民自治・安全安心推進室

[ホームページ]

http://www.city.iwamizawa.hokkaido.jp/

項目別平均点比較

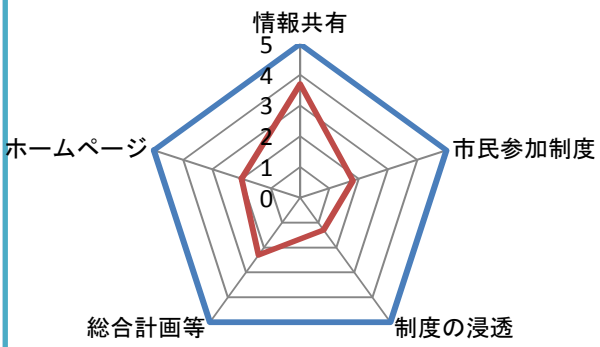

1. 基礎事項

①まちの代表的産業						④自治体の課題（◎は一番の課題）		
1	○	農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2	○	財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3	○	災害対策
③制定済み条例						4	○	行政事務の効率化
1		自治基本条例				5	○	職員の意識改革
2		市民参加条例				6	◎	市民参加・協働
3	○	パブリックコメント条例（要綱）				7	○	子育て支援
4		常設型住民投票条例				8	○	病院経営
5		議会基本条例				9		その他
6		地域自治区の設置に関する条例						
7		1～6に該当なし						

2 情報共有			
（1） 行政と市民の情報共有			平均
3	首長が「首長室開放」や町内会等との懇談のための「ふれあいトーク」を行っている（市民要望時）		3.5
（2） 市民参加のための情報の共有			平均
4	公募委員の募集やパブリックコメントなど市民参加のための情報がホームページや広報誌に公表されている		4.3
（3） 総合計画や個別計画の共有の具体的方法			平均
4	総合計画や個別計画を閲覧又は配布する情報コーナーが庁内にある		4.3

（注）評価は自治体の自己評価です。

＊平均は市の平均値

岩見沢市

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策			
（1） 市民参加手法の整備について			平均
3	意見交換会、アンケート調査、説明会、パブリックコメントといった市民の意見を求めることを行っている（単一の市民参加のみ）		3．4
（2）審議会等委員への公募市民の選任について			平均
2	公募市民比率　　％ 審議会等委員に公募市民を選任されている（公募市民が一部の審議会にはいる程度）		2．1
（3） 審議会等委員への女性の登用について			平均
2	女性登用比率　　％ 審議会等委員に女性が選任されている（女性が一部の審議会にはいる程度）		3．0
(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加について			平均
1	審議会等委員の選考機関はない		1．4
(5) 市民参加手続のふりかえりについて			平均
1	市民参加手続のふりかえりを実施していない		2．2

⑤参加手法の具体として実施している事項			⑦公募方式の選考型		
1	○	パブリックコメント	1	○	行政選考型
2	○	アンケート調査	2		審議委員会型
3	○	審議会等委員	3	○	抽選型
4	○	説明会等	4		全数参加型
5		その他	⑧審議会委員の再任制限		
⑥審議会等委員の選考方式			1	○	ある（条例・規則である）
1		準公選方式	2		ある（運用で行っている）
2	○	行政推薦方式	3		なし
3	○	団体推薦方式			
4	○	公募方式			

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて			
（1） 市民参加を推進するための庁内体制について			平均
2	全庁的な推進体制の整備について検討中または準備中である		2．5
（2） 職員の育成や能力向上のための体制について			平均
1	特に何もしていない		1．9
（3） 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用について			平均
1	特に何もしていない		1．6

岩見沢市

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加

（1） 総合計画への市民参加		平均
4	市民説明会の開催は行っていないが、パブリックコメントを実施している。	4．5
（2） 行政評価への市民参加		平均
2	行政評価（内部評価）を行っている	2．7
（3） 地域社会への市民参加		平均
1	地域協議会の設置がされていない	1．5

⑨市民参加を行っている総合計画の範囲		
1	○	基本構想
2	○	基本計画
3		実施計画
⑩市民参加を行っている例		
1	○	基本構想・基本計画への参加
2		実施計画への参加
3		個別計画への参加
4		基本方針を定める条例の制定
5		市民に義務や権利を制限する条例の制定
6		市の施設の利用方法の決定等への参加
7		市の施設の利用料金の決定等への参加
8		市民生活に大きい影響を及ぼす施策等への参加
9		外部評価への参加
10		

6. ホームページの活用について

（1） ホームページは「市民参加」の情報が発見しやすいか？		平均
2	トップページの部局名やメニューから類推すれば、「市民参加」にたどり着ける	2．2
（2） ホームページから「市民参加」のどんな情報が入手できるか？		
○住民自治を進めるための基本的な考え方。 ○岩見沢市のこれまでの取り組みについて。 ○モデル地区での活動状況。		

岩見沢市

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み（成功事例の取り組み）がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

⑪担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1		あり	1		あり	1		あり	1		あり
2	○	なし	2	○	なし	2	○	なし	2	○	なし

⑫NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし

⑬中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

⑭行政と定期的に情報共有を行っている団体			⑮行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1	○	補助・助成金による資金援助
2	○	NPO	2	○	事業委託（指定管理者等）
3	○	社会福祉協議会	3	○	活動の場の提供
4		その他（　　）	4	○	事業共催・後援
5		なし	5		その他（　　）
			6		なし

⑯貴自治体にはどんな業務を行っているNPO等がありますか					
1		過疎地or福祉有償運送（地域の足）	4	○	子育てサロン
2	○	地域食堂（コミュニティレストラン）	5	○	その他（野外音楽堂管理・運営、福祉支援、環境保全等）
3		配食サービス（宅配弁当）	6		なし

留萌市

平均値 2.0

[担当部局]
政策経営室企画調整課

[ホームページ]
http://www.e-rumoi.jp

項目別平均点比較

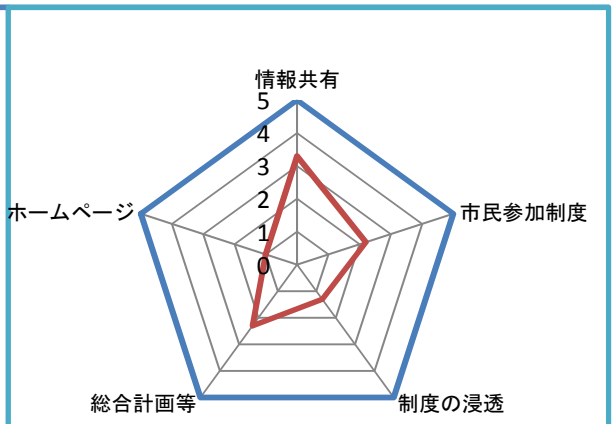

1. 基礎事項

①まちの代表的産業						④自治体の課題(◎は一番の課題)		
1		農林業	2		漁業	1		高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2	○	財政健全化対策
5		サービス業	6	○	その他	3		災害対策
③制定済み条例						4		行政事務の効率化
1	○	自治基本条例				5		職員の意識改革
2		市民参加条例				6		市民参加・協働
3		パブリックコメント条例(要綱)				7		子育て支援
4		常設型住民投票条例				8		病院経営
5		議会基本条例				9		その他
6		地域自治区の設置に関する条例						
7		1～6に該当なし						

2 情報共有			
	(1) 行政と市民の情報共有		平均
	3	市政懇談会を開催している	3.5
	(2) 市民参加のための情報の共有		平均
	3	条例・要綱等例規集がホームページで公表されている	4.3
	(3) 総合計画や個別計画の共有の具体的方法		平均
	4	総合計画や個別計画を閲覧又は配布する情報コーナーが庁内にある	4.3

(注)評価は自治体の自己評価です。

＊平均は市の平均値

留萌市

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策			
（1） 市民参加手法の整備について			平均
3	意見交換会、アンケート調査、説明会、パブリックコメントといった市民の意見を求めることを行っている		3．4
（2）審議会等委員への公募市民の選任について			平均
2	公募市民比率　　％ 審議会等委員に公募市民を選任されている（公募市民が一部の審議会にはいる程度）		2．1
（3） 審議会等委員への女性の登用について			平均
2	女性登用比率　　％ 審議会等委員に女性が選任されている（女性が一部の審議会にはいる程度）		3．0
(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加について			平均
2	審議会等委員の選考機関が庁内にある		1．4
(5) 市民参加手続のふりかえりについて			平均
2	各担当課で市民参加手続のふりかえりが行われている		2．2

⑤参加手法の具体として実施している事項		
1	○	パブリックコメント
2	○	アンケート調査
3	○	審議会等委員
4	○	説明会等
5		その他
⑥審議会等委員の選考方式		
1		準公選方式
2		行政推薦方式
3		団体推薦方式
4	○	公募方式

⑦公募方式の選考型		
1		行政選考型
2		審議委員会型
3		抽選型
4		全数参加型
⑧審議会委員の再任制限		
1		ある（条例・規則である）
2		ある（運用で行っている）
3		なし

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて			
（1） 市民参加を推進するための庁内体制について			平均
2	全庁的な推進体制の整備について検討中または準備中である		2．5
（2） 職員の育成や能力向上のための体制について			平均
1	特に何もしていない		1．9
（3） 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用について			平均
1	特に何もしていない		1．6

留萌市

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加

（1） 総合計画への市民参加		平均
4	総合計画審議会による総合計画案市民説明会の開催やパブリックコメントを実施し、総合計画を策定している	4．5
（2） 行政評価への市民参加		平均
2	行政評価（内部評価）を行っている	2．7
（3） 地域社会への市民参加		平均
1	地域協議会の設置がされていない	1．5

⑨市民参加を行っている総合計画の範囲		
1	○	基本構想
2		基本計画
3		実施計画
⑩市民参加を行っている例		
1	○	基本構想・基本計画への参加
2		実施計画への参加
3	○	個別計画への参加
4		基本方針を定める条例の制定
5		市民に義務や権利を制限する条例の制定
6		市の施設の利用方法の決定等への参加
7		市の施設の利用料金の決定等への参加
8	○	市民生活に大きい影響を及ぼす施策等への参加
9		外部評価への参加
10		その他

6. ホームページの活用について

（1） ホームページは「市民参加」の情報が発見しやすいか？		平均
1	ホームページに「市民参加」のページがない	2．2
（2） ホームページから「市民参加」のどんな情報が入手できるか？		

留萌市

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み（成功事例の取り組み）がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。
もらった意見が偏っていた場合の取扱い

⑪担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1		あり	1	○	あり	1	○	あり
2		なし	2	○	なし	2		なし	2		なし

⑫NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無										
1		あり	2		検討中	3	○	なし		

⑬中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

⑭行政と定期的に情報共有を行っている団体			⑮行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1		連合町内会	1		補助・助成金による資金援助
2		NPO	2	○	事業委託（指定管理者等）
3		社会福祉協議会	3		活動の場の提供
4		その他（　　）	4	○	事業共催・後援
5	○	なし	5		その他（　　）
			6		なし

⑯貴自治体にはどんな業務を行っているNPO等がありますか					
1		過疎地or福祉有償運送（地域の足）	4		子育てサロン
2		地域食堂（コミュニティレストラン）	5	○	その他（観光協会・体育協会・健康産業支援）
3		配食サービス（宅配弁当）	6		なし

苫小牧市

平均値 3.6

項目別平均点比較

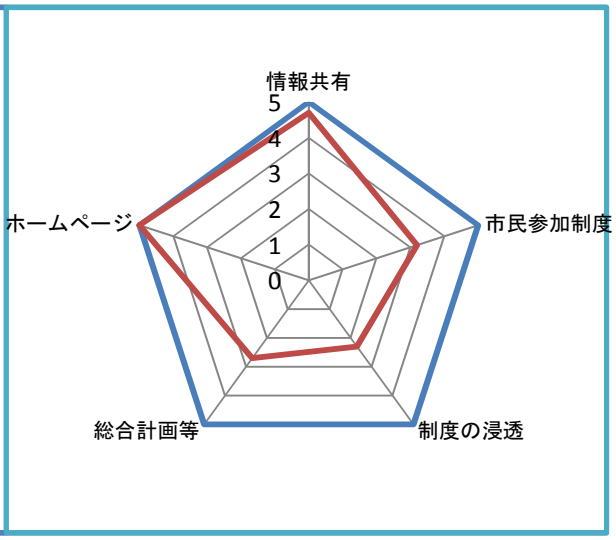

[担当部局]
総合政策部
政策推進課　市民自治推進課

[ホームページ]
http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/index.htm

1. 基礎事項

①まちの代表的産業						④自治体の課題（◎は一番の課題）		
1		農林業	2		漁業	1		高齢化対策
3		鉱業	4	○	製造業	2	◎	財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3		災害対策
③制定済み条例						4	○	行政事務の効率化
1	○	自治基本条例				5		職員の意識改革
2	○	市民参加条例				6	○	市民参加・協働
3		パブリックコメント条例（要綱）				7		子育て支援
4		常設型住民投票条例				8		病院経営
5		議会基本条例				9	○	その他 中心市街地対策
6		地域自治区の設置に関する条例						
7		1～6に該当なし						

2 情報共有

（1） 行政と市民の情報共有

		平均
5	首長が各地域に出向いて意見交換を行う「まちかどミーティング」を毎年開催。	3.5

（2） 市民参加のための情報の共有

		平均
5	年間の審議会等の開催結果やパブリックコメントの実施状況等市民参加の状況を市民自治のまちづくり推進状況として、市民自治推進会議に報告し、その結果をホームページに公表している	4.3

（3） 総合計画や個別計画の共有の具体的方法

		平均
4	総合計画については、情報コーナーで計画策定時に全体の冊子と合わせて、概要版を作成し希望者に配布した。	4.3

（注）評価は自治体の自己評価です。

＊平均は市の平均値

苫小牧市

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策

（1） 市民参加手法の整備について		平均
4	審議会と市民説明会、意見交換会などにパブリックコメントを組み合わせて市民参加を行っている	3．4
（2） 審議会等委員への公募市民の選任について		平均
4	公募市民比率　38 ％ 審議会等委員に公募市民が選任されている比率が30%程度である	2．1
（3） 審議会等委員への女性の登用について		平均
3	女性登用比率　24．6 ％ 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の20%程度である	3．0
(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加について		平均
1	審議会等委員の選考機関はない	1．4
(5) 市民参加手続のふりかえりについて		平均
4	市民自治推進会議で年度毎に調査結果を諮問し答申を受け、評価結果を全庁で共有している	2．2

⑤参加手法の具体として実施している事項		
1	○	パブリックコメント
2	○	アンケート調査
3	○	審議会等委員
4	○	説明会等
5	○	その他(市民政策提案制度による提案)
⑥審議会等委員の選考方式		
1		準公選方式
2	○	行政推薦方式
3	○	団体推薦方式
4	○	公募方式

⑦公募方式の選考型		
1	○	行政選考型
2		審議委員会型
3		抽選型
4	○	全数参加型
⑧審議会委員の再任制限		
1	○	ある（条例・規則である）
2		ある（運用で行っている）
3		なし

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて

（1） 市民参加を推進するための庁内体制について		平均
3	市民参加条例の趣旨及び解釈、事務の流れ、HP掲載要領について手引きを作成して職員周知を行っている	2．5
（2） 職員の育成や能力向上のための体制について		平均
3	条例制定時に職員研修を開催した	1．9
（3） 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用について		平均
1	特に何もしていない	1．6

苫小牧市

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加

（1） 総合計画への市民参加		平均
5	町民アンケート調査、分野別団体及び中・高校生との意見交換、町民ワークショップ、町民及び職員による提案機会を設けるなど総合的な調査及び検討を行い、総合計画を策定している	4．5
（2） 行政評価への市民参加		平均
2	行政評価（内部評価）を行っている	2．7
（3） 地域社会への市民参加		平均
1	地域協議会の設置がされていない	1．5

⑨市民参加を行っている総合計画の範囲		
1	○	基本構想
2	○	基本計画
3		実施計画
⑩市民参加を行っている例		
1	○	基本構想・基本計画への参加
2		実施計画への参加
3	○	個別計画への参加
4	○	基本方針を定める条例の制定
5	○	市民に義務や権利を制限する条例の制定

6	○	市の施設の利用方法の決定等への参加
7	○	市の施設の利用料金の決定等への参加
8		市民生活に大きい影響を及ぼす施策等への参加
9		外部評価への参加
10		

6. ホームページの活用について

（1） ホームページは「市民参加」の情報が発見しやすいか？		平均
5	市HPに市民参加ページを設置し、市民が市民参加の情報を入手できるように工夫した	2．2
（2） ホームページから「市民参加」のどんな情報が入手できるか？		
パブリックコメント（現在実施中/終了） 公募を行っている審議会等 審議会等の開催 その他現在行っている市民参加事業		

苫小牧市

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み（成功事例の取り組み）がありましたら、記入してください。

市民参加の川柳、短歌、都都逸コンテスト
高校生まちづくりセミナー

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

将来に向けた市民参加の拡大のため、若年層に裾野を広げる必要がある。
市民参加が広く浸透し、まちづくりなどの活動に関わることへの垣根をなくすこと。

⑪担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1	○	あり	1	○	あり	1	○	あり
2		なし	2		なし	2		なし	2		なし

⑫NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無											
1		あり	2		検討中	3	○	なし			

⑬中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

⑭行政と定期的に情報共有を行っている団体			⑮行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1	○	補助・助成金による資金援助
2		NPO	2	○	事業委託（指定管理者等）
3	○	社会福祉協議会	3		活動の場の提供
4		その他（　　）	4	○	事業共催・後援
5		なし	5		その他（　　）
			6		なし

⑯貴自治体にはどんな業務を行っているNPO等がありますか					
1		過疎地or福祉有償運送（地域の足）	4	○	子育てサロン
2		地域食堂（コミュニティレストラン）	5	○	その他（まちづくり、スポーツ団体運営、環境保全活動等）
3		配食サービス（宅配弁当）	6		なし

稚内市

平均値
2.6

[担当部局]

政策経営室

[ホームページ]

http://www.city.wakkanai.hokkaido.jp/

項目別平均点比較

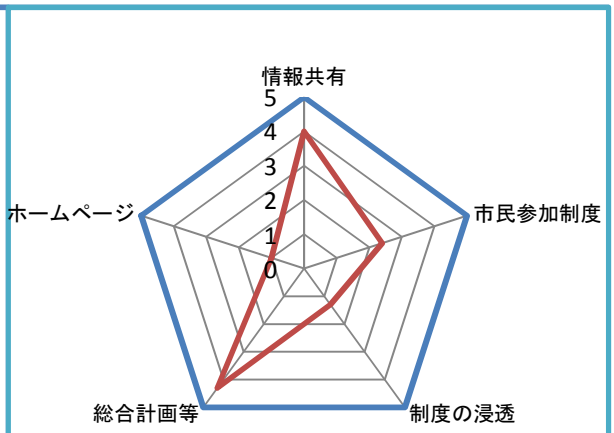

稚内市

1. 基礎事項

①まちの代表的産業						④自治体の課題（◎は一番の課題）		
1		農林業	2	○	漁業	1	○	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2	○	財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3	○	災害対策
③制定済み条例						4		行政事務の効率化
1	○	自治基本条例				5	○	職員の意識改革
2		市民参加条例				6	○	市民参加・協働
3	○	パブリックコメント条例（要綱）				7	◎	子育て支援
4		常設型住民投票条例				8	○	病院経営
5		議会基本条例				9		その他
6		地域自治区の設置に関する条例						
7		1～6に該当なし						

2 情報共有			
（1） 行政と市民の情報共有			平均
2	職員による行政情報を説明する出前講座がある		3.5
（2） 市民参加のための情報の共有			平均
5	年間の審議会等の開催結果やパブリックコメントの実施状況等市民参加の状況が集計され、ホームページ（総務課）で公表がされている		4.3
（3） 総合計画や個別計画の共有の具体的方法			平均
5	総合計画や主な個別計画のダイジェスト版（単独冊子）を住民に配布している（広報誌とは別）		4.3

（注）評価は自治体の自己評価です。

＊平均は市の平均値

稚内市

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策			
（1） 市民参加手法の整備について			平均
3	意見交換会、アンケート調査、説明会、パブリックコメントといった市民の意見を求めることを行っている		3．4
（2）審議会等委員への公募市民の選任について			平均
2	公募市民比率　7．6　% 審議会等委員に公募市民を選任されている（公募市民が一部の審議会にはいる程度）		2．1
（3） 審議会等委員への女性の登用について			平均
3	女性登用比率　17．5　% 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の20%程度である		3．0
(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加について			平均
3	稚内市審議会等の設置及び運営に関する規程により、市職員による稚内市公募委員選考委員会が設置されている		1．4
(5) 市民参加手続のふりかえりについて			平均
1	市民参加手続のふりかえりを実施していない		2．2

⑤参加手法の具体として実施している事項			⑦公募方式の選考型		
1	○	パブリックコメント	1	○	行政選考型
2	○	アンケート調査	2		審議委員会型
3	○	審議会等委員	3		抽選型
4	○	説明会等	4		全数参加型
5		その他	⑧審議会委員の再任制限		
⑥審議会等委員の選考方式			1	○	ある（条例・規則である）
1		準公選方式	2		ある（運用で行っている）
2	○	行政推薦方式	3		なし
3	○	団体推薦方式			
4	○	公募方式			

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて			
（1） 市民参加を推進するための庁内体制について			平均
2	全庁的な推進体制の整備について検討中または準備中である		2．5
（2） 職員の育成や能力向上のための体制について			平均
1	特に何もしていない		1．9
（3） 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用について			平均
1	特に何もしていない		1．6

稚内市

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加

（1） 総合計画への市民参加		平均
5	市民アンケート調査、分野別団体及び中・高校生との意見交換、市民ワークショップ、職員による提案機会を設けるなど総合的な調査及び検討を行い、総合計画を策定している	4．5

（2） 行政評価への市民参加		平均
5	稚内市外部評価委員会（条例設置）は学識経験のある者、民間団体等の代表者、一般公募による市民5名の委員によって、市の事業について、市民の視点で評価を行い、市長に報告する等を行っている	2．7

（3） 地域社会への市民参加		平均
3	稚内市は地域の抱える様々な問題をテーマとした地域の皆さんの 自主的な検討組織として市内15か所に「まちづくり委員会」を設立し、活動を行っている	1．5

⑨市民参加を行っている総合計画の範囲		
1	○	基本構想
2	○	基本計画
3		実施計画

⑩市民参加を行っている例		
1		基本構想・基本計画への参加
2		実施計画への参加
3		個別計画への参加
4		基本方針を定める条例の制定
5		市民に義務や権利を制限する条例の制定
6		市の施設の利用方法の決定等への参加
7		市の施設の利用料金の決定等への参加
8		市民生活に大きい影響を及ぼす施策等への参加
9		外部評価への参加
10		その他

6. ホームページの活用について

（1） ホームページは「市民参加」の情報が発見しやすいか？		平均
1	ホームページに「市民参加」のページがない	2．2

（2） ホームページから「市民参加」のどんな情報が入手できるか？

○審議会委員等の公募状況
○パブリックコメント募集状況

稚内市

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み（成功事例の取り組み）がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

⑪担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1		あり	1	○	あり	1		あり
2		なし	2	○	なし	2		なし	2	○	なし

⑫NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無											
			1		あり	2		検討中	3	○	なし

⑬中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

⑭行政と定期的に情報共有を行っている団体			⑮行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1		補助・助成金による資金援助
2		NPO	2		事業委託（指定管理者等）
3	○	社会福祉協議会	3	○	活動の場の提供
4		その他（　　）	4	○	事業共催・後援
5		なし	5		その他（　　）
			6		なし

⑯貴自治体にはどんな業務を行っているNPO等がありますか					
1		過疎地or福祉有償運送（地域の足）	4		子育てサロン
2		地域食堂（コミュニティレストラン）	5	○	その他（）
3		配食サービス（宅配弁当）	6		なし

美唄市

平均値 2.6

項目別平均点比較

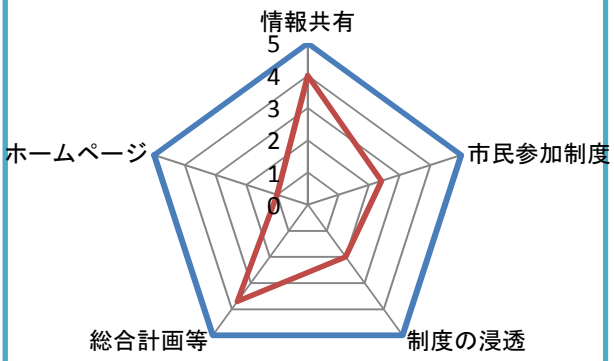

[担当部局]

総務部地域経営室協働推進グループ

[ホームページ]

http://www.city.bibai.hokkaido.jp/

1. 基礎事項

①まちの代表的産業						④自治体の課題（◎は一番の課題）		
1	○	農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2	◎	財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3		災害対策
③制定済み条例						4		行政事務の効率化
1	○	自治基本条例				5		職員の意識改革
2		市民参加条例				6		市民参加・協働
3	○	パブリックコメント条例（要綱）				7		子育て支援
4		常設型住民投票条例				8	○	病院経営
5		議会基本条例				9		その他
6		地域自治区の設置に関する条例						
7		1～6に該当なし						

2 情報共有			
	（1） 行政と市民の情報共有		平均
	5	まちづくりに関する重要施策や行政・生活情報などを提供し、将来のまちづくりに向けた意見・提言を市長が直接伺い、市政に反映させる「まちづくり地区懇談会」を毎年開催している。	3．5
	（2） 市民参加のための情報の共有		平均
	4	公募委員の募集やパブリックコメントなど市民参加のための情報がホームページや広報誌に公表されている。	4．3
	（3） 総合計画や個別計画の共有の具体的方法		平均
	3	総合計画・個別計画は各担当課窓口に配置しており、ホームページでも公表している。	4．3

（注）評価は自治体の自己評価です。

＊平均は市の平均値

美唄市

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策			
（1） 市民参加手法の整備について			平均
4	重要な案件については、市民への直接説明を行い、併せてパブリックコメントも実施している。		3．4
（2） 審議会等委員への公募市民の選任について			平均
2	公募市民比率　10．8 ％ 審議会等委員に公募市民を選任されている（公募市民が一部の審議会にはいる程度）		2．1
（3） 審議会等委員への女性の登用について			平均
3	女性登用比率　19．5 ％ 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の20%程度である		3．0
(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加について			平均
1	審議会等委員の選考機関はない		1．4
(5) 市民参加手続のふりかえりについて			平均
2	各担当課で市民参加手続のふりかえりが行われている		2．2

⑤参加手法の具体として実施している事項			⑦公募方式の選考型		
1	○	パブリックコメント	1		行政選考型
2	○	アンケート調査	2		審議委員会型
3	○	審議会等委員	3		抽選型
4	○	説明会等	4	○	全数参加型
5	○	その他	⑧審議会委員の再任制限		
⑥審議会等委員の選考方式			1	○	ある（条例・規則である）
1		準公選方式	2		ある（運用で行っている）
2	○	行政推薦方式	3		なし
3	○	団体推薦方式			
4	○	公募方式			

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて			
（1） 市民参加を推進するための庁内体制について			平均
3	H19年8月　美唄市まちづくり基本条例施行に併せて、条例対策マニュアルを職員向けに作成。		2．5
（2） 職員の育成や能力向上のための体制について			平均
2	H19年8月　美唄市まちづくり基本条例施行に併せて、条例対策マニュアルを職員向けに作成。		1．9
（3） 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用について			平均
1	特に何もしていない		1．6

美唄市

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加			
（1） 総合計画への市民参加			平均
5	まちづくり市民アンケート、青少年・子ども議会（小中学生及び高校生が参加）、まちづくり地区懇談会、美唄未来会議（公募により選出された市民と市職員からなる会議）、総合計画審議会を実施した上で総合計画を策定している。		4．5
（2） 行政評価への市民参加			平均
5	政策のみ、美唄未来会議で評価している。		2．7
（3） 地域社会への市民参加			平均
1	地域協議会の設置がされていない		1．5

⑨市民参加を行っている総合計画の範囲			6	○	市の施設の利用方法の決定等への参加
1	○	基本構想	7		市の施設の利用料金の決定等への参加
2	○	基本計画	8	○	市民生活に大きい影響を及ぼす施策等への参加
3		実施計画	9	○	外部評価への参加
⑩市民参加を行っている例			10		その他
1	○	基本構想・基本計画への参加			
2		実施計画への参加			
3	○	個別計画への参加			
4	○	基本方針を定める条例の制定			
5	○	市民に義務や権利を制限する条例の制定			

6. ホームページの活用について		平均
（1） ホームページは「市民参加」の情報が発見しやすいか？		
1	パブリックコメントへのリンクをトップページに掲載。	2．2
（2） ホームページから「市民参加」のどんな情報が入手できるか？		
・パブリックコメント ・市政に対するご意見、ご要望		

美唄市

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み（成功事例の取り組み）がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

⑪担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1		あり	1		あり	1	○	あり	1	○	あり
2	○	なし	2	○	なし	2		なし	2		なし

⑫NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無										
1		あり	2		検討中	3	○	なし		

⑬中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

⑭行政と定期的に情報共有を行っている団体			⑮行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1		連合町内会	1	○	補助・助成金による資金援助
2	○	NPO	2	○	事業委託（指定管理者等）
3	○	社会福祉協議会	3		活動の場の提供
4	○	その他（まちづくり地区懇談会）	4	○	事業共催・後援
5		なし	5		その他（　　）
			6		なし

⑯貴自治体にはどんな業務を行っているNPO等がありますか					
1		過疎地or福祉有償運送（地域の足）	4		子育てサロン
2		地域食堂（コミュニティレストラン）	5	○	その他（市民会館、体育施設、芸術文化交流施設等の指定管理者としてそれぞれ施設の維持・管理・保全を行っている）
3		配食サービス（宅配弁当）	6		なし

芦別市

平均値 2.9

項目別平均点比較

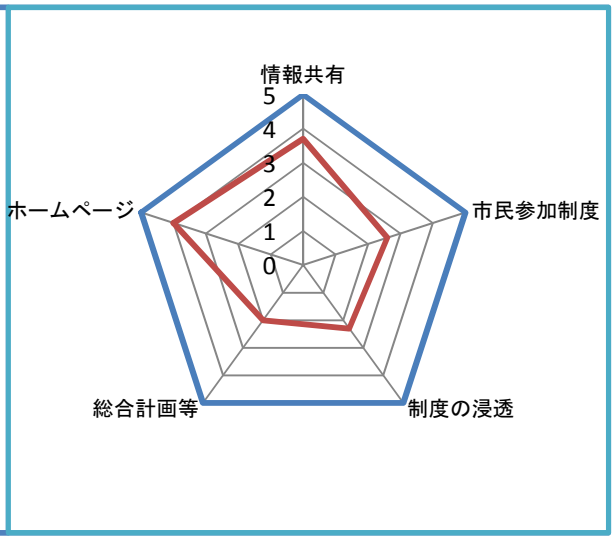

[担当部局]

総務部企画課まちづくり推進係

[ホームページ]

http://www.city.ashibetsu.hokkaido.jp/

1. 基礎事項

①まちの代表的産業						④自治体の課題（◎は一番の課題）		
1	○	農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2	◎	財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3		災害対策
③制定済み条例						4		行政事務の効率化
1	○	自治基本条例				5		職員の意識改革
2		市民参加条例				6	○	市民参加・協働
3		パブリックコメント条例（要綱）				7	○	子育て支援
4	○	常設型住民投票条例				8	○	病院経営
5		議会基本条例				9	○	その他 基幹産業の整備・促進（農商工連携による農林業の活性化）
6		地域自治区の設置に関する条例						
7		1～6に該当なし						

2 情報共有

（1） 行政と市民の情報共有		平均
3	首長が、町内会長や市民との意見交換などを行う「市政懇談会」や「まちづくり懇談会」を開催している。	3.5
（2） 市民参加のための情報の共有		平均
4	公募委員の募集やパブリックコメントなど市民参加のための情報がホームページや広報誌に公表されている	4.3
（3） 総合計画や個別計画の共有の具体的方法		平均
4	総合計画や個別計画を閲覧又は配布する情報コーナーが庁内にある	4.3

（注）評価は自治体の自己評価です。

＊平均は市の平均値

芦別市

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策			
（1） 市民参加手法の整備について			平均
5	「芦別市住民投票条例」を制定している		3．4
（2）審議会等委員への公募市民の選任について			平均
2	公募市民比率 10 % 公募により選任する委員は、委員定数に対して原則として1割以上を基準とし、その割合を増加するよう努めている（要綱に規定）		2．1
（3） 審議会等委員への女性の登用について			平均
2	女性登用比率 % 公募委員の割合において、男女の数が同数となるよう努めている（要綱に規定）		3．0
(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加について			平均
2	審議会等委員の選考委員会を、各所管で設置している		1．4
(5) 市民参加手続のふりかえりについて			平均
2	各担当課で市民参加手続のふりかえりが行われている		2．2

⑤参加手法の具体として実施している事項			⑦公募方式の選考型		
1	○	パブリックコメント	1		行政選考型
2	○	アンケート調査	2	○	審議委員会型
3	○	審議会等委員	3		抽選型
4	○	説明会等	4		全数参加型
5		その他	⑧審議会委員の再任制限		
⑥審議会等委員の選考方式			1		ある（条例・規則である）
1		準公選方式	2		ある（運用で行っている）
2		行政推薦方式	3	○	なし
3	○	団体推薦方式			
4	○	公募方式			

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて		
（1） 市民参加を推進するための庁内体制について		平均
2	全庁的な推進体制の整備について検討中または準備中である	2．5
（2） 職員の育成や能力向上のための体制について		平均
3	「情報共有」と「市民参加」に関する内容を規定した「芦別市まちづくり基本条例」の解説書等を全職員に配布し、職員説明会を開催した	1．9
（3） 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用について		平均
2	市民参加に関する取り組み結果を作成し、広報紙及びホームページで公表している	1．6

芦別市

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加

（1） 総合計画への市民参加		平均
3	総合計画審議会に市が公募する市民が参加している	4．5
（2） 行政評価への市民参加		平均
2	行政評価（内部評価）を行っている	2．7
（3） 地域社会への市民参加		平均
1	地域協議会の設置がされていない	1．5

⑨市民参加を行っている総合計画の範囲		
1	○	基本構想
2	○	基本計画
3		実施計画
⑩市民参加を行っている例		
1	○	基本構想・基本計画への参加
2		実施計画への参加
3	○	個別計画への参加
4		基本方針を定める条例の制定
5		市民に義務や権利を制限する条例の制定
6		市の施設の利用方法の決定等への参加
7		市の施設の利用料金の決定等への参加
8	○	市民生活に大きい影響を及ぼす施策等への参加
9		外部評価への参加
10		その他

6. ホームページの活用について

（1） ホームページは「市民参加」の情報が発見しやすいか？		平均
4	トップページに「市民参加」のキーワードがあり、1クリックで該当ページが開ける	2．2
（2） ホームページから「市民参加」のどんな情報が入手できるか？		
◎審議会の委員公募・意見公募（パブリックコメント）のお知らせ ◎委員公募結果・意見公募結果の公表（過年度分を含む） ◎各種計画書等の一覧 ◎各種説明会・懇談会・意見交換会等のお知らせ及びその開催結果		

芦別市

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み（成功事例の取り組み）がありましたら、記入してください。

・全市一斉親子クリーン作戦の実施
・芦別市環境美化里親制度（アダプトプログラム）の実施
・審議会等の委員公募
・意見の公募

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

・「市民参加」の推進に重要となる「情報共有」のあり方
・市民がまちづくりに参加する権利を持つ反面、自らの発言と行動に責任を持つことに対しての理解の浸透
・コミュニティの育成及び支援
・市民と行政の役割分担

⑪担当課の設置

市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1		あり	1		あり	1		あり	1		あり
2	○	なし	2	○	なし	2	○	なし	2	○	なし

⑫NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無										
1		あり	2		検討中	3	○	なし		

⑬中間支援組織の設置・運営等形態

設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

⑭行政と定期的に情報共有を行っている団体			⑮行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1		補助・助成金による資金援助
2		NPO	2		事業委託（指定管理者等）
3		社会福祉協議会	3	○	活動の場の提供
4		その他（　　）	4		事業共催・後援
5		なし	5	○	その他（活動に関する学習機会、情報収集及び提供、人材養成）
			6		なし

⑯貴自治体にはどんな業務を行っているNPO等がありますか

1		過疎地or福祉有償運送（地域の足）	4		子育てサロン
2		地域食堂（コミュニティレストラン）	5		その他（ ）
3		配食サービス（宅配弁当）	6	○	なし

江別市

平均値 2.6

[担当部局]

企画政策部　政策調整課

[ホームページ]

http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/

項目別平均点比較

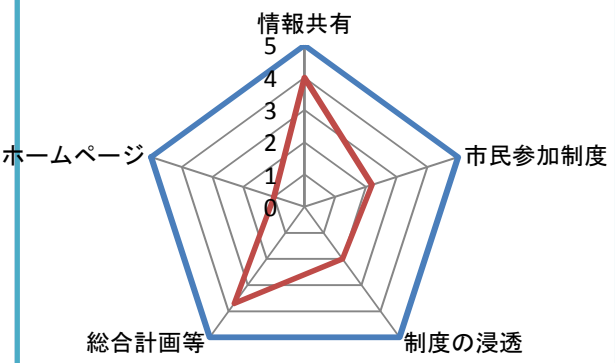

1. 基礎事項

①まちの代表的産業						④自治体の課題（◎は一番の課題）		
1		農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2	○	財政健全化対策
5	○	サービス業	6		その他	3	○	災害対策
③制定済み条例						4	○	行政事務の効率化
1	○	自治基本条例				5	○	職員の意識改革
2		市民参加条例				6	○	市民参加・協働
3	○	パブリックコメント条例（要綱）				7	○	子育て支援
4		常設型住民投票条例				8	○	病院経営
5		議会基本条例				9	◎	その他 人口流出
6		地域自治区の設置に関する条例						
7		1～6に該当なし						

2 情報共有

（1） 行政と市民の情報共有	平均
3 ・市を3地域に分け市政懇談会を行っている。 ・職員による出前講座を開始した。	3.5
（2） 市民参加のための情報の共有	平均
5 パブリックコメントの実施状況を年間集計し、ホームページと広報誌で公表している。	4.3
（3） 総合計画や個別計画の共有の具体的方法	平均
4 情報公開コーナーでの閲覧の他、パブリックコメントを行い、ホームページで公表している。	4.3

（注）評価は自治体の自己評価です。

＊平均は市の平均値

江別市

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策			
（1） 市民参加手法の整備について			平均
3	各部署において、計画策定時の状況に応じて、単一または組み合わせて市民参加を行っている		3．4
（2）審議会等委員への公募市民の選任について			平均
2	公募市民比率　2．2 ％ 審議会等委員に公募市民を選任されている（公募市民が一部の審議会にはいる程度）		2．1
（3） 審議会等委員への女性の登用について			平均
3	女性登用比率　24．0 ％ 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の20%程度である		3．0
(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加について			平均
2	審議会等委員の選考機関が庁内にある		1．4
(5) 市民参加手続のふりかえりについて			平均
1	自治基本条例の検証作業の中で、市民参加の手法等について検討していただく予定		2．2

⑤参加手法の具体として実施している事項			⑦公募方式の選考型		
1	○	パブリックコメント	1	○	行政選考型
2	○	アンケート調査	2		審議委員会型
3	○	審議会等委員	3		抽選型
4	○	説明会等	4		全数参加型
5		その他	⑧審議会委員の再任制限		
⑥審議会等委員の選考方式			1		ある（条例・規則である）
1		準公選方式	2		ある（運用で行っている）
2		行政推薦方式	3	○	なし
3		団体推薦方式			
4	○	公募方式			

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて			
（1） 市民参加を推進するための庁内体制について			平均
2	全庁的な推進体制の整備について検討中または準備中である		2．5
（2） 職員の育成や能力向上のための体制について			平均
3	自治基本条例の職員向けの啓発の中で、情報共有等について掲載した		1．9
（3） 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用について			平均
1	特に何もしていない		1．6

江別市

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加

（1） 総合計画への市民参加		平均
5	平成16年からスタートした総合計画においては、専門市民組織の設置やアンケート、パブリックコメントを実施した	4.5
（2） 行政評価への市民参加		平均
5	職員が行った施策評価の外部評価を行っている	2.7
（3） 地域社会への市民参加		平均
1	地域協議会の設置がされていない	1.5

⑨市民参加を行っている総合計画の範囲			6	○	市の施設の利用方法の決定等への参加
1	○	基本構想	7		市の施設の利用料金の決定等への参加
2	○	基本計画	8		市民生活に大きい影響を及ぼす施策等への参加
3		実施計画			
⑩市民参加を行っている例			9	○	外部評価への参加
1	○	基本構想・基本計画への参加	10		
2		実施計画への参加			
3	○	個別計画への参加			
4	○	基本方針を定める条例の制定			
5	○	市民に義務や権利を制限する条例の制定			

6. ホームページの活用について

（1） ホームページは「市民参加」の情報が発見しやすいか？		平均
1	ホームページに「市民参加」のページがない。（「市民参加」の情報がない）または作成中である	2.2
（2） ホームページから「市民参加」のどんな情報が入手できるか？		
・パブリックコメント ・委員公募		

江別市

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み（成功事例の取り組み）がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

⑪担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1		あり	1	○	あり	1		あり
2		なし	2	○	なし	2		なし	2	○	なし

⑫NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1	○	あり	2		検討中	3		なし

⑬中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2	○	民設	2	○	民営	2	○	なし

⑭行政と定期的に情報共有を行っている団体			⑮行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1	○	補助・助成金による資金援助
2	○	NPO	2	○	事業委託（指定管理者等）
3	○	社会福祉協議会	3	○	活動の場の提供
4		その他（　　）	4	○	事業共催・後援
5		なし	5		その他（　　）
			6		なし

⑯貴自治体にはどんな業務を行っているNPO等がありますか					
1		過疎地or福祉有償運送（地域の足）	4	○	子育てサロン
2		地域食堂（コミュニティレストラン）	5	○	その他（まちづくり、環境啓発、福祉関係等）
3		配食サービス（宅配弁当）	6		なし

赤平市

平均値 2.3

項目別平均点比較

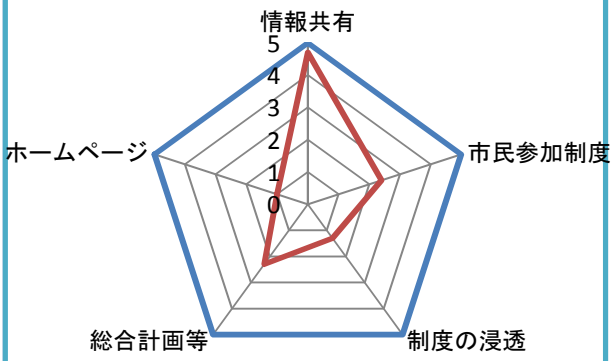

[担当部局]

企画財政課地域対策係

[ホームページ]

http://www.city.akabira.hokkaido.jp/index.php

1. 基礎事項

①まちの代表的産業						④自治体の課題（◎は一番の課題）		
1		農林業	2		漁業	1		高齢化対策
3		鉱業	4	○	製造業	2	○	財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3		災害対策
③制定済み条例						4		行政事務の効率化
1		自治基本条例				5		職員の意識改革
2		市民参加条例				6	○	市民参加・協働
3	○	パブリックコメント条例（要綱）				7		子育て支援
4		常設型住民投票条例				8	◎	病院経営
5		議会基本条例				9		その他
6		地域自治区の設置に関する条例						
7		1～6に該当なし						

2 情報共有

（1） 行政と市民の情報共有		平均
5	首長が一般市民向けに年1回以上行政執行方針や自治体の政策課題を直接説明する機会（説明会等）を設けている（広報誌やホームページではなく）	3.5
（2） 市民参加のための情報の共有		平均
4	公募委員の募集やパブリックコメントなど市民参加のための情報がホームページや広報誌に公表されている	4.3
（3） 総合計画や個別計画の共有の具体的方法		平均
5	総合計画や主な個別計画のダイジェスト版（単独冊子）を住民に配布している （広報誌とは別）	4.3

（注）評価は自治体の自己評価です。

＊平均は市の平均値

赤平市

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策			
（1） 市民参加手法の整備について			平均
4	2つ以上の市民参加手法を組み合わせて市民参加を行っている。（例：市民説明会とパブリックコメント等の組み合わせ）		3．4
（2）審議会等委員への公募市民の選任について			平均
2	公募市民比率　4 ％ 審議会等委員に公募市民を選任されている（公募市民が一部の審議会にはいる程度）		2．1
（3） 審議会等委員への女性の登用について			平均
4	女性登用比率　29 ％ 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の30％程度である		3．0
(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加について			平均
1	審議会等委員の選考機関はない		1．4
(5) 市民参加手続のふりかえりについて			平均
1	市民参加手続のふりかえりを実施していない		2．2

⑤参加手法の具体として実施している事項			⑦公募方式の選考型		
1	○	パブリックコメント	1		行政選考型
2	○	アンケート調査	2		審議委員会型
3		審議会等委員	3		抽選型
4	○	説明会等	4	○	全数参加型
5		その他	⑧審議会委員の再任制限		
⑥審議会等委員の選考方式			1		ある（条例・規則である）
1		準公選方式	2		ある（運用で行っている）
2		行政推薦方式	3	○	なし
3	○	団体推薦方式			
4	○	公募方式			

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて			
（1） 市民参加を推進するための庁内体制について			平均
2	全庁的な推進体制の整備について検討中または準備中である		2．5
（2） 職員の育成や能力向上のための体制について			平均
1	特に何もしていない		1．9
（3） 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用について			平均
1	特に何もしていない		1．6

赤平市

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加

（1） 総合計画への市民参加		平均
5	町民アンケート調査、分野別団体及び中・高校生との意見交換、町民ワークショップ、町民及び職員による提案機会を設けるなど総合的な調査及び検討を行い、総合計画を策定している	4．5

（2） 行政評価への市民参加		平均
1	行政評価を行っていない	2．7

（3） 地域社会への市民参加		平均
1	地域協議会の設置がされていない	1．5

⑨市民参加を行っている総合計画の範囲		
1	○	基本構想
2	○	基本計画
3		実施計画

⑩市民参加を行っている例		
1	○	基本構想・基本計画への参加
2		実施計画への参加
3		個別計画への参加
4		基本方針を定める条例の制定
5		市民に義務や権利を制限する条例の制定
6		市の施設の利用方法の決定等への参加
7		市の施設の利用料金の決定等への参加
8		市民生活に大きい影響を及ぼす施策等への参加
9		外部評価への参加
10		その他

6. ホームページの活用について

（1） ホームページは「市民参加」の情報が発見しやすいか？		平均
1	ホームページに「市民参加」のページがない。（「市民参加」の情報がない）または作成中である	2．2

（2） ホームページから「市民参加」のどんな情報が入手できるか？

赤平市

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み（成功事例の取り組み）がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

⑪担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1		あり	1		あり	1		あり	1		あり
2	○	なし	2	○	なし	2	○	なし	2	○	なし

⑫NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし

⑬中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

⑭行政と定期的に情報共有を行っている団体			⑮行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1		補助・助成金による資金援助
2		NPO	2	○	事業委託（指定管理者等）
3	○	社会福祉協議会	3		活動の場の提供
4		その他（　　）	4	○	事業共催・後援
5		なし	5		その他（　　）
			6		なし

⑯貴自治体にはどんな業務を行っているNPO等がありますか					
1		過疎地or福祉有償運送（地域の足）	4		子育てサロン
2		地域食堂（コミュニティレストラン）	5	○	その他（公民館活動、障害者就労支援活動）
3		配食サービス（宅配弁当）	6		なし

紋別市

平均値 2.1

[担当部局]

総務部企画調整課企画係

[ホームページ]

http://mombetsu.jp/index.html

項目別平均点比較

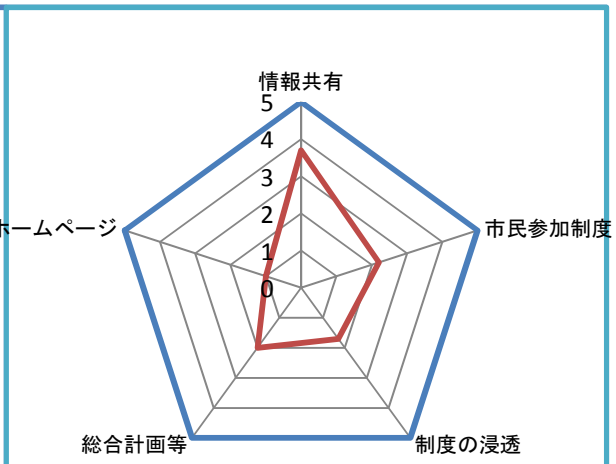

1. 基礎事項

①まちの代表的産業						④自治体の課題（◎は一番の課題）		
1		農林業	2	○	漁業	1		高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2		財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3		災害対策
③制定済み条例						4		行政事務の効率化
1		自治基本条例				5		職員の意識改革
2		市民参加条例				6		市民参加・協働
3		パブリックコメント条例（要綱）				7	○	子育て支援
4		常設型住民投票条例				8		病院経営
5		議会基本条例				9	○ ◎	その他 少子化対策 医療の充実
6		地域自治区の設置に関する条例						
7	○	1～6に該当なし						

2 情報共有

（1） 行政と市民の情報共有		平均
3	市長が「市長室開放」や町内会等との懇談のための「ふれあいトーク」を行っている	3.5
（2） 市民参加のための情報の共有		平均
3	その都度、公募委員の募集やパブリックコメントなど市民参加のための情報がホームページや広報誌に公表されている	4.3
（3） 総合計画や個別計画の共有の具体的方法		平均
5	総合計画のダイジェスト版（単独冊子）を住民に配布した	4.3

（注）評価は自治体の自己評価です。

＊平均は市の平均値

紋別市

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策			
（1） 市民参加手法の整備について			平均
3	意見交換会、アンケート調査、説明会、パブリックコメントといった市民の意見を求めることを行っている		3．4
（2）審議会等委員への公募市民の選任について			平均
2	公募市民比率　　％ 審議会等委員に公募市民を選任されている（公募市民が一部の審議会にはいる程度）		2．1
（3） 審議会等委員への女性の登用について			平均
2	女性登用比率　　％ 審議会等委員に女性が選任されている（女性が一部の審議会にはいる程度）		3．0
(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加について			平均
2	審議会等委員の選考機関が庁内にある		1．4
(5) 市民参加手続のふりかえりについて			平均
2	各担当課で市民参加手続のふりかえりが行われている		2．2

⑤参加手法の具体として実施している事項		
1	○	パブリックコメント
2	○	アンケート調査
3	○	審議会等委員
4	○	説明会等
5		その他
⑥審議会等委員の選考方式		
1		準公選方式
2	○	行政推薦方式
3	○	団体推薦方式
4	○	公募方式

⑦公募方式の選考型		
1		行政選考型
2	○	審議委員会型
3		抽選型
4		全数参加型
⑧審議会委員の再任制限		
1		ある（条例・規則である）
2		ある（運用で行っている）
3	○	なし

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて			
（1） 市民参加を推進するための庁内体制について			平均
2	全庁的な推進体制の整備について検討中または準備中である		2．5
（2） 職員の育成や能力向上のための体制について			平均
2	全職員に、情報共有と市民参加の制度等に関する資料を配布した		1．9
（3） 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用について			平均
1	特に何もしていない		1．6

紋別市

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加

（1） 総合計画への市民参加		平均
4	総合計画審議会による総合計画案市民説明会の開催やパブリックコメントを実施し、総合計画を策定している	4．5
（2） 行政評価への市民参加		平均
1	行政評価を行っていない	2．7
（3） 地域社会への市民参加		平均
1	地域協議会の設置がされていない	1．5

⑨市民参加を行っている総合計画の範囲		
1	○	基本構想
2	○	基本計画
3	○	実施計画
⑩市民参加を行っている例		
1	○	基本構想・基本計画への参加
2		実施計画への参加
3		個別計画への参加
4		基本方針を定める条例の制定
5		市民に義務や権利を制限する条例の制定
6		市の施設の利用方法の決定等への参加
7		市の施設の利用料金の決定等への参加
8		市民生活に大きい影響を及ぼす施策等への参加
9		外部評価への参加
10		その他

6. ホームページの活用について

（1） ホームページは「市民参加」の情報が発見しやすいか？		平均
1	ホームページに「市民参加」のページがない。	2．2
（2） ホームページから「市民参加」のどんな情報が入手できるか？		
審議会などの公募		

紋別市

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み（成功事例の取り組み）がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

⑪担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1		あり	1	○	あり	1		あり
2		なし	2	○	なし	2		なし	2	○	なし

⑫NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無										
1		あり	2		検討中	3	○	なし		

⑬中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

⑭行政と定期的に情報共有を行っている団体			⑮行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1	○	補助・助成金による資金援助
2	○	NPO	2	○	事業委託（指定管理者等）
3	○	社会福祉協議会	3		活動の場の提供
4		その他（　　）	4		事業共催・後援
5		なし	5		その他（　　）
			6		なし

⑯貴自治体にはどんな業務を行っているNPO等がありますか					
1		過疎地or福祉有償運送（地域の足）	4		子育てサロン
2		地域食堂（コミュニティレストラン）	5		その他（）
3		配食サービス（宅配弁当）	6		なし

士別市

平均値 2.7

[担当部局]

総務部企画振興室企画課

[ホームページ]

http://www.city.shibetsu.lg.jp/

項目別平均点比較

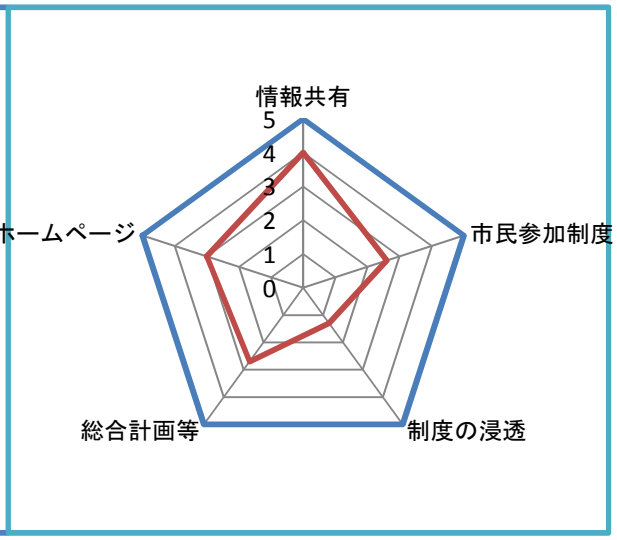

1. 基礎事項

①まちの代表的産業						④自治体の課題（◎は一番の課題）		
1	○	農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2	○	財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3		災害対策
③制定済み条例						4		行政事務の効率化
1		自治基本条例				5		職員の意識改革
2		市民参加条例				6	○	市民参加・協働
3	○	パブリックコメント条例（要綱）				7	○	子育て支援
4		常設型住民投票条例				8	◎	病院経営
5		議会基本条例				9		その他
6		地域自治区の設置に関する条例						
7		1～6に該当なし						

2 情報共有		
（1） 行政と市民の情報共有		平均
3	・市長室開放事業 ・市長とのふれあいトーク ・「わがまちし“しべつ”を語る会」（自治会連合会主催）	3．5
（2） 市民参加のための情報の共有		平均
4	・審議会および委員会の開催状況をホームページで公開	4．3
（3） 総合計画や個別計画の共有の具体的方法		平均
5	・総合計画（H20～H29）ダイジェスト版を全戸配布 ・総合計画本編・ダイジェスト版をホームページで公開 ・計画の策定経過をホームページで公開	4．3

（注）評価は自治体の自己評価です。

＊平均は市の平均値

士別市

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策			
（1） 市民参加手法の整備について			平均
3	個別計画を策定する場合などに市民アンケート（抽出）や説明会、意見募集箱を公共施設に設置するなどして広く意見を求めている。平成23年4月1日から「士別市パブリックコメント制度実施要綱」を施行したため、今後はパブリックコメントも実施する		3．4
（2） 審議会等委員への公募市民の選任について			平均
2	公募市民比率　13．7 ％ 審議会等委員定数278人のうち公募による委員38人		2．1
（3） 審議会等委員への女性の登用について			平均
4	女性登用比率　30．9 ％ 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の30%程度である		3．0
(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加について			平均
2	審議会等委員の選考機関が庁内にある		1．4
(5) 市民参加手続のふりかえりについて			平均
2	各担当課で市民参加手続のふりかえりが行われている		2．2

⑤参加手法の具体として実施している事項			⑦公募方式の選考型		
1	○	パブリックコメント	1	○	行政選考型
2	○	アンケート調査	2		審議委員会型
3	○	審議会等委員	3		抽選型
4	○	説明会等	4		全数参加型
5		その他	⑧審議会委員の再任制限		
⑥審議会等委員の選考方式			1		ある（条例・規則である）
1		準公選方式	2		ある（運用で行っている）
2	○	行政推薦方式	3	○	なし
3	○	団体推薦方式			
4	○	公募方式			

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて			
（1） 市民参加を推進するための庁内体制について			平均
2	全庁的な推進体制の整備について検討中または準備中である		2．5
（2） 職員の育成や能力向上のための体制について			平均
1	特に何もしていない		1．9
（3） 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用について			平均
1	特に何もしていない		1．6

士別市

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加

（1） 総合計画への市民参加		平均
5	市民アンケート（2,000人抽出）、中高生アンケート（どちらも2年生全員）、市ホームページを利用した意見募集、市内各地区での説明会開催、まちづくり団体等への説明および意見募集、市民21名で構成した「まちづくりワークショップ」での意見交換（全8回の意見交換と1回のフィールド調査、提言書作成）、士別市振興審議会での意見交換（5回の審議、審議会答申を市長に手交）	4.5

（2） 行政評価への市民参加		平均
2	事務事業評価のみ実施	2.7

（3） 地域社会への市民参加		平均
1	地域協議会の設置がされていない	1.5

⑨市民参加を行っている総合計画の範囲		
1	○	基本構想
2	○	基本計画
3		実施計画

⑩市民参加を行っている例		
1	○	基本構想・基本計画への参加
2		実施計画への参加
3	○	個別計画への参加
4	○	基本方針を定める条例の制定
5	○	市民に義務や権利を制限する条例の制定

6	○	市の施設の利用方法の決定等への参加
7		市の施設の利用料金の決定等への参加
8		市民生活に大きい影響を及ぼす施策等への参加
9		外部評価への参加
10		その他

6. ホームページの活用について

（1） ホームページは「市民参加」の情報が発見しやすいか？		平均
3	トップページの「まちづくり」、市民参加・市民協働の「審議会・委員会」に開催状況の情報がある	2.2

（2） ホームページから「市民参加」のどんな情報が入手できるか？

自治会活動
士別市のまちづくり基本条例
審議会・委員会一覧
市民の声
男女共同参画
審議会・委員会の開催状況

士別市

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み（成功事例の取り組み）がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

・まちづくり基本条例の制定
・市民主導の仕組みづくり
・市担当職員等の意識や資質に影響されない自由な市民参加の場の構築
・市民参加で出された意見や提案等に対する結果等の明確化
・市民への情報伝達媒体（ホームページ・広報紙・メールマガジン等）の充実

⑪担当課の設置

市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1		あり	1	○	あり	1	○	あり
2		なし	2	○	なし	2		なし	2		なし

⑫NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし		

⑬中間支援組織の設置・運営等形態

設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

⑭行政と定期的に情報共有を行っている団体			⑮行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1		補助・助成金による資金援助
2		NPO	2		事業委託（指定管理者等）
3	○	社会福祉協議会	3		活動の場の提供
4		その他（　　）	4		事業共催・後援
5		なし	5	○	その他（広報紙への活動内容掲載）
			6		なし

⑯貴自治体にはどんな業務を行っているNPO等がありますか

1		過疎地or福祉有償運送（地域の足）	4		子育てサロン
2		地域食堂（コミュニティレストラン）	5	○	その他（介護サービス・保育サービス・環境保全）
3		配食サービス（宅配弁当）	6		なし

名寄市

平均値 2.4

[担当部局]
総務部企画課

[ホームページ]
http://www.city.nayoro.lg.jp

項目別平均点比較

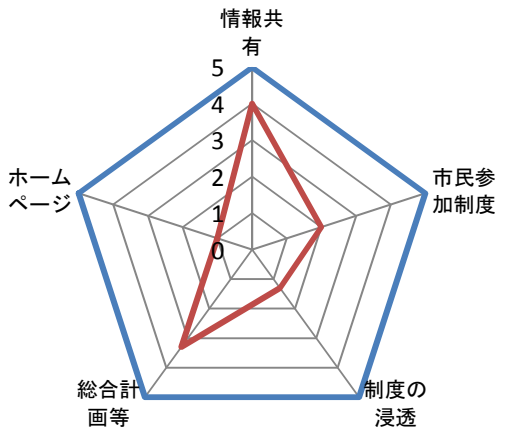

1. 基礎事項

①まちの代表的産業						④自治体の課題（◎は一番の課題）		
1	○	農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2	○	財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3		災害対策
③制定済み条例						4		行政事務の効率化
1	○	自治基本条例				5		職員の意識改革
2		市民参加条例				6		市民参加・協働
3	○	パブリックコメント条例（要綱）				7	○	子育て支援
4		常設型住民投票条例				8		病院経営
5	○	議会基本条例				9		その他
6		地域自治区の設置に関する条例						

2 情報共有

（1） 行政と市民の情報共有		平均
3	首長が「首長室開放」や町内会等との懇談のための「ふれあいトーク」を行っている（市民要望時）	3.5
（2） 市民参加のための情報の共有		平均
4	公募委員の募集やパブリックコメントなど市民参加のための情報がホームページや広報誌に公表されている	4.3
（3） 総合計画や個別計画の共有の具体的方法		平均
5	総合計画や主な個別計画のダイジェスト版（単独冊子）を住民に配布している（広報誌とは別）	4.3

＊平均は市の平均値

（注）評価は自治体の自己評価です。

名寄市

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策

（1） 市民参加手法の整備について		平均
3	意見交換会、アンケート調査、説明会、パブリックコメントといった市民の意見を求めることを行っている（単一の市民参加のみ）	3．4
（2） 審議会等委員への公募市民の選任について		平均
2	公募市民比率　　％ 審議会等委員に公募市民を選任されている（公募市民が一部の審議会にはいる程度）	2．1
（3） 審議会等委員への女性の登用について		平均
4	女性登用比率　　％ 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の30%程度である	3．0
(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加について		平均
1	審議会等委員の選考機関はない	1．4
(5) 市民参加手続のふりかえりについて		平均
1	市民参加手続のふりかえりを実施していない	2．2

⑤参加手法の具体として実施している事項		
1	○	パブリックコメント
2	○	アンケート調査
3	○	審議会等委員
4	○	説明会等
5		その他
⑥審議会等委員の選考方式		
1		準公選方式
2		行政推薦方式
3	○	団体推薦方式
4	○	公募方式

⑦公募方式の選考型		
1	○	行政選考型
2		審議委員会型
3		抽選型
4		全数参加型
⑧審議会委員の再任制限		
1	○	ある（条例・規則である）
2		ある（運用で行っている）
3		なし

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて

（1） 市民参加を推進するための庁内体制について		平均
1	全庁的な推進体制の整備については全く考えていない	2．5
（2） 職員の育成や能力向上のための体制について		平均
2	全職員に、情報共有と市民参加の制度等に関する資料を配布した	1．9
（3） 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用について		平均
1	特に何もしていない	1．6

名寄市

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加

（1） 総合計画への市民参加		平均
5	町民アンケート調査、分野別団体及び中・高校生との意見交換、町民ワークショップ、町民及び職員による提案機会を設けるなど総合的な調査及び検討を行い、総合計画を策定している	4．5

（2） 行政評価への市民参加		平均
2	行政評価（内部評価）を行っている	2．7

（3） 地域社会への市民参加		平均
3	条例によらず、小・中学校区単位の地域協議会が設置されている	1．5

⑨市民参加を行っている総合計画の範囲		
1	○	基本構想
2	○	基本計画
3	○	実施計画

⑩市民参加を行っている例		
1	○	基本構想・基本計画への参加
2	○	実施計画への参加
3	○	個別計画への参加
4	○	基本方針を定める条例の制定
5	○	市民に義務や権利を制限する条例の制定
6		市の施設の利用方法の決定等への参加
7		市の施設の利用料金の決定等への参加
8		市民生活に大きい影響を及ぼす施策等への参加
9	○	外部評価への参加
10		

6. ホームページの活用について

（1） ホームページは「市民参加」の情報が発見しやすいか？		平均
1	ホームページに「市民参加」のページがない。（「市民参加」の情報がない）または作成中である	2．2

（2） ホームページから「市民参加」のどんな情報が入手できるか？

名寄市

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み（成功事例の取り組み）がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

⑪担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1		あり	1		あり	1	○	あり	1		あり
2	○	なし	2	○	なし	2		なし	2	○	なし

⑫NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし

⑬中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

⑭行政と定期的に情報共有を行っている団体			⑮行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1	○	補助・助成金による資金援助
2		NPO	2		事業委託（指定管理者等）
3	○	社会福祉協議会	3	○	活動の場の提供
4		その他（　　）	4		事業共催・後援
5		なし	5		その他（　　）
			6		なし

⑯貴自治体にはどんな業務を行っているNPO等がありますか					
1		過疎地or福祉有償運送（地域の足）	4		子育てサロン
2	○	地域食堂（コミュニティレストラン）	5	○	その他（観光）
3		配食サービス（宅配弁当）	6		なし

三笠市

平均値 2.6

項目別平均点比較

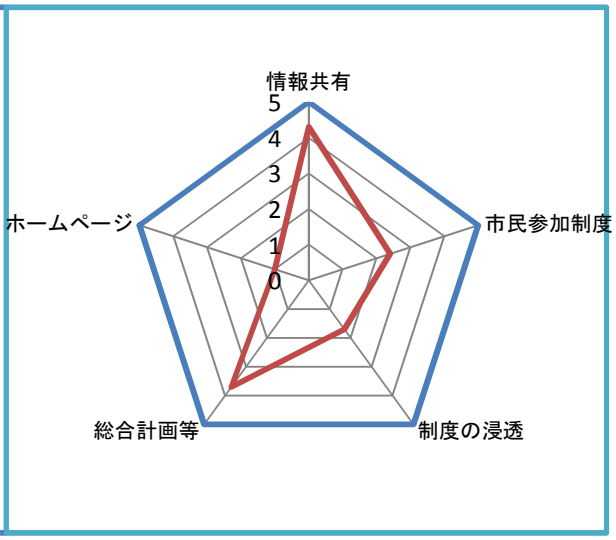

[担当部局]

企画経済部企画振興課企画係

[ホームページ]

http://www.city.mikasa.hokkaido.jp/

1. 基礎事項

①まちの代表的産業						④自治体の課題（◎は一番の課題）		
1		農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2		財政健全化対策
5	○	サービス業	6		その他	3		災害対策
③制定済み条例						4		行政事務の効率化
1	○	自治基本条例				5		職員の意識改革
2		市民参加条例				6		市民参加・協働
3		パブリックコメント条例（要綱）				7	◎	子育て支援
4		常設型住民投票条例				8	○	病院経営
5	○	議会基本条例				9		その他
6		地域自治区の設置に関する条例						
7		1～6に該当なし						

2 情報共有		
（1） 行政と市民の情報共有		平均
5	年1回市政懇談会の実施している。	3.5
（2） 市民参加のための情報の共有		平均
4	都市計画審議会委員、総合計画審議会委員等の広報誌募集を実施した。 電子例規をホームページで公表している。	4.3
（3） 総合計画や個別計画の共有の具体的方法		平均
4	総合計画策定に係る市民アンケート調査結果を閲覧可能としていた。 今年度次期総合計画を策定し、その結果を閲覧可能とする予定。 各種計画については、広報誌により情報を提供している。	4.3

（注）評価は自治体の自己評価です。

＊平均は市の平均値

三笠市

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策			
（1） 市民参加手法の整備について			平均
3	総合計画策定に係るアンケート調査の実施 上下水道料金改定に係る市民説明会の開催　など		3．4
（2）審議会等委員への公募市民の選任について			平均
3	公募市民比率　20．1　%　都市計画・まちづくり計画関係の3審議会 審議会等委員に公募市民が選任されている比率が20%程度である		2．1
（3） 審議会等委員への女性の登用について			平均
2	女性登用比率　6．4　%　都市計画・まちづくり計画関係の3審議会 審議会等委員に女性が選任されている（女性が一部の審議会にはいる程度）		3．0
(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加について			平均
2	審議会等委員の選考機関が庁内にある		1．4
(5) 市民参加手続のふりかえりについて			平均
2	各担当課で市民参加手続のふりかえりが行われている		2．2

⑤参加手法の具体として実施している事項		
1		パブリックコメント
2	○	アンケート調査
3	○	審議会等委員
4	○	説明会等
5		その他
⑥審議会等委員の選考方式		
1		準公選方式
2		行政推薦方式
3	○	団体推薦方式
4	○	公募方式

⑦公募方式の選考型		
1	○	行政選考型
2		審議委員会型
3		抽選型
4		全数参加型
⑧審議会委員の再任制限		
1		ある（条例・規則である）
2		ある（運用で行っている）
3	○	なし

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて			
（1） 市民参加を推進するための庁内体制について			平均
2	全庁的な推進体制の整備について検討中または準備中である		2．5
（2） 職員の育成や能力向上のための体制について			平均
1	特に何もしていない		1．9
（3） 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用について			平均
2	当市の単独事業である協働のまちづくり推進補助事業を活用し、市民参加により取り組みが行われた事例について、年に1回広報誌で紹介を行っている		1．6

三笠市

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加

（1） 総合計画への市民参加		平均
5	今年度、次期計画の策定を進めているところで、既に市民アンケートを終え、今後は分野別団体等との意見交換などを予定している。	4．5
（2） 行政評価への市民参加		平均
3	現在内部評価を行っている。 今後は外部評価の実施についても検討している。	2．7
（3） 地域社会への市民参加		平均
3	各地区に行政と連合町内会との間で住民主体のまちづくりを目的とした連絡調整機関の協働ルームが設置されている。	1．5

⑨市民参加を行っている総合計画の範囲		
1	○	基本構想
2	○	基本計画
3		実施計画
⑩市民参加を行っている例		
1	○	基本構想・基本計画への参加
2		実施計画への参加
3	○	個別計画への参加
4	○	基本方針を定める条例の制定
5		市民に義務や権利を制限する条例の制定
6	○	市の施設の利用方法の決定等への参加
7		市の施設の利用料金の決定等への参加
8		市民生活に大きい影響を及ぼす施策等への参加
9		外部評価への参加
10	○	その他 地域課題に対しての問題提起

6. ホームページの活用について

（1） ホームページは「市民参加」の情報が発見しやすいか？		平均
1	ホームページに「市民参加」のページがない。（「市民参加」の情報がない）または作成中である	2．2
（2） ホームページから「市民参加」のどんな情報が入手できるか？		
協働ルーム単位で実践している、協働のまちづくりに係る活動内容等		

三笠市

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み（成功事例の取り組み）がありましたら、記入してください。

協働ルーム（市内各連合町内会単位で構成される、市民と市幹部職員による協働活動の場）の設置による取り組み

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

高齢化や人口減少などにより、積極的な活動を行うリーダー的人材がどの連合町内会でも不足しており、人材の確保と育成が課題である

⑪担当課の設置

市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1		あり	1		あり	1	○	あり	1	○	あり
2	○	なし	2	○	なし	2		なし	2		なし

⑫NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし		

⑬中間支援組織の設置・運営等形態

設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

⑭行政と定期的に情報共有を行っている団体			⑮行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1		補助・助成金による資金援助
2	○	NPO	2		事業委託（指定管理者等）
3	○	社会福祉協議会	3	○	活動の場の提供
4		その他（　　）	4	○	事業共催・後援
5		なし	5		その他（　　）
			6		なし

⑯貴自治体にはどんな業務を行っているNPO等がありますか

1		過疎地or福祉有償運送（地域の足）	4		子育てサロン
2		地域食堂（コミュニティレストラン）	5	○	その他（自然環境の保全）
3		配食サービス（宅配弁当）	6		なし

千歳市

平均値 2.7

項目別平均点比較

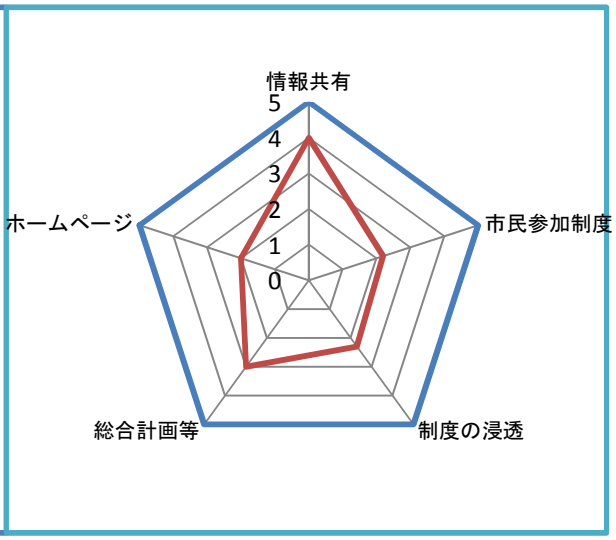

[担当部局]

企画部企画課企画調整係

[ホームページ]

http://www.city.chitose.hokkaido.jp/

1. 基礎事項

①まちの代表的産業						④自治体の課題（◎は一番の課題）		
1		農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2		財政健全化対策
5	○	サービス業	6		その他	3	○	災害対策
③制定済み条例						4		行政事務の効率化
1		自治基本条例				5		職員の意識改革
2	○	市民参加条例				6	◎	市民参加・協働
3		パブリックコメント条例（要綱）				7	○	子育て支援
4		常設型住民投票条例				8	○	病院経営
5		議会基本条例				9		その他
6		地域自治区の設置に関する条例						
7		1～6に該当なし						

2 情報共有

（1） 行政と市民の情報共有		平均
3	市長による「出前講座」を行っている	3.5
（2） 市民参加のための情報の共有		平均
4	公募委員の募集やパブリックコメントなど市民参加のための情報がホームページや広報誌に公表されている	4.3
（3） 総合計画や個別計画の共有の具体的方法		平均
5	総合計画の概要版（単独冊子）を各世帯に配布している	4.3

（注）評価は自治体の自己評価です。

＊平均は市の平均値

千歳市

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策			平均
	（1） 市民参加手法の整備について		
	3	事案によっては、1事案に対して2種類以上の市民参加を行っていることもあるが、1事案1種類の市民参加のケースもある	3．4
	（2）審議会等委員への公募市民の選任について		平均
	2	審議会等委員に公募市民を選任されている	2．1
	（3） 審議会等委員への女性の登用について		平均
	2	審議会等委員に女性が選任されている	3．0
	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加について		平均
	1	審議会等委員の選考機関はない	1．4
	(5) 市民参加手続のふりかえりについて		平均
	3	前年度の市民参加手続の結果は、全職員が見ることができるようになっており、年度当初の市民参加手続の計画を立てる際の参考にしている	2．2

⑤参加手法の具体として実施している事項			⑦公募方式の選考型		
1	○	パブリックコメント	1	○	行政選考型
2	○	アンケート調査	2		審議委員会型
3	○	審議会等委員	3		抽選型
4	○	説明会等	4		全数参加型
5	○	その他	⑧審議会委員の再任制限		
⑥審議会等委員の選考方式			1		ある（条例・規則である）
1		準公選方式	2	○	ある（運用で行っている）
2	○	行政推薦方式	3		なし
3	○	団体推薦方式			
4	○	公募方式			

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて			平均
	（1） 市民参加を推進するための庁内体制について		
	3	市民参加手続に関するマニュアルを作成し、職員はいつでも見ることができる環境にしている	2．5
	（2） 職員の育成や能力向上のための体制について		平均
	2	毎年、係長職を対象に「市民協働研修」を実施し、その中で、市民参加の必要性についての説明を行っている	1．9
	（3） 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用について		平均
	2	パブリックコメントなどの市民参加手続の実績ついては、年度ごとに実績をまとめ、職員が閲覧できる状態にしている	1．6

千歳市

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加

（1） 総合計画への市民参加		平均
5	町民アンケート調査、分野別団体及び中・高校生との意見交換、町民ワークショップ、町民及び職員による提案機会を設けるなど総合的な調査及び検討を行い、総合計画を策定している	4．5
（2） 行政評価への市民参加		平均
3	現在、市民アンケート等により市民の意向を把握しているが、今後は第3者による外部評価委員会を設置し、評価の客観性を高めていく	2．7
（3） 地域社会への市民参加		平均
1	地域協議会の設置がされていない	1．5

⑨市民参加を行っている総合計画の範囲		
1	○	基本構想
2		基本計画
3		実施計画
⑩市民参加を行っている例		
1	○	基本構想・基本計画への参加
2		実施計画への参加
3	○	個別計画への参加
4	○	基本方針を定める条例の制定
5	○	市民に義務や権利を制限する条例の制定

6		市の施設の利用方法の決定等への参加
7		市の施設の利用料金の決定等への参加
8		市民生活に大きい影響を及ぼす施策等への参加
9		外部評価への参加
10		その他

6. ホームページの活用について

（1） ホームページは「市民参加」の情報が発見しやすいか？		平均
2	トップページに「パブリックコメント」がある。	2．2

（2） ホームページから「市民参加」のどんな情報が入手できるか？

●パブリックコメントの素案と結果、市からの回答
●審議会や市民会議委員の募集案内
●市民会議の結果

千歳市

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み（成功事例の取り組み）がありましたら、記入してください。
市内の公園整備における市民とのワークショップの開催

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。
パブリックコメントへの意見が少ないこと

⑪担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1		あり	1	○	あり	1	○	あり
2		なし	2	○	なし	2		なし	2		なし

⑫NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無											
	1	○	あり	2		検討中	3		なし		

⑬中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1	○	公設	1		公営	1	○	あり
2		民設	2	○	民営	2		なし

⑭行政と定期的に情報共有を行っている団体			⑮行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1	○	補助・助成金による資金援助
2		NPO	2		事業委託（指定管理者等）
3		社会福祉協議会	3		活動の場の提供
4		その他（　　）	4		事業共催・後援
5		なし	5		その他（　　）
			6		なし

⑯貴自治体にはどんな業務を行っているNPO等がありますか					
1		過疎地or福祉有償運送（地域の足）	4		子育てサロン
2		地域食堂（コミュニティレストラン）	5	○	その他（）
3		配食サービス（宅配弁当）	6		なし

滝川市

平均値 2.1

[担当部局]

総務部企画課企画政策担当

[ホームページ]

http://www.city.takikawa.hokkaido.jp/

項目別平均点比較

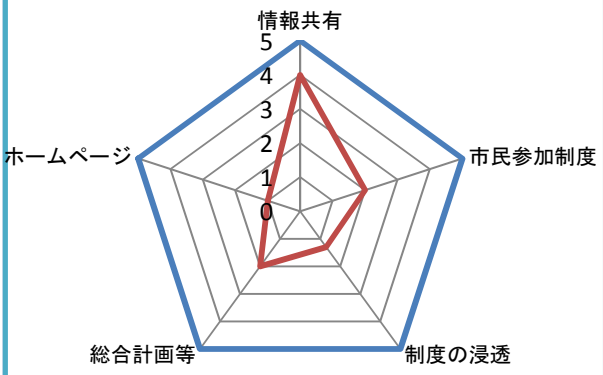

1. 基礎事項

①まちの代表的産業						④自治体の課題（◎は一番の課題）		
1		農林業	2		漁業	1	◎	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2	○	財政健全化対策
5	○	サービス業	6		その他	3		災害対策
③制定済み条例						4		行政事務の効率化
1		自治基本条例				5	○	職員の意識改革
2		市民参加条例				6	○	市民参加・協働
3		パブリックコメント条例（要綱）				7		子育て支援
4		常設型住民投票条例				8	○	病院経営
5		議会基本条例				9		その他
6		地域自治区の設置に関する条例						
7	○	1～6に該当なし						

2 情報共有			
	（1） 行政と市民の情報共有		平均
	3	まちづくり懇談会 市民と市長（行政）がじかに膝を交えて懇談できる機会	3．5
	（2） 市民参加のための情報の共有		平均
	5	年間の審議会等の開催結果やパブリックコメントの実施状況等市民参加の状況が集計され、ホームページで公表がされている	4．3
	（3） 総合計画や個別計画の共有の具体的方法		平均
	4	行政資料コーナー	4．3

（注）評価は自治体の自己評価です。

＊平均は市の平均値

滝川市

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策

（1） 市民参加手法の整備について		平均
3	意見交換会、アンケート調査、説明会、パブリックコメントといった市民の意見を求めることを行っている（単一の市民参加のみ）	3．4
（2）審議会等委員への公募市民の選任について		平均
2	公募市民比率　　％ 審議会等委員に公募市民を選任されている（公募市民が一部の審議会にはいる程度）	2．1
（3） 審議会等委員への女性の登用について		平均
3	女性登用比率　25．5 ％ 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の20%程度である	3．0
(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加について		平均
1	審議会等委員の選考機関はない	1．4
(5) 市民参加手続のふりかえりについて		平均
1	市民参加手続のふりかえりを実施していない	2．2

⑤参加手法の具体として実施している事項		
1	○	パブリックコメント
2		アンケート調査
3	○	審議会等委員
4	○	説明会等
5		その他
⑥審議会等委員の選考方式		
1		準公選方式
2	○	行政推薦方式
3	○	団体推薦方式
4	○	公募方式

⑦公募方式の選考型		
1	○	行政選考型
2		審議委員会型
3		抽選型
4	○	全数参加型
⑧審議会委員の再任制限		
1		ある（条例・規則である）
2		ある（運用で行っている）
3	○	なし

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて

（1） 市民参加を推進するための庁内体制について		平均
2	滝川市市民自治基本条例策定市民会議において検討中	2．5
（2） 職員の育成や能力向上のための体制について		平均
1	特に何もしていない	1．9
（3） 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用について		平均
1	特に何もしていない	1．6

滝川市

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加

（1） 総合計画への市民参加		平均
3	平成23年度　総合計画策定市民会議を立ち上げ、基本構想・基本計画・総合計画を策定する	4．5
（2） 行政評価への市民参加		平均
1	平成19年度では、外部の有識者や市民などで事業の評価を実施する「事業仕分け」の試行も実施した。	2．7
（3） 地域社会への市民参加		平均
2	滝川市都市マスタープランにおいて、地域協議会設置の検討が明記されている。滝川市自治基本条例策定市民会議においても検討テーマの一つとなっている。	1．5

⑨市民参加を行っている総合計画の範囲		
1	○	基本構想
2		基本計画
3		実施計画
⑩市民参加を行っている例		
1	○	基本構想・基本計画への参加
2		実施計画への参加
3	○	個別計画への参加
4	○	基本方針を定める条例の制定
5	○	市民に義務や権利を制限する条例の制定

6	○	市の施設の利用方法の決定等への参加
7		市の施設の利用料金の決定等への参加
8		市民生活に大きい影響を及ぼす施策等への参加
9		外部評価への参加
10		その他

6. ホームページの活用について

（1） ホームページは「市民参加」の情報が発見しやすいか？		平均
1	ホームページに「市民参加」のページがない。（「市民参加」の情報がない）または作成中である	2．2
（2） ホームページから「市民参加」のどんな情報が入手できるか？		
随時、市民会議や審議会委員の募集、各種計画案等への意見募集が掲載される。		

滝川市

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み（成功事例の取り組み）がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

市民への情報公開や市民との情報共有に関する効率的な手法が課題。広報・ホームページでは、情報がうまく伝わらず、説明会等を開催しても市民の出席率はかなり低い。

⑪担当課の設置

市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1		あり	1	○	あり	1	○	あり
2		なし	2	○	なし	2		なし	2		なし

⑫NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1	○	あり	2		検討中	3		なし		

⑬中間支援組織の設置・運営等形態

設置形態			運用形態			条例等の設置		
1	○	公設	1	○	公営	1	○	あり
2		民設	2		民営	2		なし

⑭行政と定期的に情報共有を行っている団体			⑮行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1	○	補助・助成金による資金援助
2		NPO	2	○	事業委託（指定管理者等）
3		社会福祉協議会	3	○	活動の場の提供
4		その他（　　）	4	○	事業共催・後援
5		なし	5		その他（　　）
			6		なし

⑯貴自治体にはどんな業務を行っているNPO等がありますか

1		過疎地or福祉有償運送（地域の足）	4	○	子育てサロン
2		地域食堂（コミュニティレストラン）	5	○	その他（芸術文化関係）
3		配食サービス（宅配弁当）	6		なし

砂川市

平均値 2.2

[担当部局]

総務部広報広聴課企画調整係

[ホームページ]

http://www.city.sunagawa.hokkaido.jp/

項目別平均点比較

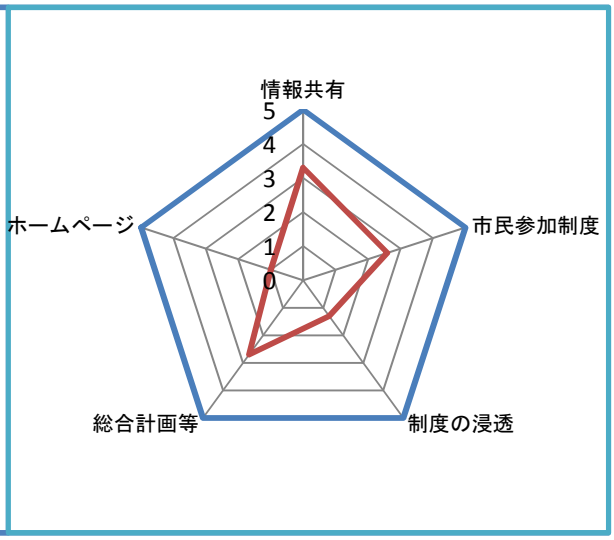

1. 基礎事項

①まちの代表的産業						④自治体の課題(◎は一番の課題)		
1		農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策
3		鉱業	4	○	製造業	2		財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3		災害対策
③制定済み条例						4		行政事務の効率化
1		自治基本条例				5		職員の意識改革
2		市民参加条例				6	◎	市民参加・協働
3		パブリックコメント条例(要綱)				7		子育て支援
4		常設型住民投票条例				8	○	病院経営
5		議会基本条例				9		その他
6		地域自治区の設置に関する条例						
7	○	1～6に該当なし						

2 情報共有		
(1) 行政と市民の情報共有		平均
2	市長企業訪問、市長とグループサークル懇談会	3.5
(2) 市民参加のための情報の共有		平均
3	その都度、公募委員の募集やパブリックコメントなど市民参加のための情報がホームページや広報誌に公表されている	4.3
(3) 総合計画や個別計画の共有の具体的方法		平均
5	総合計画のダイジェスト版(単独冊子)を全戸に配布している	4.3

(注)評価は自治体の自己評価です。

＊平均は市の平均値

砂川市

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策			
（1） 市民参加手法の整備について			平均
3	意見交換会、アンケート調査、説明会、パブリックコメントといった市民の意見を求めることを行っている		3．4
（2）審議会等委員への公募市民の選任について			平均
3	公募市民比率　23．9 ％ 審議会等委員に公募市民が選任されている比率が20%程度である		2．1
（3） 審議会等委員への女性の登用について			平均
3	女性登用比率　17．1 ％ 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の20%程度である		3．0
(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加について			平均
2	砂川市附属機関等の設置等に関する取扱要綱では、「選考の審査は、総務部長及び募集する附属機関の所管する部課長の合議による」と規定されており、選考機関が庁内にある		1．4
(5) 市民参加手続のふりかえりについて			平均
2	各担当課で市民参加手続のふりかえりが行われている		2．2

⑤参加手法の具体として実施している事項			⑦公募方式の選考型		
1	○	パブリックコメント	1	○	行政選考型
2	○	アンケート調査	2		審議委員会型
3	○	審議会等委員	3		抽選型
4	○	説明会等	4		全数参加型
5		その他	⑧審議会委員の再任制限		
⑥審議会等委員の選考方式			1		ある（条例・規則である）
1		準公選方式	2		ある（運用で行っている）
2	○	行政推薦方式	3	○	なし
3	○	団体推薦方式			
4	○	公募方式			

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて			
（1） 市民参加を推進するための庁内体制について			平均
2	全庁的な推進体制の整備について検討中または準備中である		2．5
（2） 職員の育成や能力向上のための体制について			平均
1	特に何もしていない		1．9
（3） 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用について			平均
1	特に何もしていない		1．6

砂川市

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加

（1） 総合計画への市民参加		平均
5	町民アンケート調査、分野別団体及び中・高校生との意見交換、町民ワークショップ、町民及び職員による提案機会を設けるなど総合的な調査及び検討を行い、総合計画を策定している	4．5

（2） 行政評価への市民参加		平均
2	行政評価（内部評価）を行っている	2．7

（3） 地域社会への市民参加		平均
1	地域協議会の設置がされていない	1．5

⑨市民参加を行っている総合計画の範囲		
1	○	基本構想
2	○	基本計画
3		実施計画

⑩市民参加を行っている例		
1	○	基本構想・基本計画への参加
2		実施計画への参加
3	○	個別計画への参加
4		基本方針を定める条例の制定
5		市民に義務や権利を制限する条例の制定
6		市の施設の利用方法の決定等への参加
7		市の施設の利用料金の決定等への参加
8		市民生活に大きい影響を及ぼす施策等への参加
9		外部評価への参加
10		その他

6. ホームページの活用について

（1） ホームページは「市民参加」の情報が発見しやすいか？		平均
1	ホームページに「市民参加」のページがない	2．2

（2） ホームページから「市民参加」のどんな情報が入手できるか？

審議会等の委員の公募、市民説明会の案内、パブリックコメントの募集等

砂川市

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み（成功事例の取り組み）がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

⑪担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1		あり	1	○	あり	1	○	あり
2		なし	2	○	なし	2		なし	2		なし

⑫NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無										
1		あり	2		検討中	3	○	なし		

⑬中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

⑭行政と定期的に情報共有を行っている団体			⑮行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1	○	補助・助成金による資金援助
2	○	NPO	2	○	事業委託（指定管理者等）
3	○	社会福祉協議会	3		活動の場の提供
4		その他（　　）	4	○	事業共催・後援
5		なし	5		その他（　　）
			6		なし

⑯貴自治体にはどんな業務を行っているNPO等がありますか					
1		過疎地or福祉有償運送（地域の足）	4		子育てサロン
2		地域食堂（コミュニティレストラン）	5	○	その他（中心市街地の活性化など）
3		配食サービス（宅配弁当）	6		なし

歌志内市

平均値
1.8

[担当部局]

総務課

[ホームページ]

www.city.utashinai.hokkaido.jp

項目別平均点比較

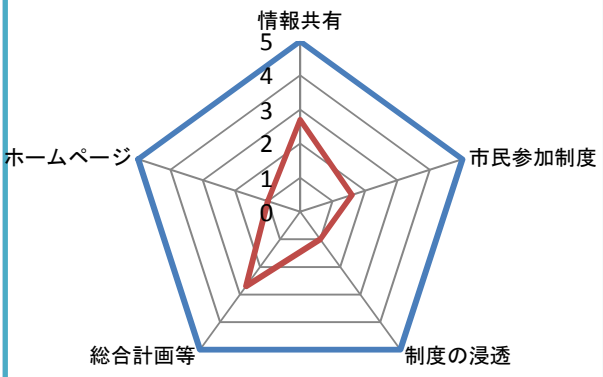

1. 基礎事項

①まちの代表的産業						④自治体の課題（◎は一番の課題）		
1		農林業	2		漁業	1	◎	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2	○	財政健全化対策
5		サービス業	6	○	その他	3		災害対策
③制定済み条例						4		行政事務の効率化
1		自治基本条例				5		職員の意識改革
2		市民参加条例				6		市民参加・協働
3		パブリックコメント条例（要綱）				7	○	子育て支援
4		常設型住民投票条例				8		病院経営
5		議会基本条例				9		その他
6		地域自治区の設置に関する条例						
7	○	1～6に該当なし						

2 情報共有	（1） 行政と市民の情報共有	平均
	3 地区別市政懇談会	3.5
	（2） 市民参加のための情報の共有	平均
	3 条例・要綱等例規集がホームページで公表されている	4.3
	（3） 総合計画や個別計画の共有の具体的方法	平均
	2 広報誌で個別計画の概要等の行政情報を提供している	4.3

（注）評価は自治体の自己評価です。

＊平均は市の平均値

歌志内市

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策

（1） 市民参加手法の整備について		平均
3	意見交換会、アンケート調査、説明会、パブリックコメントといった市民の意見を求めることを行っている	3．4
（2）審議会等委員への公募市民の選任について		平均
1	公募市民比率　　％ 審議会等委員への公募は行っていない	2．1
（3） 審議会等委員への女性の登用について		平均
2	女性登用比率　　％ 審議会等委員に女性が選任されている（女性が一部の審議会にはいる程度）	3．0
(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加について		平均
1	審議会等委員の選考機関はない	1．4
(5) 市民参加手続のふりかえりについて		平均
1	市民参加手続のふりかえりを実施していない	2．2

⑤参加手法の具体として実施している事項		
1		パブリックコメント
2	○	アンケート調査
3	○	審議会等委員
4	○	説明会等
5		その他
⑥審議会等委員の選考方式		
1		準公選方式
2	○	行政推薦方式
3	○	団体推薦方式
4	○	公募方式

⑦公募方式の選考型		
1	○	行政選考型
2		審議委員会型
3		抽選型
4		全数参加型
⑧審議会委員の再任制限		
1	○	ある（条例・規則である）
2		ある（運用で行っている）
3		なし

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて

（1） 市民参加を推進するための庁内体制について		平均
1	全庁的な推進体制の整備については全く考えていない	2．5
（2） 職員の育成や能力向上のための体制について		平均
1	特に何もしていない	1．9
（3） 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用について		平均
1	特に何もしていない	1．6

歌志内市

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加

（1） 総合計画への市民参加		平均
5	町民アンケート調査、分野別団体及び中・高校生との意見交換、町民ワークショップ、町民及び職員による提案機会を設けるなど総合的な調査及び検討を行い、総合計画を策定している	4．5

（2） 行政評価への市民参加		平均
2	行政評価（内部評価）を行っている	2．7

（3） 地域社会への市民参加		平均
1	地域協議会の設置がされていない	1．5

⑨市民参加を行っている総合計画の範囲		
1	○	基本構想
2	○	基本計画
3		実施計画

⑩市民参加を行っている例		
1	○	基本構想・基本計画への参加
2		実施計画への参加
3	○	個別計画への参加
4		基本方針を定める条例の制定
5		市民に義務や権利を制限する条例の制定
6		市の施設の利用方法の決定等への参加
7		市の施設の利用料金の決定等への参加
8		市民生活に大きい影響を及ぼす施策等への参加
9		外部評価への参加
10		その他

6. ホームページの活用について

（1） ホームページは「市民参加」の情報が発見しやすいか？		平均
1	ホームページに「市民参加」のページがない	2．2

（2） ホームページから「市民参加」のどんな情報が入手できるか？

(情報共有)
・条例等の公表
・地区別市政懇談会開催情報など

歌志内市

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み（成功事例の取り組み）がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。
・団体組織の高齢化 ・参加者のマンネリ化

⑪担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1		あり	1	○	あり	1		あり
2		なし	2	○	なし	2		なし	2	○	なし

⑫NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無										
1		あり	2		検討中	3	○	なし		

⑬中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

⑭行政と定期的に情報共有を行っている団体			⑮行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1		補助・助成金による資金援助
2		NPO	2		事業委託（指定管理者等）
3		社会福祉協議会	3		活動の場の提供
4		その他（　　）	4		事業共催・後援
5		なし	5		その他（　　）
			6	○	なし

⑯貴自治体にはどんな業務を行っているNPO等がありますか					
1		過疎地or福祉有償運送（地域の足）	4		子育てサロン
2		地域食堂（コミュニティレストラン）	5		その他（）
3		配食サービス（宅配弁当）	6	○	なし

深川市

平均値
2.6

[担当部局]

企画総務部企画課協働推進係

[ホームページ]

Http://www.city.fukagawa.lg.jp/

項目別平均点比較

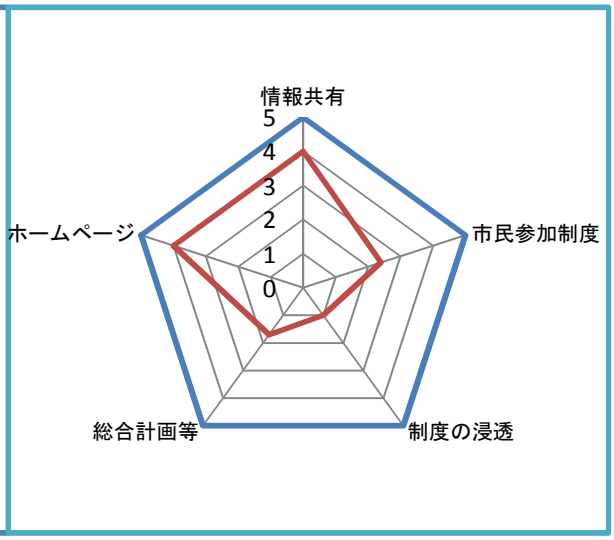

深川市

1. 基礎事項

①まちの代表的産業						④自治体の課題(◎は一番の課題)		
1	○	農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2	○	財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3		災害対策
③制定済み条例						4		行政事務の効率化
1		自治基本条例				5		職員の意識改革
2		市民参加条例				6	○	市民参加・協働
3		パブリックコメント条例(要綱)				7	○	子育て支援
4		常設型住民投票条例				8	◎	病院経営
5		議会基本条例				9		その他
6		地域自治区の設置に関する条例						
7	○	なし						

2 情報共有			
	(1) 行政と市民の情報共有		平均
	3	毎年4月町内会長全体会議、毎年10.11月町内会長地区別(5地区)会議を首長出席のもと開催し、行政情報の説明や、各町内会からの意見・要望を聞いている。	3.5
	(2) 市民参加のための情報の共有		平均
	4	公募委員の募集やパブリックコメントなど市民参加のための情報がホームページや広報誌に公表されている	4.3
	(3) 総合計画や個別計画の共有の具体的方法		平均
	5	総合計画や主な個別計画のダイジェスト版(単独冊子)を住民に配布している(広報誌とは別)	4.3

(注)評価は自治体の自己評価です。

＊平均は市の平均値

深川市

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策			
（1） 市民参加手法の整備について			平均
4	2つ以上の市民参加手法を組み合わせて市民参加を行っている。（例：市民説明会とパブリックコメント等の組み合わせ）		3．4
（2）審議会等委員への公募市民の選任について			平均
2	公募市民比率　　％ 審議会等委員に公募市民を選任されている（公募市民が一部の審議会にはいる程度）		2．1
（3） 審議会等委員への女性の登用について			平均
4	女性登用比率　32．6 ％ 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の30%程度である		3．0
(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加について			平均
1	審議会等委員の選考機関はない		1．4
(5) 市民参加手続のふりかえりについて			平均
1	市民参加手続のふりかえりを実施していない		2．2

⑤参加手法の具体として実施している事項		
1	○	パブリックコメント
2	○	アンケート調査
3	○	審議会等委員
4	○	説明会等
5		その他
⑥審議会等委員の選考方式		
1		準公選方式
2		行政推薦方式
3	○	団体推薦方式
4	○	公募方式

⑦公募方式の選考型		
1	○	行政選考型
2		審議委員会型
3		抽選型
4		全数参加型
⑧審議会委員の再任制限		
1		ある（条例・規則である）
2		ある（運用で行っている）
3	○	なし

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて			
（1） 市民参加を推進するための庁内体制について			平均
1	全庁的な推進体制の整備については全く考えていない		2．5
（2） 職員の育成や能力向上のための体制について			平均
1	特に何もしていない		1．9
（3） 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用について			平均
1	特に何もしていない		1．6

深川市

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加

（1） 総合計画への市民参加		平均
3	市民アンケートは実施（成人及び高校生） 小中学生に対しては、作文・絵画を募集	4．5
（2） 行政評価への市民参加		平均
1	行政評価を行っていない	2．7
（3） 地域社会への市民参加		平均
1	地域協議会の設置がされていない	1．5

⑨市民参加を行っている総合計画の範囲		
1	○	基本構想
2		基本計画
3		実施計画

⑩市民参加を行っている例		
1		基本構想・基本計画への参加
2		実施計画への参加
3		個別計画への参加
4		基本方針を定める条例の制定
5		市民に義務や権利を制限する条例の制定
6		市の施設の利用方法の決定等への参加
7		市の施設の利用料金の決定等への参加
8		市民生活に大きい影響を及ぼす施策等への参加
9		外部評価への参加
10		

6. ホームページの活用について

（1） ホームページは「市民参加」の情報が発見しやすいか？		平均
4	トップページに「市民参加」のキーワードがあり、1クリックで該当ページが開ける	2．2
（2） ホームページから「市民参加」のどんな情報が入手できるか？		
男女共同参画 協働の取り組み		

深川市

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み（成功事例の取り組み）がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

⑪担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1		あり	1		あり	1	○	あり	1		あり
2	○	なし	2		なし	2		なし	2	○	なし

⑫NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし

⑬中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

⑭行政と定期的に情報共有を行っている団体			⑮行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1		補助・助成金による資金援助
2		NPO	2	○	事業委託（指定管理者等）
3	○	社会福祉協議会	3	○	活動の場の提供
4		その他（　　）	4	○	事業共催・後援
5		なし	5		その他（　　）
			6		なし

⑯貴自治体にはどんな業務を行っているNPO等がありますか					
1		過疎地or福祉有償運送（地域の足）	4		子育てサロン
2		地域食堂（コミュニティレストラン）	5	○	その他（スポーツ振興、芸術振興）
3		配食サービス（宅配弁当）	6		なし

富良野市

平均値 3.2

項目別平均点比較

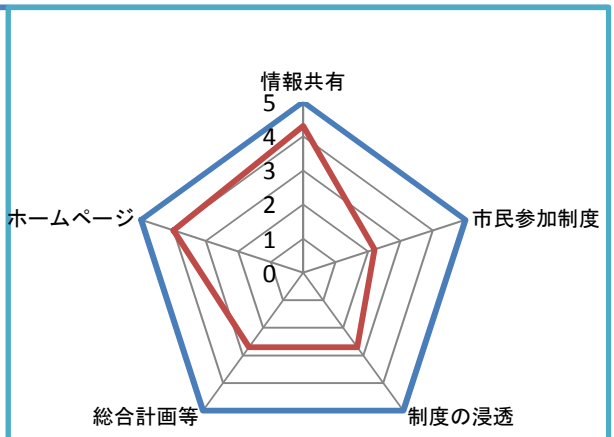

[担当部局]

総務部企画振興課広聴広報係

[ホームページ]

http://www.city.furano.hokkaido.jp/

1. 基礎事項

①まちの代表的産業						④自治体の課題（◎は一番の課題）		
1	○	農林業	2		漁業	1		高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2		財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3		災害対策
③制定済み条例						4		行政事務の効率化
1		自治基本条例				5		職員の意識改革
2	○	市民参加条例				6	○	市民参加・協働
3	○	パブリックコメント条例（要綱）				7	○	子育て支援
4		常設型住民投票条例				8		病院経営
5		議会基本条例				9	◎	その他 雇用対策
6		地域自治区の設置に関する条例						
7		1～6に該当なし						

2 情報共有			
（1） 行政と市民の情報共有			平均
3	毎年、地域懇談会を開催。住民との直接の意見交換を行っている。 （H22年度は5会場で開催）		3.5
（2） 市民参加のための情報の共有			平均
5	年間の審議会等の開催結果やパブリックコメントの実施状況等市民参加の状況が集計され、ホームページで公表がされている		4.3
（3） 総合計画や個別計画の共有の具体的方法			平均
5	総合計画や主な個別計画のダイジェスト版（単独冊子）を住民に配布している		4.3

（注）評価は自治体の自己評価です。

＊平均は市の平均値

富良野市

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策

（1） 市民参加手法の整備について		平均
3	複数の手法を組み合わせる形を推奨しているが、単一の場合も多くある。	3．4
（2）審議会等委員への公募市民の選任について		平均
2	公募市民比率　　％　それぞれの審議会によりまちまち 審議会等委員に公募市民を選任されている（公募市民が一部の審議会にはいる程度）	2．1
（3） 審議会等委員への女性の登用について		平均
2	女性登用比率　　％　それぞれの審議会によりまちまち 審議会等委員に女性が選任されている（女性が一部の審議会にはいる程度）	3．0
(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加について		平均
1	審議会等委員の選考機関はない	1．4
(5) 市民参加手続のふりかえりについて		平均
3	3年に1度、市民参加制度調査審議会で振り返り作業を行い、結果を公表している	2．2

⑤参加手法の具体として実施している事項			⑦公募方式の選考型		
1	○	パブリックコメント	1	○	行政選考型
2	○	アンケート調査	2		審議委員会型
3	○	審議会等委員	3		抽選型
4	○	説明会等	4		全数参加型
5	○	その他（市民政策提案）	⑧審議会委員の再任制限		
⑥審議会等委員の選考方式			1		ある（条例・規則である）
1		準公選方式	2	○	ある（運用で行っている）
2		行政推薦方式	3		なし
3	○	団体推薦方式			
4	○	公募方式			

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて

（1） 市民参加を推進するための庁内体制について		平均
3	市民参加ルール条例の運用マニュアルを作成し、全庁で共有している	2．5
（2） 職員の育成や能力向上のための体制について		平均
3	職員を対象とした全庁的な研修会を年1回開催（任意参加）	1．9
（3） 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用について		平均
2	市民参加に関する取組結果を広報とホームページで毎年公表している	1．6

富良野市

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加

（1） 総合計画への市民参加		平均
5	市長と語る地域懇談会、市民の代表による懇話会、総合計画審議会、職員による庁内プロジェクト委員会、まちづくり講演会などを開催	4．5
（2） 行政評価への市民参加		平均
2	教育委員会は外部評価を実施している	2．7
（3） 地域社会への市民参加		平均
1	地域協議会の設置がされていない	1．5

⑨市民参加を行っている総合計画の範囲		
1	○	基本構想
2	○	基本計画
3	○	実施計画
⑩市民参加を行っている例		
1	○	基本構想・基本計画への参加
2	○	実施計画への参加
3	○	個別計画への参加
4		基本方針を定める条例の制定
5	○	市民に義務や権利を制限する条例の制定
6	○	市の施設の利用方法の決定等への参加
7	○	市の施設の利用料金の決定等への参加
8	○	市民生活に大きい影響を及ぼす施策等への参加
9		外部評価への参加
10		その他

6. ホームページの活用について

（1） ホームページは「市民参加」の情報が発見しやすいか？		平均
4	トップページに「市民参加」と「あなたの声をまちづくりに」の項目があり、1クリックで該当ページが開ける	2．2

（2） ホームページから「市民参加」のどんな情報が入手できるか？

・情報共有と市民参加のルールについての説明
・市民政策提案、パブリックコメント手続、ワークショップ、意見交換会、審議会などの手続きの流れと実施状況。
・市民参加手続きの年度ごとの予定と結果一覧
・市民参加手続きの評価について

富良野市

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み（成功事例の取り組み）がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

⑪担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1	○	あり	1	○	あり	1	○	あり
2		なし	2		なし	2		なし	2		なし

⑫NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし

⑬中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

⑭行政と定期的に情報共有を行っている団体			⑮行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1		補助・助成金による資金援助
2		NPO	2	○	事業委託（指定管理者等）
3	○	社会福祉協議会	3	○	活動の場の提供
4		その他（　　）	4		事業共催・後援
5		なし	5		その他（　　）
			6		なし

⑯貴自治体にはどんな業務を行っているNPO等がありますか					
1		過疎地or福祉有償運送（地域の足）	4		子育てサロン
2		地域食堂（コミュニティレストラン）	5	○	その他（ふらの演劇工房、富良野自然塾、富良野物産協会など）
3		配食サービス（宅配弁当）	6		なし

登別市

平均値 2.7

[担当部局]

総務部政策推進室政策推進グループ

[ホームページ]

http://www.city.noboribetsu.lg.jp/index.html

項目別平均点比較

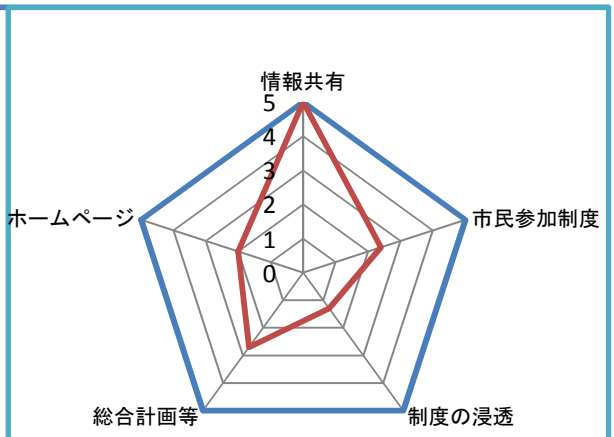

1. 基礎事項

①まちの代表的産業						④自治体の課題（◎は一番の課題）		
1		農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2	○	財政健全化対策
5	○	サービス業	6		その他	3	○	災害対策
③制定済み条例						4	○	行政事務の効率化
1	○	自治基本条例				5	○	職員の意識改革
2		市民参加条例				6	◎	市民参加・協働
3	○	パブリックコメント条例（要綱）				7	○	子育て支援
4		常設型住民投票条例				8		病院経営
5	○	議会基本条例				9		その他
6		地域自治区の設置に関する条例						
7		なし						

2 情報共有

（1） 行政と市民の情報共有		平均
5	市民と市長が直接対話する「市長室フリータイム」を年1回、町内会等との懇談を行う市政懇談会を年数回、職員による行政情報を説明する出前講座「市職員出前フリートーク」（14項目）を開催。	3．5
（2） 市民参加のための情報の共有		平均
5	パブリックコメントの実施状況等についてホームページ及び広報紙で公開するとともに、条例、要綱についてもホームページで公開している。また、ホームページのアクセス数についてもホームページ内で公表している。	4．3
（3） 総合計画や個別計画の共有の具体的方法		平均
5	総合計画のダイジェスト版を配布した。	4．3

（注）評価は自治体の自己評価です。

＊平均は市の平均値

登別市

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策			
（1） 市民参加手法の整備について			平均
4	市政懇談会やパブリックコメント、まちづくり市民アンケートなど、さまざま機会を用いて市民参加を行っている。		3．4
（2）審議会等委員への公募市民の選任について			平均
2	公募市民比率　　％ 審議会等委員に公募市民を選任されている（公募市民が一部の審議会にはいる程度）		2．1
（3） 審議会等委員への女性の登用について			平均
3	女性登用比率　25．3 ％ 女性を積極的に登用し、比率が40%を超えるよう努める。		3．0
(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加について			平均
1	審議会等委員の選考機関はない		1．4
(5) 市民参加手続のふりかえりについて			平均
2	各担当グループで実施状況等を把握している。		2．2

⑤参加手法の具体として実施している事項			⑦公募方式の選考型		
1	○	パブリックコメント	1	○	行政選考型
2	○	アンケート調査	2		審議委員会型
3	○	審議会等委員	3		抽選型
4	○	説明会等	4		全数参加型
5		その他	⑧審議会委員の再任制限		
⑥審議会等委員の選考方式			1		ある（条例・規則である）
1		準公選方式	2		ある（運用で行っている）
2		行政推薦方式	3	○	なし
3	○	団体推薦方式			
4	○	公募方式			

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて			
（1） 市民参加を推進するための庁内体制について			平均
2	市民参加については、市の施策を推進する際、各担当部局において判断し、市民参加に取り組んでいる。		2．5
（2） 職員の育成や能力向上のための体制について			平均
1	特に何もしていない		1．9
（3） 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用について			平均
1	特に何もしていない		1．6

登別市

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加

（1） 総合計画への市民参加		平均
5	基本計画策定の際、市民ニーズアンケート調査を実施したほか、策定市民検討委員会を設置し、策定した。	4．5
（2） 行政評価への市民参加		平均
2	内部評価として事務事業評価を行っている。	2．7
（3） 地域社会への市民参加		平均
1	地域協議会の設置がされていない	1．5

⑨市民参加を行っている総合計画の範囲		
1	○	基本構想
2	○	基本計画
3		実施計画

⑩市民参加を行っている例		
1	○	基本構想・基本計画への参加
2		実施計画への参加
3	○	個別計画への参加
4	○	基本方針を定める条例の制定
5	○	市民に義務や権利を制限する条例の制定

6		市の施設の利用方法の決定等への参加
7		市の施設の利用料金の決定等への参加
8		市民生活に大きい影響を及ぼす施策等への参加
9		外部評価への参加
10		

6. ホームページの活用について

（1） ホームページは「市民参加」の情報が発見しやすいか？		平均
2	市民活動センターのリンクを設置	2．2
（2） ホームページから「市民参加」のどんな情報が入手できるか？		
パブリックコメント、市民活動センター、市民自治推進委員会、その他市民参加等の募集をする際は新着情報に掲載している。		

登別市

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み（成功事例の取り組み）がありましたら、記入してください。

国に先立ち、市の事業等について市民とともに考える事業仕分けを試行した。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

⑪担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1		あり	1	○	あり	1		あり
2		なし	2	○	なし	2		なし	2	○	なし

⑫NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無										
1		あり	2		検討中	3	○	なし		

⑬中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

⑭行政と定期的に情報共有を行っている団体			⑮行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1		補助・助成金による資金援助
2	○	NPO	2	○	事業委託（指定管理者等）
3	○	社会福祉協議会	3	○	活動の場の提供
4		その他（　　）	4	○	事業共催・後援
5		なし	5		その他（　　）
			6		なし

⑯貴自治体にはどんな業務を行っているNPO等がありますか					
1	○	過疎地or福祉有償運送（地域の足）	4	○	子育てサロン
2	○	地域食堂（コミュニティレストラン）	5		その他（　）
3	○	配食サービス（宅配弁当）	6		なし

恵庭市

平均値 2.9

[担当部局]

企画振興部　企画課

[ホームページ]

http://www.city.eniwa.hokkaido.jp/

項目別平均点比較

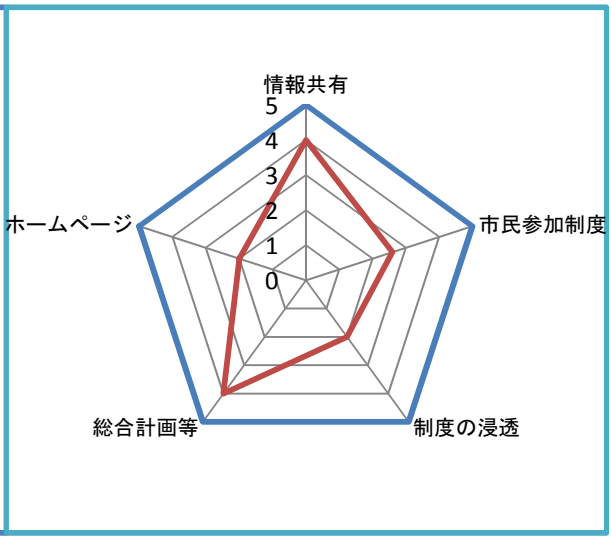

1. 基礎事項

①まちの代表的産業						④自治体の課題（◎は一番の課題）		
1	○	農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2		財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3		災害対策
③制定済み条例						4		行政事務の効率化
1		自治基本条例				5	○	職員の意識改革
2		市民参加条例				6	◎	市民参加・協働
3	○	パブリックコメント条例（要綱）				7		子育て支援
4		常設型住民投票条例				8		病院経営
5		議会基本条例				9		その他
6		地域自治区の設置に関する条例						
7		1～6に該当なし						

2 情報共有

（1） 行政と市民の情報共有		平均
3	町内会、職種別、年代別などの「市民の広場」を開催している。	3.5
（2） 市民参加のための情報の共有		平均
5	審議会の開催結果やパブリックコメントなどをホームページへ掲載している。	4.3
（3） 総合計画や個別計画の共有の具体的方法		平均
4	総合計画（本編、概要版、実施計画、PR版）を庁内情報公開コーナーや市内出張所、図書館などに配置。市HPでも公開している。 ※総合計画PR版：4コマイラストを使って総合計画を分りやすく紹介している。	4.3

（注）評価は自治体の自己評価です。

＊平均は市の平均値

恵庭市

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策

（1） 市民参加手法の整備について		平均
3	意見交換会、アンケート調査、説明会、パブリックコメントといった市民の意見を求めることを行っている（単一の市民参加のみ）	3．4
（2） 審議会等委員への公募市民の選任について		平均
2	公募市民比率　6．2 ％　　「審議会」を以下の機関と捉えた。 （1）地方自治法第138条4第3項に基づき法律または条例により設置する附属機関 （2）法律または規定に基づかないが専門知識の導入、市民意見の反映等を目的に設置する機関	2．1
（3） 審議会等委員への女性の登用について		平均
4	女性登用比率　31．8 ％ 女性委員の登用率は40%を目標としている。	3．0
(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加について		平均
2	審議会等委員の選考機関が庁内にある	1．4
(5) 市民参加手続のふりかえりについて		平均
2	各担当課で市民参加手続のふりかえりが行われている	2．2

⑤参加手法の具体として実施している事項		
1	○	パブリックコメント
2	○	アンケート調査
3	○	審議会等委員
4	○	説明会等
5		その他
⑥審議会等委員の選考方式		
1		準公選方式
2	○	行政推薦方式
3	○	団体推薦方式
4	○	公募方式

⑦公募方式の選考型		
1	○	行政選考型
2		審議委員会型
3		抽選型
4		全数参加型
⑧審議会委員の再任制限		
1		ある（条例・規則である）
2		ある（運用で行っている）
3	○	なし

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて

（1） 市民参加を推進するための庁内体制について		平均
3	市民と行政の協働のまちづくり指針（平成20年2月策定）を策定している。	2．5
（2） 職員の育成や能力向上のための体制について		平均
2	パブリックコメントや附属機関等について要綱を定めている。	1．9
（3） 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用について		平均
1	事例を集約することはまだ取り組んでいない。	1．6

恵庭市

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加

（1） 総合計画への市民参加		平均
5	・市民意識調査アンケートの実施（16歳以上の市民2,000人対象） ・インターネットによる市民意見の募集 ・審議会への公募市民の参加 ・公募市民によるまちづくりワークショップの開催 ・市民まちづくりトークの開催	4．5

（2） 行政評価への市民参加		平均
5	公募市民と職員との協働評価を事業仕分けの手法を用いて実施した。	2．7

（3） 地域社会への市民参加		平均
2	住民、事業者、行政によるまちづくりの協議会を設置する。 市内駅周辺（3箇所）を単位とする。	1．5

⑨市民参加を行っている総合計画の範囲		
1	○	基本構想
2	○	基本計画
3		実施計画

⑩市民参加を行っている例		
1	○	基本構想・基本計画への参加
2		実施計画への参加
3	○	個別計画への参加
4	○	基本方針を定める条例の制定
5		市民に義務や権利を制限する条例の制定

6		市の施設の利用方法の決定等への参加
7		市の施設の利用料金の決定等への参加
8		市民生活に大きい影響を及ぼす施策等への参加
9	○	外部評価への参加
10		

6. ホームページの活用について

（1） ホームページは「市民参加」の情報が発見しやすいか？		平均
2	「市政」のページから入るとパブリックコメントが、また、さらに、「市民協働」のページに附属機関等の委員の募集等がある。	2．2

（2） ホームページから「市民参加」のどんな情報が入手できるか？

「市政」のページに「パブリックコメント」と「市民協働」が掲載されている。
「市民協働」のページには次のことが掲載されている。
・市民活動状況　・附属機関委員の募集　・市民活動支援制度

恵庭市

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み（成功事例の取り組み）がありましたら、記入してください。

協働のまちづくりの推進と市民活動の活性化を目的にボランティア団体やNPO法人などの市民活動団体が行う社会貢献事業に対し、市民の選択した結果を考慮して支援する「市民活動支援制度　えにわブーケトス」を平成20年度より実施している。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

・活動機会の創出と活動情報の提供
・担い手の発掘・育成

⑪担当課の設置

市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1	○	あり	1	○	あり	1	○	あり
2		なし	2		なし	2		なし	2		なし

⑫NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無										
1		あり	2	○	検討中	3		なし		

⑬中間支援組織の設置・運営等形態

設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

⑭行政と定期的に情報共有を行っている団体			⑮行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1	○	補助・助成金による資金援助
2	○	NPO	2	○	事業委託（指定管理者等）
3	○	社会福祉協議会	3	○	活動の場の提供
4		その他（　　）	4	○	事業共催・後援
5		なし	5		その他（　　）
			6		なし

⑯貴自治体にはどんな業務を行っているNPO等がありますか

1		過疎地or福祉有償運送（地域の足）	4		子育てサロン
2		地域食堂（コミュニティレストラン）	5	○	その他（えにわ市民プラザアイル～市民が集う「憩える場」「交流の場」「学びの場」「情報収集と発信の場」として、「NPO法人えにわ市民プラザ　アイル」が運営する「市民活動の拠点」）
3		配食サービス（宅配弁当）	6		なし

伊達市

平均値
3.1

[担当部局]

企画財政部企画課企画調整係

[ホームページ]

http://www.city.date.hokkaido.jp

項目別平均点比較

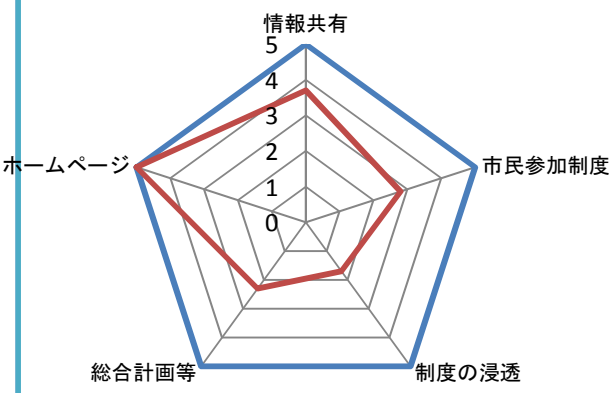

1. 基礎事項

①まちの代表的産業					
1	○	農林業	2		漁業
3		鉱業	4		製造業
5		サービス業	6		その他

③制定済み条例		
1		自治基本条例
2	○	市民参加条例
3		パブリックコメント条例（要綱）
4		常設型住民投票条例
5		議会基本条例
6		地域自治区の設置に関する条例
7		1～6に該当なし

④自治体の課題（◎は一番の課題）		
1		高齢化対策
2		財政健全化対策
3		災害対策
4		行政事務の効率化
5		職員の意識改革
6	○	市民参加・協働
7		子育て支援
8		病院経営
9	◎	その他（地域活性化・産業振興へ向けた取り組みを官民協働で取り組むとともに、取り組みを通じて次世代を担う官民双方の人材育成を行う）

2 情報共有

（1） 行政と市民の情報共有		平均
3	タウンミーティングの実施 ※参加者5名以上で、団体・自治会・個人グループと主にまちづくりに関する意見交換会を実施している。（要望・陳情は除く）	3.5
（2） 市民参加のための情報の共有		平均
5	伊達市市民参加条例の規定に基づき実績を公表している。	4.3
（3） 総合計画や個別計画の共有の具体的方法		平均
3	総合計画や個別計画の策定時、パブリックコメントを行い、結果をホームページや広報誌で公表している	4.3

（注）評価は自治体の自己評価です。

＊平均は市の平均値

伊達市

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策			
（1） 市民参加手法の整備について			平均
4	市民参加条例の規定により、パブリック・コメントの実施は必須項目とし必要に応じて、審議会・説明会・その他の方法（アンケート・ワークショップ）を組み合わせて実施している		3．4
（2） 審議会等委員への公募市民の選任について			平均
2	公募市民比率　10．3　％ 審議会等委員に公募市民を選任されている（公募市民が一部の審議会にはいる程度）		2．1
（3） 審議会等委員への女性の登用について			平均
3	女性登用比率　21．9　％ 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の20%程度である		3．0
(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加について			平均
1	審議会等委員の選考機関はない		1．4
(5) 市民参加手続のふりかえりについて			平均
4	市民参加条例の評価機関として市民参加推進会議を設置している。		2．2

⑤参加手法の具体として実施している事項			⑦公募方式の選考型		
1	○	パブリックコメント	1	○	行政選考型
2	○	アンケート調査	2		審議委員会型
3	○	審議会等委員	3		抽選型
4	○	説明会等	4		全数参加型
5		その他	⑧審議会委員の再任制限		
⑥審議会等委員の選考方式			1	○	ある（条例・規則である）
1		準公選方式	2		ある（運用で行っている）
2	○	行政推薦方式	3		なし
3	○	団体推薦方式			
4	○	公募方式			

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて			
（1） 市民参加を推進するための庁内体制について			平均
3	市民参加を推進するための手引き（ガイドライン）を作成している		2．5
（2） 職員の育成や能力向上のための体制について			平均
1	特に何もしていない		1．9
（3） 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用について			平均
1	特に何もしていない		1．6

伊達市

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加

（1） 総合計画への市民参加		平均
4	総合計画審議会への委員公募・市民アンケートの実施・計画素案に対するパブリック・コメントの実施	4．5
（2） 行政評価への市民参加		平均
2	現在のところ試行段階	2．7
（3） 地域社会への市民参加		平均
1	※合併協議書に基づく地域協議会は設置されている。（合併特例法の規定）	1．5

⑨市民参加を行っている総合計画の範囲		
1	○	基本構想
2	○	基本計画
3		実施計画

⑩市民参加を行っている例		
1	○	基本構想・基本計画への参加
2		実施計画への参加
3	○	個別計画への参加
4		基本方針を定める条例の制定
5	○	市民に義務や権利を制限する条例の制定
6	○	市の施設の利用方法の決定等への参加
7		市の施設の利用料金の決定等への参加
8		市民生活に大きい影響を及ぼす施策等への参加
9		外部評価への参加
10		

6. ホームページの活用について

（1） ホームページは「市民参加」の情報が発見しやすいか？		平均
5	市民参加「パブリック・コメント」のバナーをトップ・ページに設置して直接市民参加のページを閲覧することが可能となっている。	2．2

（2） ホームページから「市民参加」のどんな情報が入手できるか？

○パブリック・コメントの実施状況とお知らせ
○パブリック・コメントで提出された市民意見とそれに対する回答
○審議会等の委員公募の状況と胃知らせ
○審議会の会議録
○説明の開催状況とお知らせ
○市民参加条例全般に関すること
○市民参加推進会議の会議録等

伊達市

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み（成功事例の取り組み）がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

⑪担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1		あり	1	○	あり	1		あり
2		なし	2	○	なし	2		なし	2	○	なし

⑫NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無											
			1		あり	2		検討中	3	○	なし

⑬中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

⑭行政と定期的に情報共有を行っている団体			⑮行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1	○	補助・助成金による資金援助
2	○	NPO	2	○	事業委託（指定管理者等）
3	○	社会福祉協議会	3		活動の場の提供
4		その他（　　）	4	○	事業共催・後援
5		なし	5		その他（　　）
			6		なし

⑯貴自治体にはどんな業務を行っているNPO等がありますか					
1	○	過疎地or福祉有償運送（地域の足）	4		子育てサロン
2		地域食堂（コミュニティレストラン）	5	○	その他（観光協会・体育協会）
3		配食サービス（宅配弁当）	6		なし

北広島市

平均値 3.2

[担当部局]

企画財政部行政推進課

[ホームページ]

http://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/

項目別平均点比較

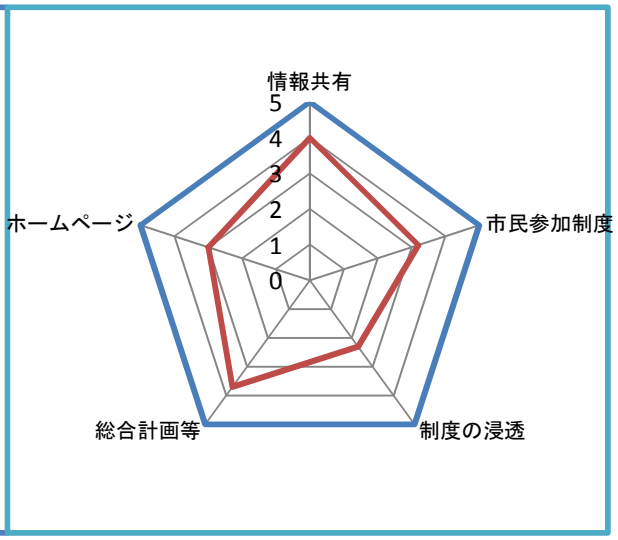

北広島市

1. 基礎事項

①まちの代表的産業						④自治体の課題（◎は一番の課題）		
1		農林業	2		漁業	1	◎	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2	○	財政健全化対策
5		サービス業	6	○	その他	3		災害対策
③制定済み条例						4	○	行政事務の効率化
1		自治基本条例				5	○	職員の意識改革
2	○	市民参加条例				6	○	市民参加・協働
3		パブリックコメント条例（要綱）				7	○	子育て支援
4	○	常設型住民投票条例				8		病院経営
5		議会基本条例				9		その他
6		地域自治区の設置に関する条例						
7		1～6に該当なし						

2 情報共有

（1） 行政と市民の情報共有

		平均
3	市長の出前トーク、市政懇談会	3.5

（2） 市民参加のための情報の共有

		平均
5	市民参加の実施状況や実施時期等については、広報及びホームページで公開している	4.3

（3） 総合計画や個別計画の共有の具体的方法

		平均
4	総合計画や個別計画を閲覧又は配布する情報コーナーが庁内にある	4.3

（注）評価は自治体の自己評価です。

＊平均は市の平均値

北広島市

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策			
（1） 市民参加手法の整備について			平均
5	常設型住民投票条例を定めている		3．4
（2） 審議会等委員への公募市民の選任について			平均
2	公募市民比率　　％ 審議会等委員に公募市民を選任されている（公募市民が一部の審議会にはいる程度）		2．1
（3） 審議会等委員への女性の登用について			平均
4	女性登用比率　27．5 ％ 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の30%程度である		3．0
(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加について			平均
1	審議会等委員の選考機関はない		1．4
(5) 市民参加手続のふりかえりについて			平均
4	公募市民などが入る審議会で、全庁で市民参加手続のふりかえりが行われた結果が審議され、審議会の評価結果を全庁で共有されている		2．2

⑤参加手法の具体として実施している事項		
1	○	パブリックコメント
2	○	アンケート調査
3	○	審議会等委員
4	○	説明会等
5		その他
⑥審議会等委員の選考方式		
1		準公選方式
2	○	行政推薦方式
3	○	団体推薦方式
4	○	公募方式

⑦公募方式の選考型		
1	○	行政選考型
2		審議委員会型
3		抽選型
4		全数参加型
⑧審議会委員の再任制限		
1	○	ある（条例・規則である）
2		ある（運用で行っている）
3		なし

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて			
（1） 市民参加を推進するための庁内体制について			平均
3	市民参加を推進するための手引き（ガイドライン）を作成している		2．5
（2） 職員の育成や能力向上のための体制について			平均
2	全職員に、情報共有と市民参加の制度等に関する資料を配布した		1．9
（3） 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用について			平均
2	市民参加に関する取り組みのリストを作成し、公表している		1．6

北広島市

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加

（1） 総合計画への市民参加		平均
5	町民アンケート調査、分野別団体及び中・高校生との意見交換、町民ワークショップ、町民及び職員による提案機会を設けるなど総合的な調査及び検討を行い、総合計画を策定している	4．5

（2） 行政評価への市民参加		平均
5	北広島市外部評価委員会設置条例により公募委員含む委員5人で外部評価を行っている	2．7

（3） 地域社会への市民参加		平均
1	地域協議会の設置がされていない	1．5

⑨市民参加を行っている総合計画の範囲		
1	○	基本構想
2	○	基本計画
3	○	実施計画

⑩市民参加を行っている例		
1	○	基本構想・基本計画への参加
2	○	実施計画への参加
3	○	個別計画への参加
4	○	基本方針を定める条例の制定
5	○	市民に義務や権利を制限する条例の制定
6	○	市の施設の利用方法の決定等への参加
7	○	市の施設の利用料金の決定等への参加
8	○	市民生活に大きい影響を及ぼす施策等への参加
9	○	外部評価への参加
10		その他

6. ホームページの活用について

（1） ホームページは「市民参加」の情報が発見しやすいか？		平均
3	トップページの「市民参加・協働」から「市民参加」をクリックし、2クリック以上で該当ページが開ける	2．2

（2） ホームページから「市民参加」のどんな情報が入手できるか？

・パブリックコメント手続き
・市民参加手続き実施予定一覧
・附属機関等の設置、運営及び委員の選任に関する取扱い
・市民政策提案
・市民参加推進会議
・市民参加条例・市民投票条例

北広島市

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み（成功事例の取り組み）がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

⑪担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1		あり	1	○	あり	1		あり
2		なし	2	○	なし	2		なし	2	○	なし

⑫NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし

⑬中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

⑭行政と定期的に情報共有を行っている団体			⑮行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1	○	補助・助成金による資金援助
2		NPO	2	○	事業委託（指定管理者等）
3	○	社会福祉協議会	3		活動の場の提供
4		その他（　　）	4	○	事業共催・後援
5		なし	5		その他（　　）
			6		なし

⑯貴自治体にはどんな業務を行っているNPO等がありますか					
1		過疎地or福祉有償運送（地域の足）	4	○	子育てサロン
2		地域食堂（コミュニティレストラン）	5	○	その他（障害者自立支援、情報社会、森林整備）
3		配食サービス（宅配弁当）	6		なし

石狩市

平均値 3.9

[担当部局]
企画経済部　協働推進・市民の声を聴く課

[ホームページ]
http://www.city.ishikari.hokkaido.jp/

項目別平均点比較

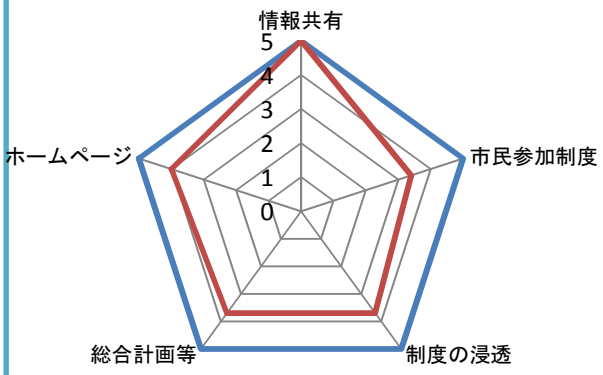

1. 基礎事項

①まちの代表的産業						④自治体の課題（◎は一番の課題）		
1		農林業	2		漁業	1		高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2	○	財政健全化対策
5	○	サービス業	6		その他	3	○	災害対策
③制定済み条例						4		行政事務の効率化
1	○	自治基本条例				5		職員の意識改革
2	○	市民参加条例				6	○	市民参加・協働
3		パブリックコメント条例（要綱）				7	○	子育て支援
4		常設型住民投票条例				8		病院経営
5		議会基本条例				9	◎	その他　地域経済の回復が喫緊の課題。そのほか、企業誘致、健康推進、農林水産業の活性化など
6		地域自治区の設置に関する条例						
7		1～6に該当なし						

2 情報共有

（1）　行政と市民の情報共有　　平均

5	年に1回、市長、副市長、教育長、職員が出席し、全市民向けに主要施策や現状の情報提供を行い、市政全般の質疑応答をする「ふれあいタウンミーティング」を開催している。また、市長室開放（毎月1回）、町内会主催の「自治懇話会」「市長と語る市政懇話会」（町内会要望時）を開催している。	3.5

（2）　市民参加のための情報の共有　　平均

5	ホームページのほか、広報紙、市内掲示板、庁内情報公開コーナーなどで適宜公表している。	4.3

（3）　総合計画や個別計画の共有の具体的方法　　平均

5	総合計画や個別計画のPDF版は、ホームページからダウンロード可能。冊子は希望者に配布している。また庁内の情報公開コーナーで閲覧できる。	4.3

（注）評価は自治体の自己評価です。

＊平均は市の平均値

石狩市

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策			
（1） 市民参加手法の整備について			平均
4	重要な案件については、複数の市民参加手続を組み合わせて行うよう配慮している。		3．4
（2） 審議会等委員への公募市民の選任について			平均
3	公募市民比率　17 ％ 審議会等委員に公募市民が選任されている比率が20%程度である		2．1
（3） 審議会等委員への女性の登用について			平均
4	女性登用比率　25　％ 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の30%程度である		3．0
(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加について			平均
1	各審議会を所管する担当課で選考している		1．4
(5) 市民参加手続のふりかえりについて			平均
5	「市民参加制度調査審議会」により、「市民参加手続の実施及び運用状況の評価に関する事項」が議論され、「市民参加制度の実施運用状況及び改善方策に関する答申」が出されている。この答申についてはホームページで公開するとともに、全庁で共有し、次年度の市民参加推進に活用されている。		2．2

⑤参加手法の具体として実施している事項			⑦公募方式の選考型		
1	○	パブリックコメント	1	○	行政選考型
2	○	アンケート調査	2		審議委員会型
3	○	審議会等委員	3		抽選型
4	○	説明会等	4		全数参加型
5	○	その他	⑧審議会委員の再任制限		
⑥審議会等委員の選考方式			1		ある（条例・規則である）
1		準公選方式	2	○	ある（運用で行っている）
2	○	行政推薦方式	3		なし
3	○	団体推薦方式			
4	○	公募方式			

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて			
（1） 市民参加を推進するための庁内体制について			平均
4	市民参加手続マニュアルを作成し、年1回職員研修を開催している。		2．5
（2） 職員の育成や能力向上のための体制について			平均
3	市民参加手続マニュアルを作成し、年1回職員研修を開催している		1．9
（3） 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用について			平均
4	市民参加手続の実績は全てホームページで公開し、全職員が閲覧可能である		1．6

石狩市

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加

（1） 総合計画への市民参加		平均
5	平成19年度策定時は、作文コンクール（小学生対象）、各種団体との懇談会やフォーラムを実施。 総合計画策定審議会（30人のうち一般公募4人）の設置、市民アンケート、パブリックコメント、市民説明会を行い、総合的な調査・検討を行った。	4．5
（2） 行政評価への市民参加		平均
5	行政評価（施策・事業）の中間報告について広く意見を募集するためパブリックコメントを実施している。 また平成19年度より「行政評価委員会（委員5人うち一般公募2人）」を設置し、外部評価を実施している。	2．7
（3） 地域社会への市民参加		平均
1	設問で問われている地域協議会の設置は検討していない。 ※平成17年度の石狩市・厚田村・浜益村合併時、合併特例法の規定に基づき設置された地域自治区に地域協議会を置いている	1．5

⑨市民参加を行っている総合計画の範囲		
1	○	基本構想
2		基本計画
3	○	戦略計画 （実施計画）

⑩市民参加を行っている例		
1		基本構想・基本計画への参加
2		実施計画への参加
3		個別計画への参加
4		基本方針を定める条例の制定
5		市民に義務や権利を制限する条例の制定
6		市の施設の利用方法の決定等への参加
7		市の施設の利用料金の決定等への参加
8		市民生活に大きい影響を及ぼす施策等への参加
9		外部評価への参加
10		

6. ホームページの活用について

（1） ホームページは「市民参加」の情報が発見しやすいか？		平均
4	トップページに「市民参加手続・審議会」のキーワードがあり、1クリックで該当ページが開ける	2．2
（2） ホームページから「市民参加」のどんな情報が入手できるか？		
市民参加手続の予定と結果（審議会の開催告知や議事録、諮問・答申内容、パブリックコメントの募集や結果など）や、公募予定審議会一覧、市民参加手続マニュアル、「石狩市行政活動への市民参加の推進に関する条例」制定までの経緯、重要施策の検討経過		

石狩市

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み（成功事例の取り組み）がありましたら、記入してください。

公共施設や郵便局、金融機関、小売店など市内34カ所に設置している掲示板により、市民参加手続に関する情報などを広く提供している。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

・市民の参加促進
・行政活動情報などの市民周知とその手法
・審議会の公募委員の重複、積極的な参加者が少ない
・審議会の傍聴者が少ない

⑪担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1	○	あり	1	○	あり	1	○	あり
2		なし	2		なし	2		なし	2		なし

⑫NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無											
	1	○	あり	2		検討中	3		なし		

⑬中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1	○	公設	1		公営	1	○	あり
2		民設	2	○	民営	2		なし

⑭行政と定期的に情報共有を行っている団体			⑮行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1	○	補助・助成金による資金援助
2	○	NPO	2	○	事業委託（指定管理者等）
3	○	社会福祉協議会	3	○	活動の場の提供
4		その他（　　）	4	○	事業共催・後援
5		なし	5		その他（　　）
			6		なし

⑯貴自治体にはどんな業務を行っているNPO等がありますか					
1	○	過疎地or福祉有償運送（地域の足）	4	○	子育てサロン
2		地域食堂（コミュニティレストラン）	5		その他（ ）
3	○	配食サービス（宅配弁当）	6		なし

北斗市

平均値	項目別平均点比較
1.6	

[担当部局]

総務部企画財政課企画係

[ホームページ]

http://www.city.hokuto.hokkaido.jp

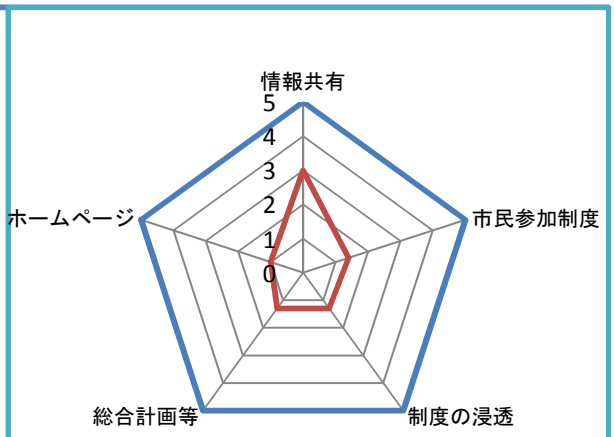

北斗市

1. 基礎事項

①まちの代表的産業						④自治体の課題(◎は一番の課題)		
1		農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策
3		鉱業	4	○	製造業	2		財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3	○	災害対策
③制定済み条例						4		行政事務の効率化
1		自治基本条例				5		職員の意識改革
2		市民参加条例				6	○	市民参加・協働
3		パブリックコメント条例(要綱)				7	◎	子育て支援
4		常設型住民投票条例				8		病院経営
5		議会基本条例				9		その他
6		地域自治区の設置に関する条例						
7	○	1～6に該当なし						

2 情報共有			
	(1) 行政と市民の情報共有		平均
	3	市長も参加した「地区町会連絡協議会」を毎年開催している	3.5
	(2) 市民参加のための情報の共有		平均
	3	条例・要綱等例規集がホームページで公表されている	4.3
	(3) 総合計画や個別計画の共有の具体的方法		平均
	3	総合計画や個別計画の策定時、パブリックコメントを行い、結果をホームページや広報誌で公表している	4.3

(注)評価は自治体の自己評価です。

＊平均は市の平均値

北斗市

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策			
（1） 市民参加手法の整備について			平均
2	首長への手紙等市民からの意見を言える機会が設けられている		3．4
（2）審議会等委員への公募市民の選任について			平均
1	公募市民比率　　％ 審議会等委員への公募は行っていない		2．1
（3） 審議会等委員への女性の登用について			平均
2	女性登用比率　 11 ％ 審議会等委員に女性が選任されている（女性が一部の審議会にはいる程度）		3．0
(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加について			平均
1	審議会等委員の選考機関はない		1．4
(5) 市民参加手続のふりかえりについて			平均
1	市民参加手続のふりかえりを実施していない		2．2

⑤参加手法の具体として実施している事項			⑦公募方式の選考型		
1		パブリックコメント	1	○	行政選考型
2		アンケート調査	2		審議委員会型
3		審議会等委員	3		抽選型
4	○	説明会等	4		全数参加型
5		その他	⑧審議会委員の再任制限		
⑥審議会等委員の選考方式			1		ある（条例・規則である）
1		準公選方式	2		ある（運用で行っている）
2	○	行政推薦方式	3	○	なし
3		団体推薦方式			
4		公募方式			

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて			
（1） 市民参加を推進するための庁内体制について			平均
2	全庁的な推進体制の整備について検討中または準備中である		2．5
（2） 職員の育成や能力向上のための体制について			平均
1	特に何もしていない		1．9
（3） 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用について			平均
1	特に何もしていない		1．6

北斗市

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加

（1） 総合計画への市民参加		平均
2	総合計画審議会に市長が指名する市民が委員として参加している	4．5
（2） 行政評価への市民参加		平均
1	行政評価を行っていない	2．7
（3） 地域社会への市民参加		平均
1	地域協議会の設置がされていない	1．5

⑨市民参加を行っている総合計画の範囲		
1	○	基本構想
2	○	基本計画
3		実施計画
⑩市民参加を行っている例		
1	○	基本構想・基本計画への参加
2		実施計画への参加
3		個別計画への参加
4		基本方針を定める条例の制定
5		市民に義務や権利を制限する条例の制定
6		市の施設の利用方法の決定等への参加
7		市の施設の利用料金の決定等への参加
8		市民生活に大きい影響を及ぼす施策等への参加
9		外部評価への参加
10		その他

6. ホームページの活用について

（1） ホームページは「市民参加」の情報が発見しやすいか？		平均
1	ホームページに「市民参加」のページがない	2．2
（2） ホームページから「市民参加」のどんな情報が入手できるか？		

北斗市

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み（成功事例の取り組み）がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

⑪担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1	○	あり	1	○	あり	1	○	あり
2		なし	2		なし	2		なし	2		なし

⑫NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし

⑬中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

⑭行政と定期的に情報共有を行っている団体			⑮行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1		補助・助成金による資金援助
2		NPO	2	○	事業委託（指定管理者等）
3	○	社会福祉協議会	3		活動の場の提供
4		その他（　　）	4		事業共催・後援
5		なし	5		その他（　　）
			6		なし

⑯貴自治体にはどんな業務を行っているNPO等がありますか					
1		過疎地or福祉有償運送（地域の足）	4		子育てサロン
2		地域食堂（コミュニティレストラン）	5	○	その他（介護支援）
3		配食サービス（宅配弁当）	6		なし